
令和4年度
練馬区ひとり親家庭ニーズ調査報告書
【概要編・本編】

令和4年（2022年）9月
練馬区

目次

I 概要編	1
1章 練馬区ひとり親家庭自立応援プロジェクトについて	3
2章 ニーズ調査について	4
1 調査概要	4
2 調査結果：ひとり親家庭の現状	5
3 調査結果：ひとり親家庭支援のニーズ・課題	10
II 本編	15
1章 調査の背景・目的	17
1 調査の背景・目的	17
2 本報告書の構成	17
2章 ひとり親家庭を取り巻く状況	18
1 練馬区におけるひとり親家庭の状況	18
2 練馬区における取組	19
3章 ひとり親家庭ニーズ調査	21
1 調査概要	21
2 調査結果	22
3 調査結果から見た課題	88
参考 使用した調査票	89

I 概要編

1章 練馬区ひとり親家庭自立応援プロジェクトについて

- 練馬区では、平成29年度（2017年度）から、ひとり親家庭を対象に、「生活」「就労」「子育て」の3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を実施している。（詳細はP19参照）

相談窓口

ひとり親家庭総合相談

- ・総合相談窓口は児童手当係に併設
- ・平日夜間や第2・4土曜も窓口を開設（予約制）
- ・出張相談を実施

弁護士による法律相談

ファイナンシャルプランナーによる家計相談

- ひとり親家庭支援ナビの開設
- ひとり親家庭のしおりの発行
- メールマガジン配信

各種支援

生活を応援

養育費取り決めの促進

- ・法律相談の実施（再掲）
- ・養育費啓発パンフレットの発行
- ・公正証書等の費用助成

長期的なライフプラン設計

- ・家計相談の実施（再掲）

生活応援セミナー

就労を応援

資格取得の促進

- ・資格取得修学費用の助成
- ・修学期間中の生活費の給付
- ・高卒認定試験対策講座の受講費用助成

就労支援セミナー

ハローワークとの連携

自立支援プログラムの策定

ホームヘルパー派遣

子育てを応援

訪問型学習支援

親子交流・ひとり親家庭間交流の支援

- ・イベントの開催
- ・休養ホーム利用料の助成

関係機関との連携

総合福祉事務所、保健相談所、子ども家庭支援センターなど

練馬区ひとり親家庭支援ナビ (<https://nerima-hitorioya.jp/>)

ひとり親家庭向けの支援制度やイベントなどの情報をまとめたホームページです。相談予約やイベント申込、メールマガジンの登録ができます。



2章 ニーズ調査について

1 調査概要

(1) 調査の目的・位置づけ

- 新型コロナウイルス感染症が生活・就労・子育てに与えた影響など、家庭の状況について調査を実施し、調査により把握したニーズを踏まえ、ひとり親家庭の自立に向けた支援を充実する。

(2) 実施状況

項目	概要
調査対象	練馬区に在住する児童育成手当受給世帯のうち、申請事由が離婚、死亡、生死不明、遺棄、未婚である世帯（令和4年（2022年）4月1日現在）
調査方法	郵送により調査票を配布し、郵送またはオンラインにて回答を回収
調査期間	令和4年（2022年）4月25日（月）～5月24日（火）

(3) 回収状況

	発送数	有効回収数	有効回答率
令和4年度 ひとり親家庭ニーズ調査	4,369件	1,614件	36.9%

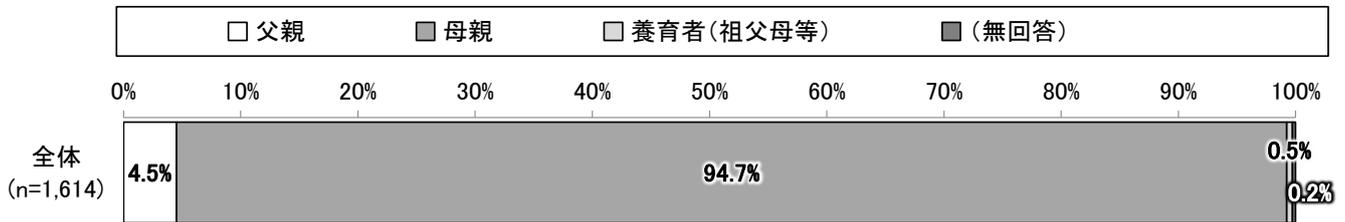
(4) 調査結果を見る際の注意事項

- 回答は、回答者数を100%として算出し、小数点第2位を四捨五入している。このため、回答率の合計が100%にならない場合がある。
- 複数回答の質問では、回答率の合計が100%を超える場合がある。
- 図表中、スペースの都合上、回答選択肢の一部を簡略化している場合がある。
- 図表中の「無回答」には、重複回答などの無効回答を含む。
- 全体の平均値・中央値の算出にあたっては無回答を含まない。
- 前回調査とは、平成28年度に実施した「ひとり親家庭ニーズ調査」である。

2 調査結果：ひとり親家庭の現状

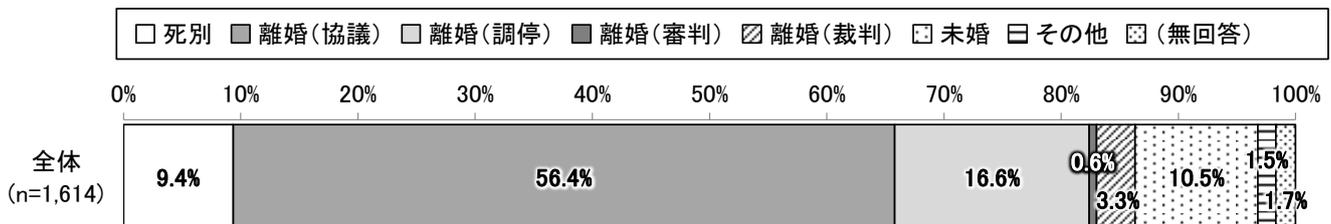
(1) 回答者属性〔問1〕

- 回答者の属性は、「母親」（母子世帯）が最も多く 94.7%、次いで「父親」（父子世帯）が 4.5%、「養育者」（祖父母等）が 0.5%と続いている。



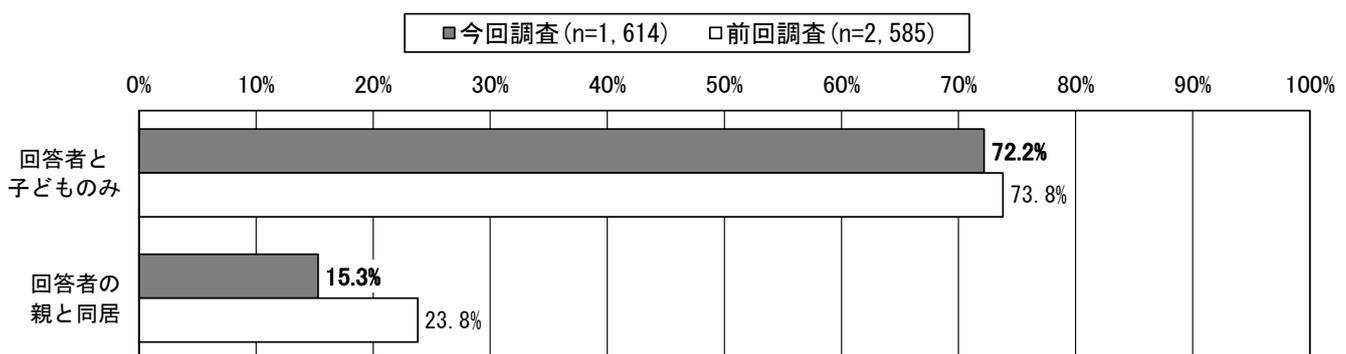
(2) ひとり親になった事情〔問20〕

- ひとり親になった事情は、「離婚（協議）」が最も多く 56.4%、次いで「離婚（調停）」が 16.6%、「未婚」が 10.5%、「死別」が 9.4%と続いている。



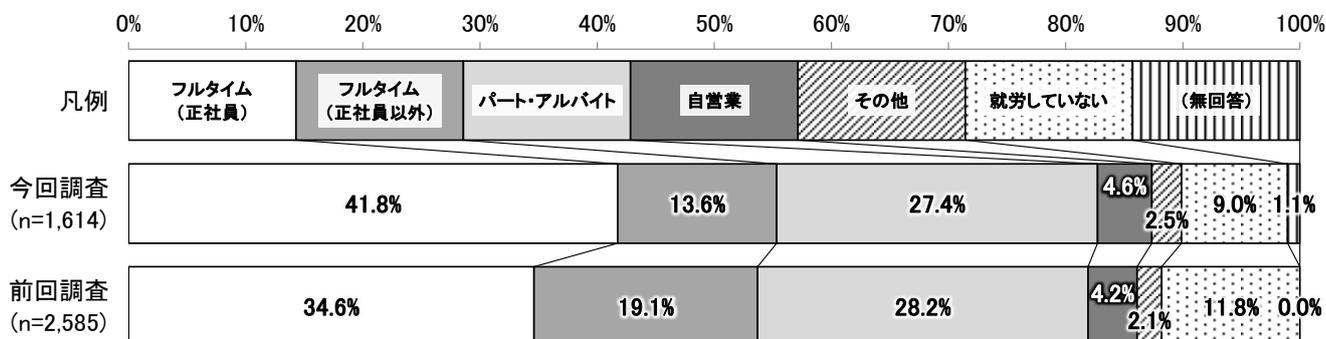
(3) 同居家族〔問7〕

- 同居人の有無でみると、「回答者と子どものみ」（同居人なし）の世帯が 72.2%を占め、「回答者の親と同居」の世帯は 15.3%となっている。前回調査と比べると、「回答者の親と同居」が 8.5ポイント低下している。



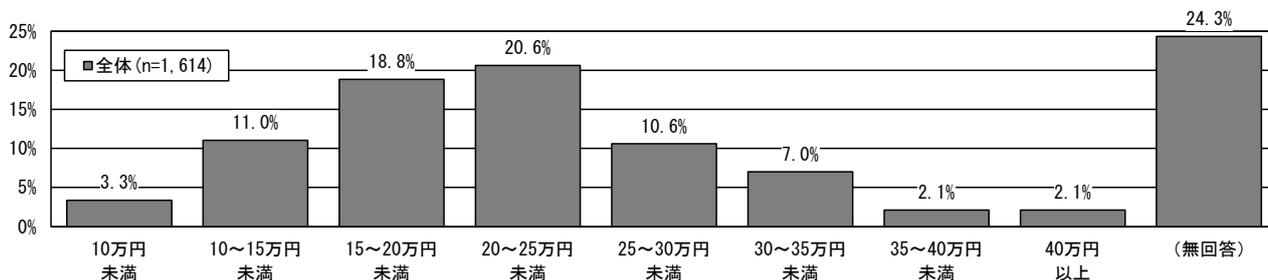
(4) 就労状況〔問 32〕

- 現在の就労状況は、「フルタイム（正社員）」が最も多く 41.8%、次いで「パート・アルバイト」が 27.4%、「フルタイム（正社員以外）」が 13.6%、「就労していない」が 9.0%と続いており、就労率は 89.9%となっている。
- 前回調査と比べると、「フルタイム（正社員）」が 34.6%から 41.8%と 7.2 ポイント上昇している。



(5) 1か月の平均支出〔問 18〕

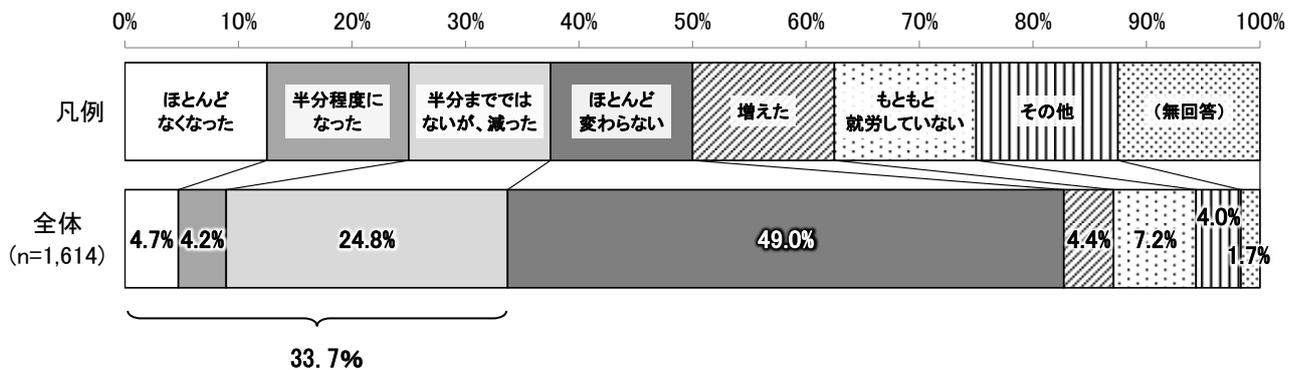
- 1か月の平均支出は、「20～25万円未満」が最も多く 20.6%、次いで「15～20万円未満」が 18.8%、「10～15万円未満」が 11.0%、「25～30万円未満」が 10.6%と続いている。
- 全体の平均値は 20.5 万円、中央値は 20.0 万円となっている。就労状況別にみると、フルタイム（正社員）の平均値は 22.8 万円、中央値は 21.0 万円となっている。



(6) 新型コロナによる影響

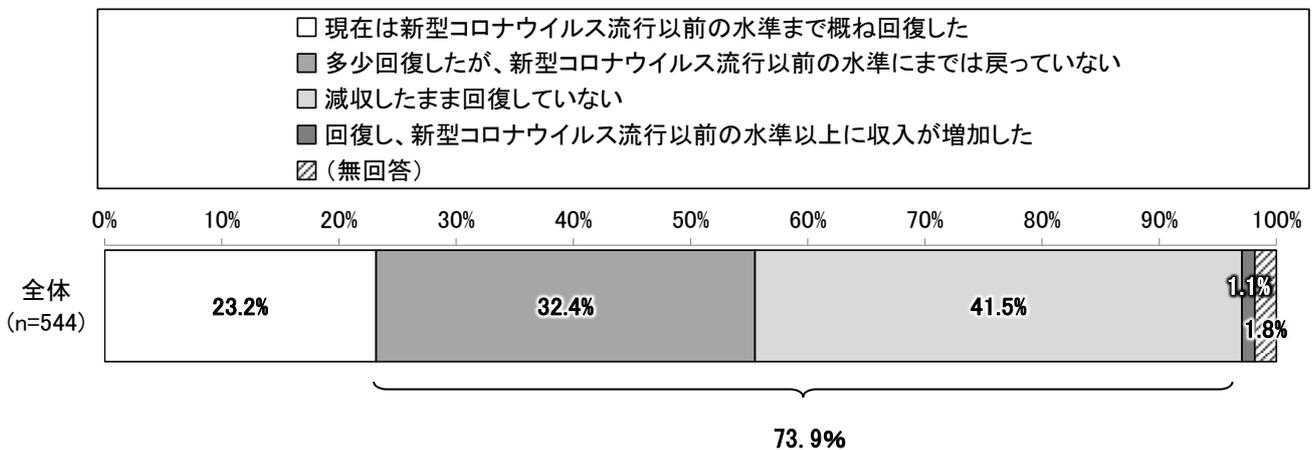
① 新型コロナによる減収〔問44〕

- 新型コロナウイルス感染症による就労収入の変化は、「ほとんど変わらない」が最も多く 49.0%、次いで「半分までではないが、減った」が 24.8%、「もともと就労していない」が 7.2%、「ほとんどなくなった」が 4.7%と続いている。「ほとんどなくなった」「半分程度になった」「半分までではないが、減った」の合計は、33.7%となっている。



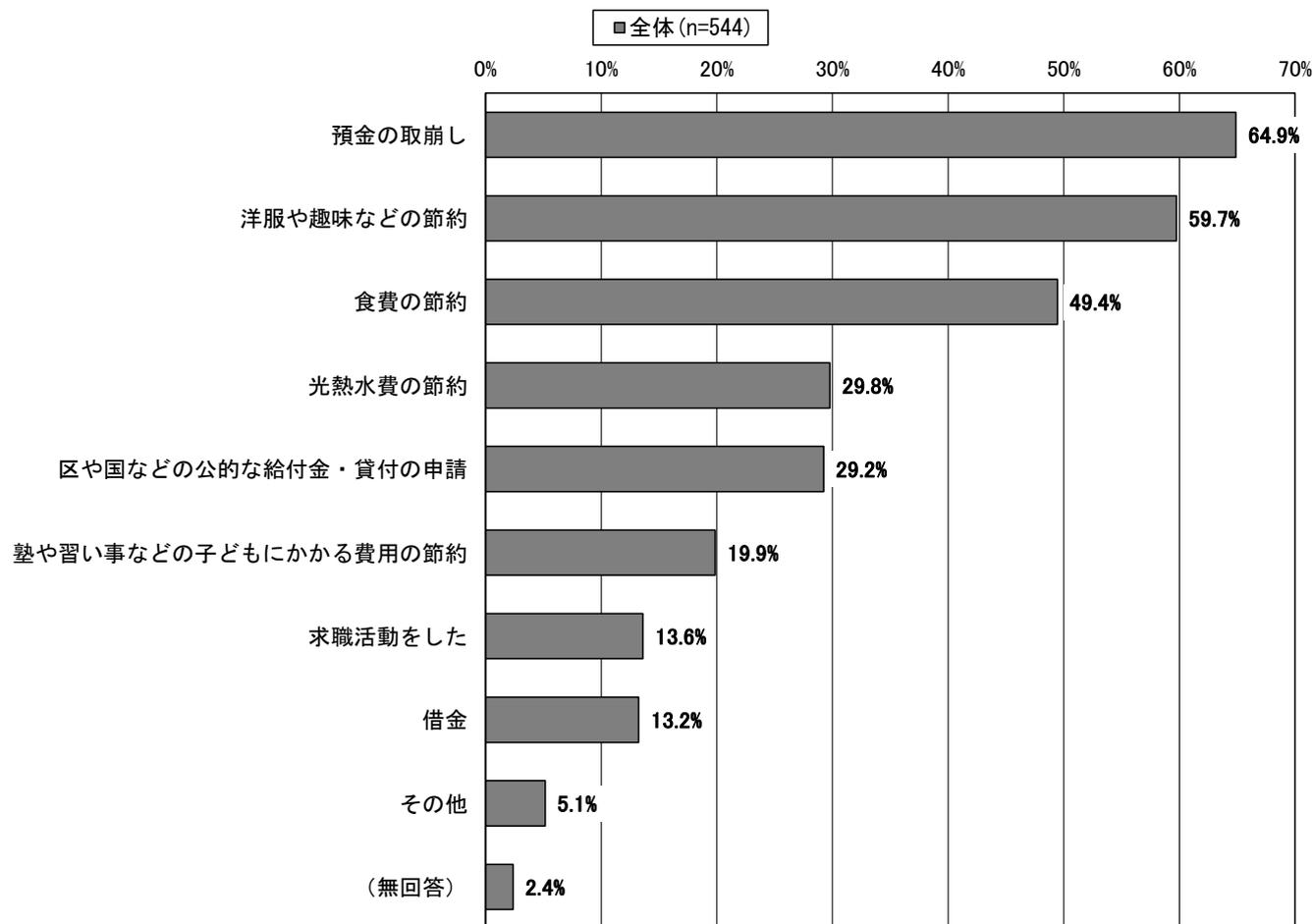
② 減収した就労収入の回復状況〔問44-2〕

- 減収した就労収入の回復状況は、「減収したまま回復していない」が最も多く 41.5%、次いで「多少回復したが、新型コロナウイルス流行以前の水準にまでは戻っていない」が 32.4%と続いております、これらの合計は 73.9%となっている。
- 新型コロナウイルス感染症による就労収入の減少を経験した 33.7%〔問44〕のうち 73.9%の世帯、全体では 24.9%の世帯で減収が今なお回復していない。



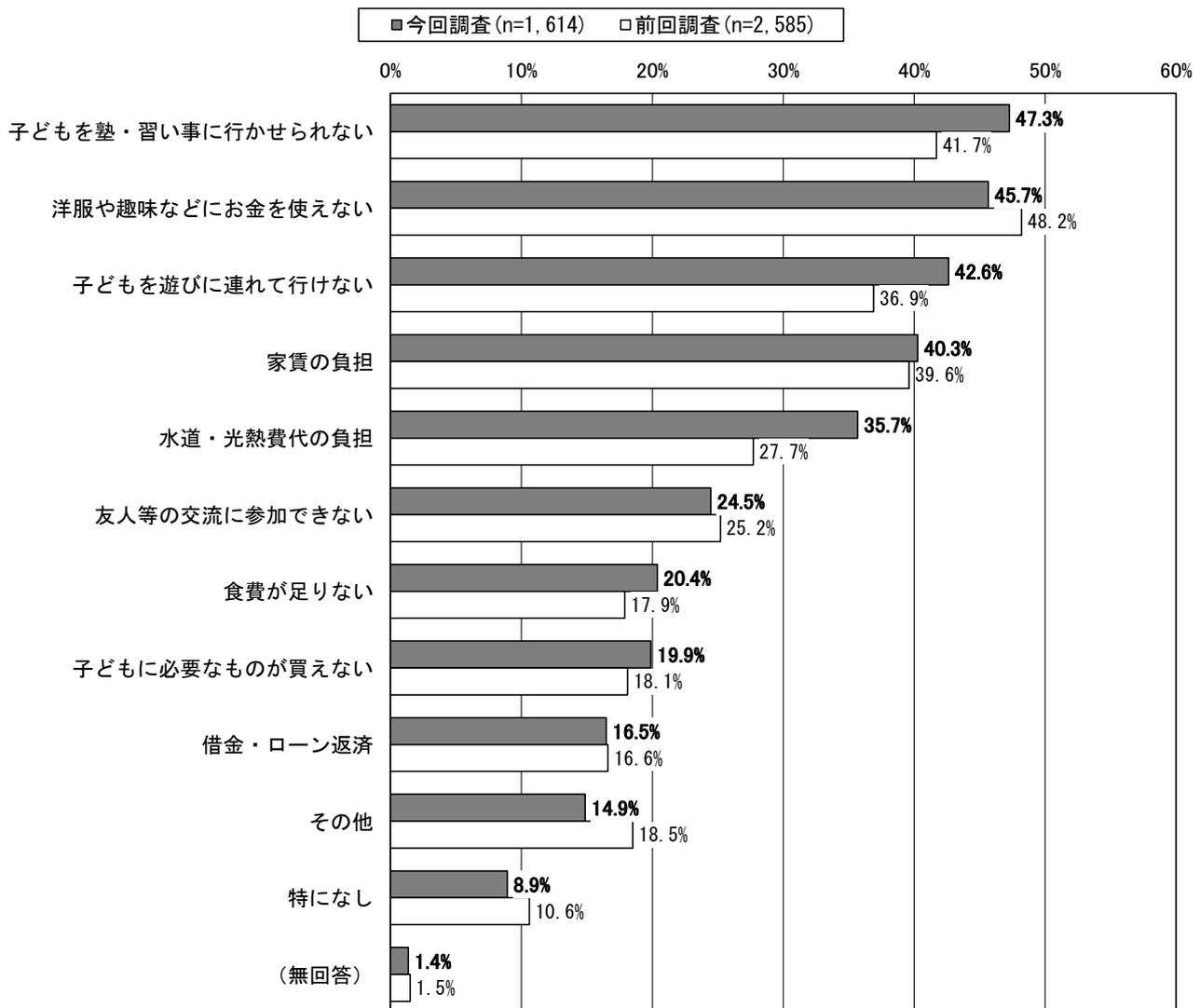
③ 減収への対応方法〔問 44-1〕

- 減収への対応方法は、「預金の取崩し」が最も多く 64.9%、次いで「洋服や趣味などの節約」が 59.7%、「食費の節約」が 49.4%、「光熱水費の節約」が 29.8%と続いている。



④ お金の悩み〔問11〕

- お金の悩みは、「子どもを塾・習い事に行かせられない」が最も多く 47.3%、次いで「洋服や趣味などにお金を使えない」が 45.7%、「子どもを遊びに連れて行けない」が 42.6%、「家賃の負担」が 40.3%と続いている。
- 前回調査と比べると、「水道・光熱費代の負担」が 8.0 ポイント、「子どもを遊びに連れて行けない」が 5.7 ポイント、「子どもを塾・習い事に行かせられない」が 5.6 ポイント上昇している。

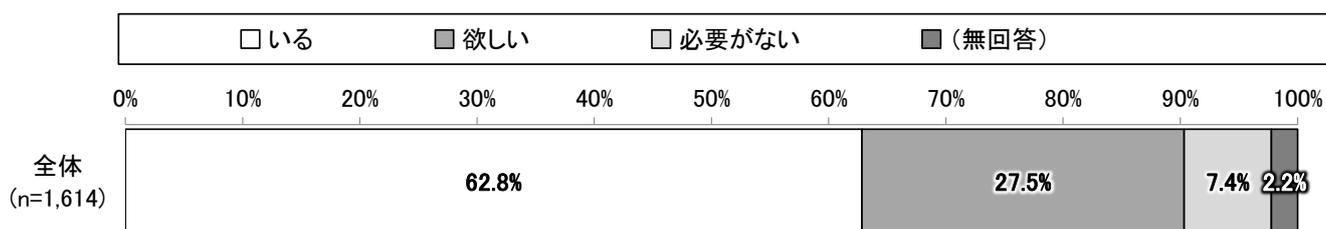


3 調査結果：ひとり親家庭支援のニーズ・課題

(1) 相談支援

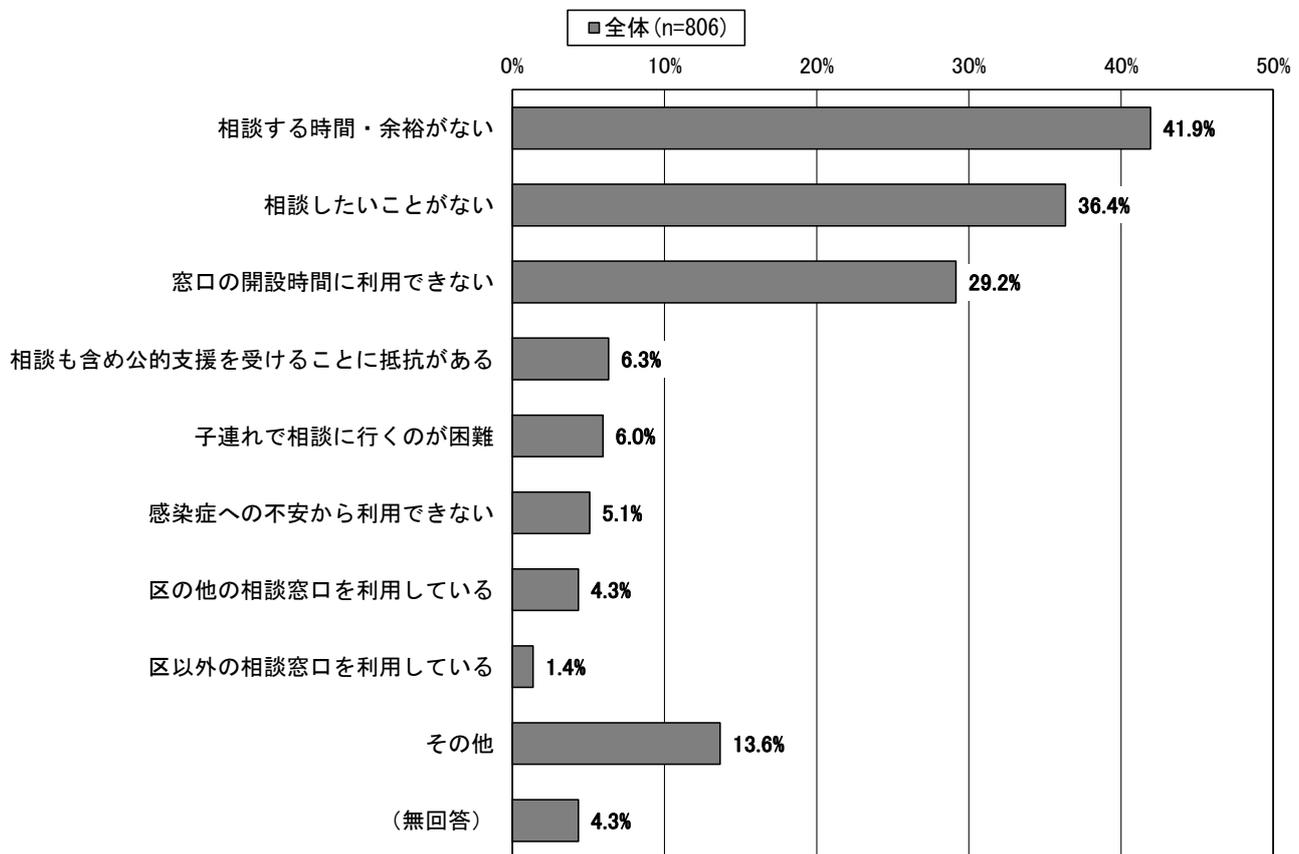
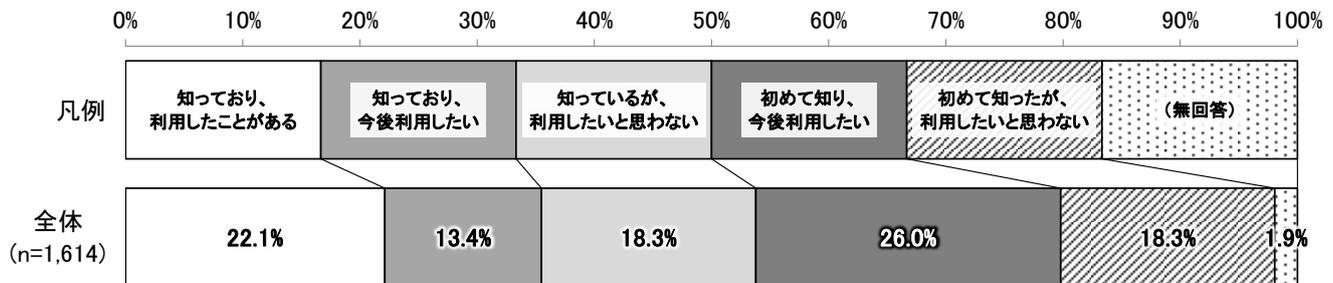
① 相談できる相手〔問 14〕

- 相談できる相手は、「いる」が最も多く **62.8%**、次いで「欲しい」が 27.5%、「必要がない」が 7.4% となっている。
- なお、前回調査では、「子育てなどの悩みを気軽に話せる相手はいますか」という設問に対し、「悩みの話し相手はいない」と回答した割合が 15.1%、無回答の割合が 0.6%であり、何らかの相談相手がいると回答した割合は **84.3%**であった。



② 総合相談窓口の認知度、利用しない理由〔問 39・39-1〕

- 「ひとり親家庭総合相談窓口」の認知は、「初めて知り、今後利用したい」が最も多く 26.0%、次いで「知っており、利用したことがある」が 22.1%、「初めて知ったが、利用したいと思わない」「知っているが、利用したいと思わない」が 18.3%と続いている。
- 窓口を利用できていない/利用したいと思わない理由は、「相談する時間・余裕がない」が最も多く 41.9%、次いで「相談したいことがない」が 36.4%、「窓口の開設時間に利用できない」が 29.2%、「相談も含め公的支援を受けることに抵抗がある」が 6.3%と続いている。

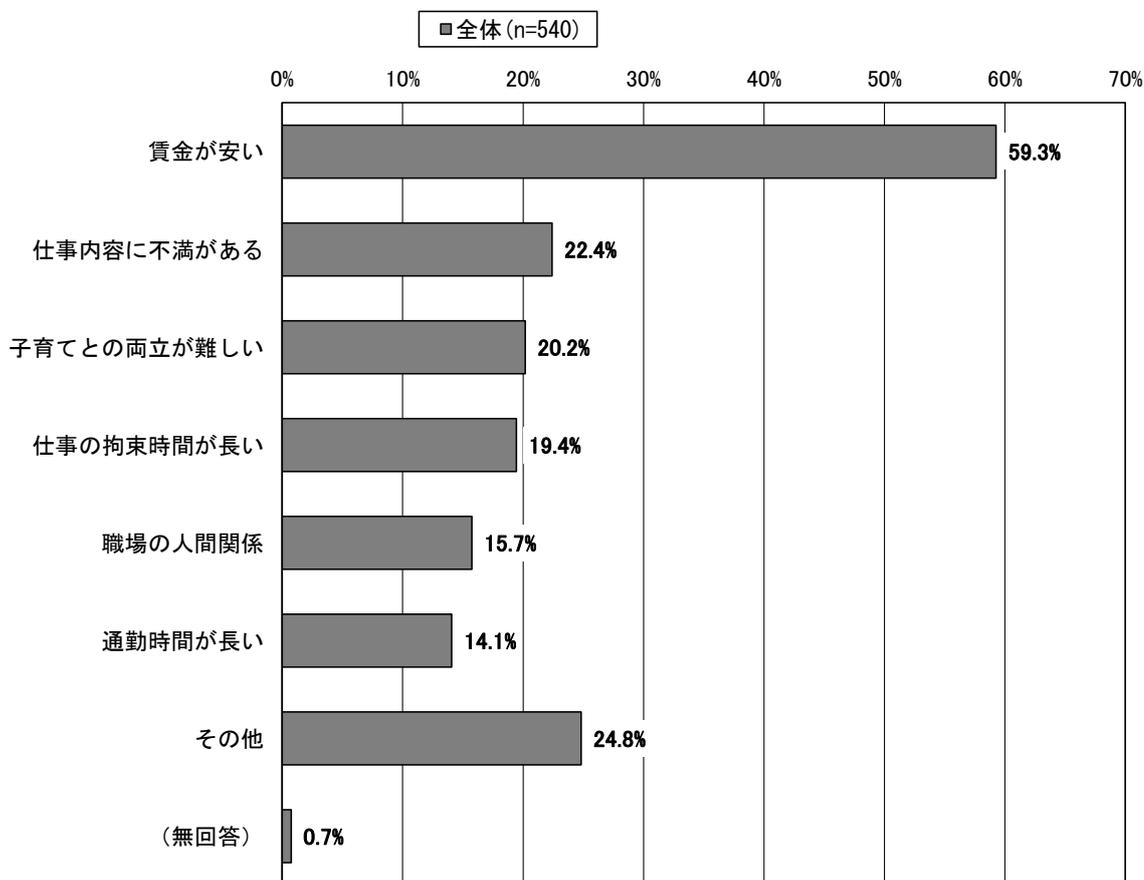
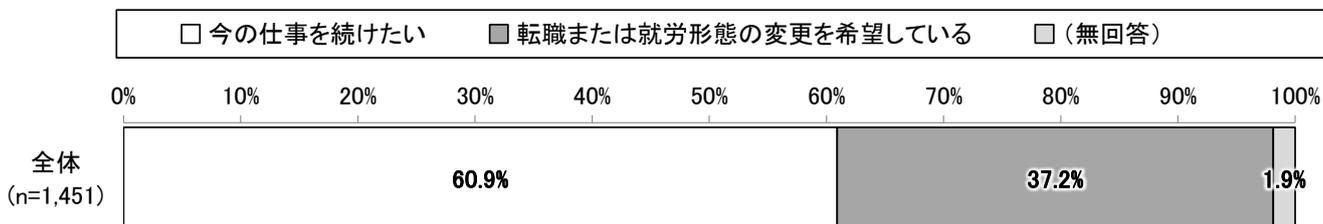


⇒より多くの方を支援につなげるため、相談支援体制の充実が必要です。

(2) 自立に向けた資格取得支援

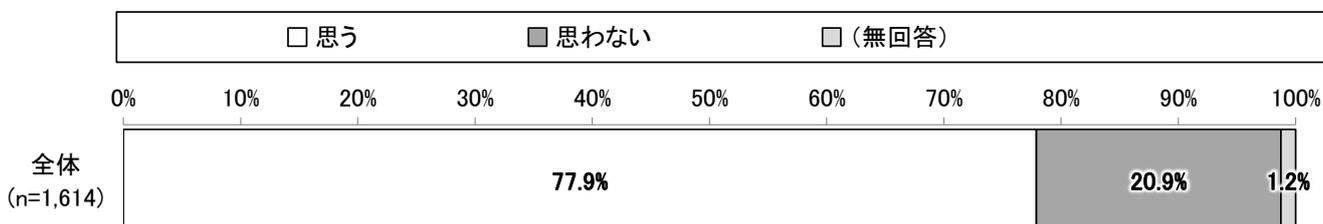
① 転職・就労形態変更の希望、理由〔問 32-1-4・32-1-4-1〕

- 転職・就労形態変更（パート⇔正社員など）の希望は、「今の仕事を続けたい」が 60.9%、「転職または就労形態の変更を希望している」が 37.2%となっている。
- 転職・就労形態を変更したい理由は、「賃金が安い」が最も高く 59.3%、次いで「仕事内容に不満がある」が 22.4%となっている。



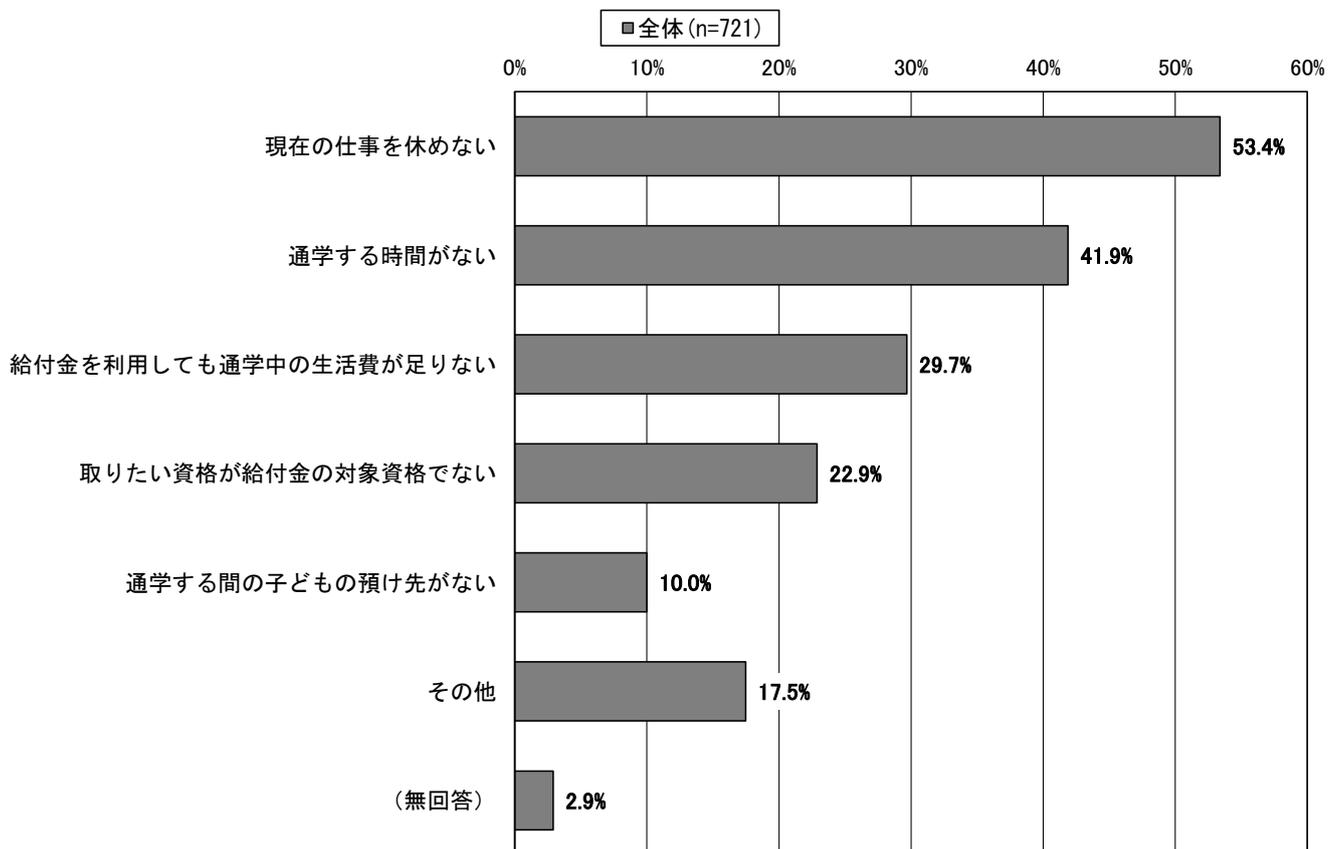
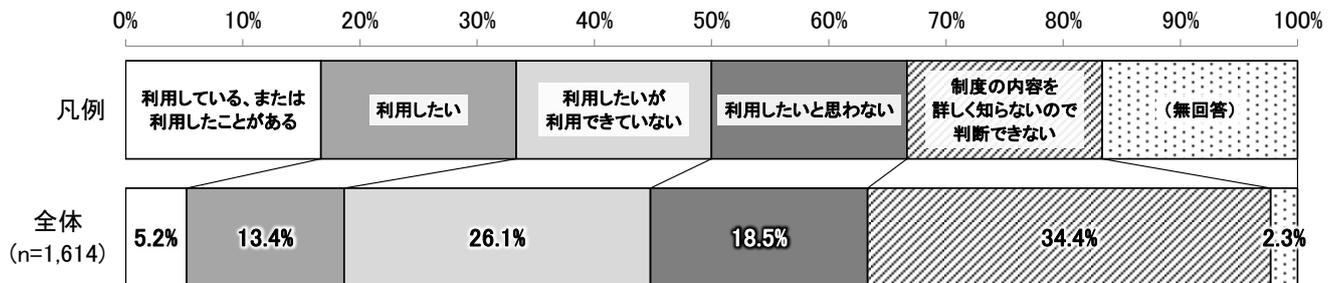
② 就職等に向けた資格取得の意向〔問 34〕

- 資格取得の意向は、「思う」（意向あり）が 77.9%、「思わない」（意向なし）が 20.9%となっている。



③ 高等職業訓練促進給付金利用状況・意向、利用しない理由〔問36・36-1〕

- 「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」の利用状況・意向は、「制度の内容を詳しく知らないので判断できない」が最も多く34.4%、次いで「利用したいが利用できていない」が26.1%、「利用したいと思わない」が18.5%、「利用したい」が13.4%と続いている。
- 制度を利用できない/利用したいと思わない理由は、「現在の仕事を休めない」が最も多く53.4%、次いで「通学する時間がない」が41.9%、「給付金を利用しても通学中の生活費が足りない」が29.7%、「取りたい資格が給付金の対象資格でない」が22.9%と続いている。

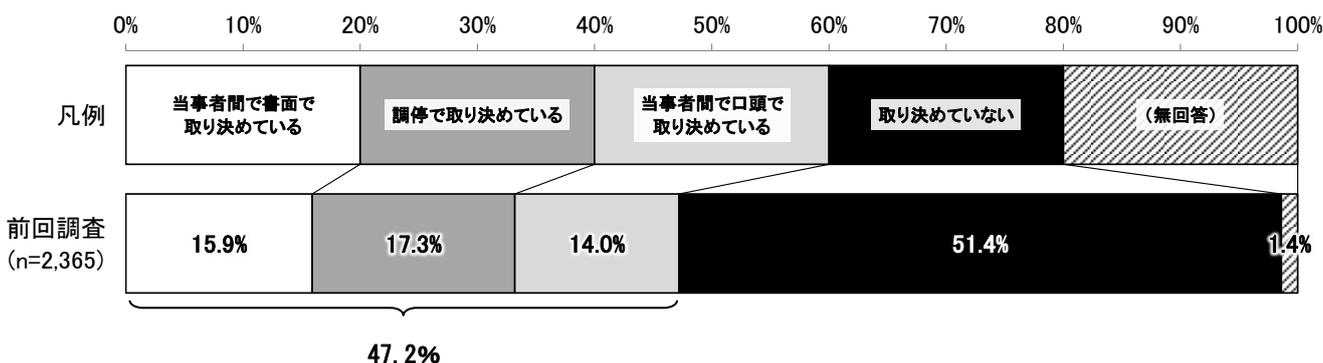
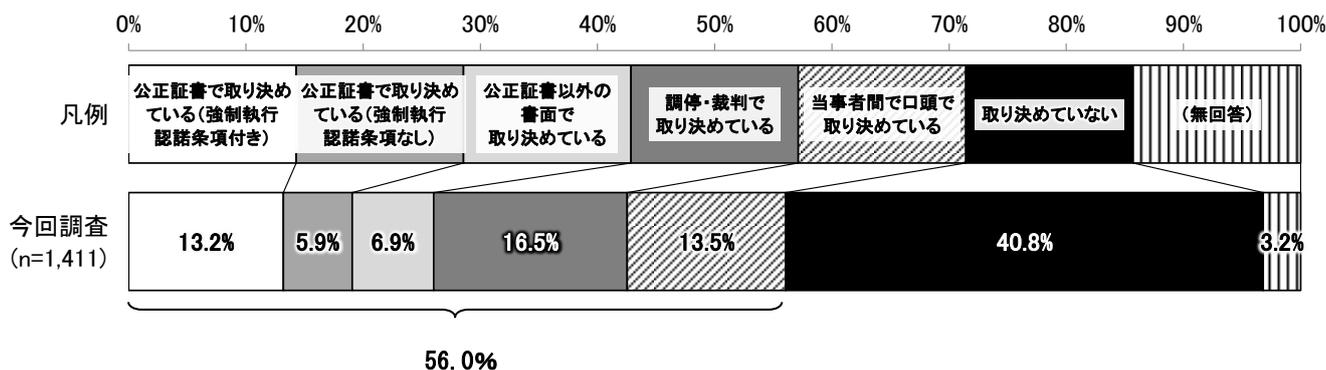


⇒長期的に安定した生活を確保するため、資格取得による就労支援の充実が必要です。

(3) 養育費の確保に向けた支援

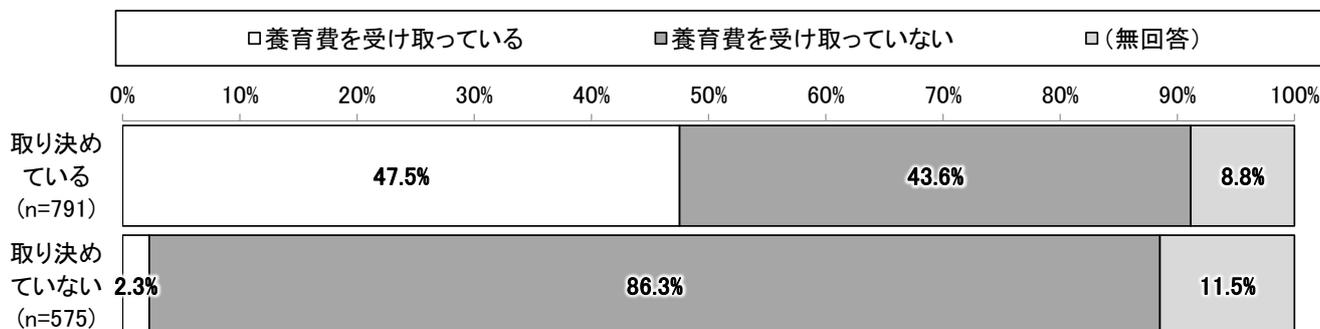
① 養育費の取り決め状況〔問 20-1〕

- 養育費の取り決め状況は、「取り決めていない」が最も多く 40.8%、次いで「調停・裁判で取り決めている」が 16.5%、「当事者間で口頭で取り決めている」が 13.5%、「公正証書で取り決めている（強制執行認諾条項付き）」が 13.2%と続いている。何らかの取り決めをしていると回答した方の合計は、56.0%となっている。
- 前回調査と比べると、「取り決めている」が 8.8 ポイント上昇しており、「取り決めていない」が 10.6 ポイント低下している。



② 養育費の受け取り状況〔問 16〕

- 養育費の取り決め状況別に養育費の受け取り状況をみると「取り決めていない」では「養育費を受け取っている」が 2.3%となっているが、何らかの取り決めをしている場合には「養育費を受け取っている」が 47.5%となっている。



⇒養育費の取り決めのない家庭が依然多く、養育費確保に向けた支援策の充実が必要です。

II 本編

1章 調査の背景・目的

1 調査の背景・目的

- 区では、相対的な貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を平成29年度（2017年度）から実施している。また、令和2年度（2020年度）からは新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、高等職業訓練促進給付金等事業の対象を拡大するなど、ひとり親家庭を取り巻く状況の変化に応じた取組も進めてきた。
- コロナ禍が生活・就労・子育てに与えた影響など、ひとり親家庭の状況について把握するため、6年ぶりに「ひとり親家庭ニーズ調査」を実施した。

2 本報告書の構成

- 本報告書は、「概要編」「本編」の2編によって構成される。
- このうち、本編では1章で調査の背景や目的をまとめ、続く2章では「ひとり親家庭を取り巻く状況」として、練馬区におけるひとり親家庭の状況や練馬区ひとり親家庭自立応援プロジェクトについて概観する。そのうえで、3章では、今回実施した「ひとり親家庭ニーズ調査」の結果をとりまとめるとともに、クロス分析や前回調査との比較を通して、区における課題についてまとめる。
- 本報告書の他に、「集計表」を「データ編」として、区ホームページに掲載する。

図表1 報告書の構成

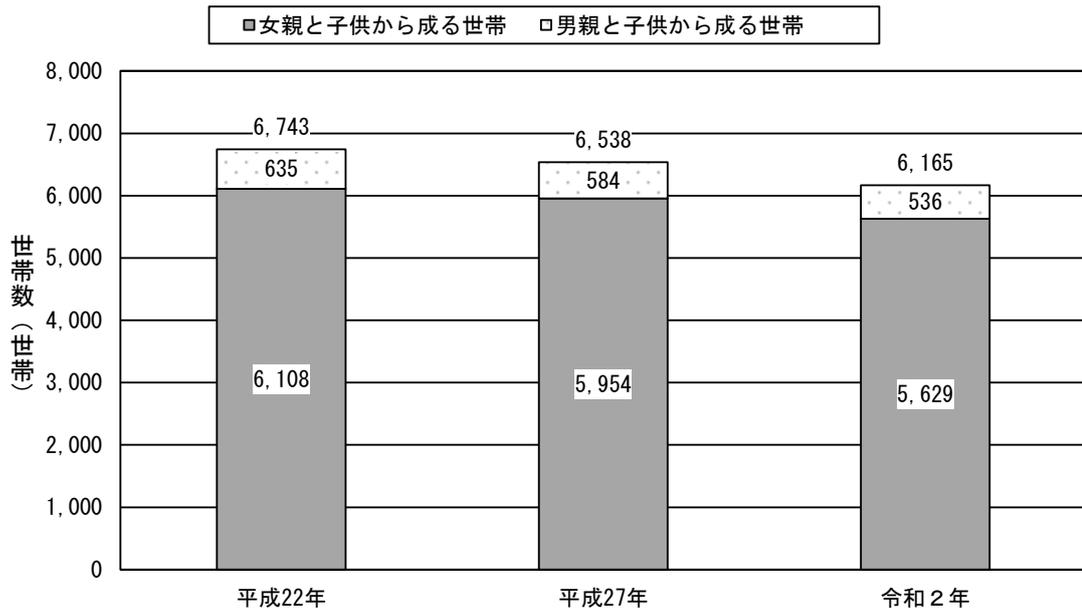
編	内容	公表方法
概要編	<ul style="list-style-type: none"> ○ 練馬区ひとり親家庭応援プロジェクトについて【1章】 ○ ひとり親家庭ニーズ調査の概要・結果（抜粋）【2章】 	報告書・区ホームページ
本編	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査の背景・目的【1章】 ○ ひとり親家庭を取り巻く状況【2章】 ○ ひとり親家庭ニーズ調査結果【3章】 	
データ編	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集計表 	区ホームページ

2章 ひとり親家庭を取り巻く状況

1 練馬区におけるひとり親家庭の状況

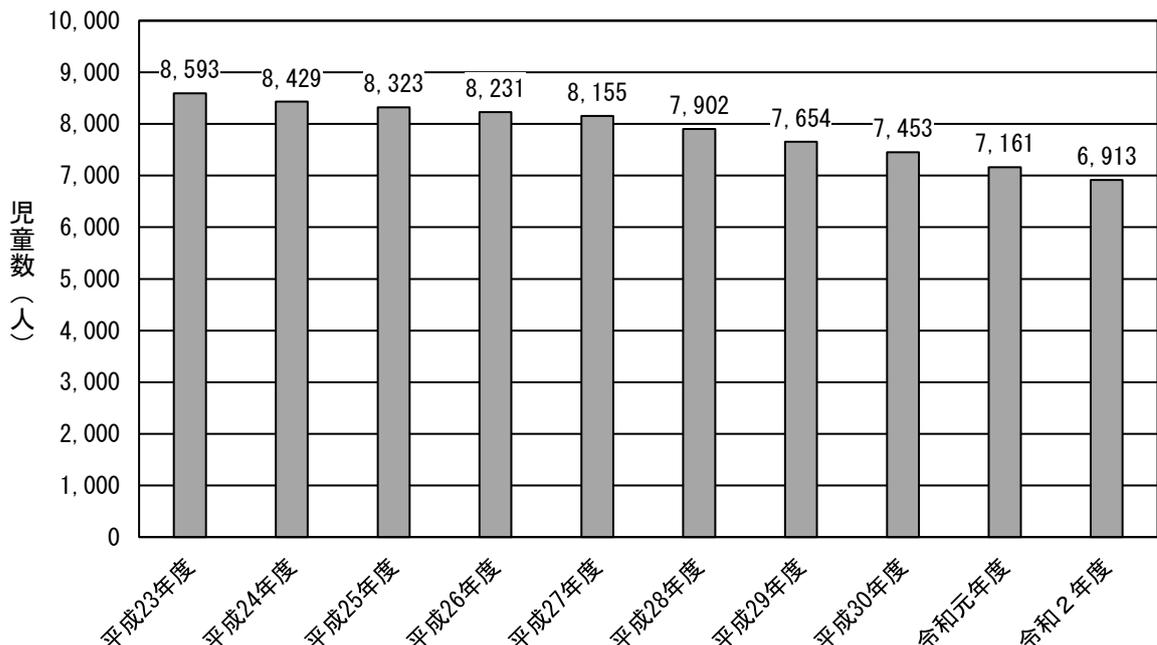
- 令和2年（2020年）の練馬区における女親と子供から成る世帯（18歳未満の世帯員がいる一般世帯）は5,629世帯、男親と子供から成る世帯（同）は536世帯、計6,165世帯となっており、平成22年（2010年）と比べると、ひとり親世帯数は8.6%（578世帯）減少している。
- 令和2年（2020年）度末の練馬区における児童育成手当支給児童数は6,913人となっており、平成23年（2011年）度末と比べると、19.6%（1,680人）減少している。

図表2 練馬区におけるひとり親世帯数の推移



出典：練馬区「練馬区統計書」

図表3 練馬区における児童育成手当支給児童数の推移¹



出典：練馬区「ねりまの福祉」

¹ 各年度3月31日現在の値で、障害手当のみの受給者は除いている。

2 練馬区における取組

(1) ひとり親家庭自立応援プロジェクト

- 区では平成 29 年度（2017 年度）から「ひとり親家庭自立応援プロジェクト（以下、プロジェクト）」を実施し、平成 28 年度（2016 年度）に実施した「ひとり親家庭ニーズ調査」によって明らかになったひとり親家庭の課題やニーズへの対応を行ってきた。
- プロジェクトでは「相談」機能を充実させ、困難を抱える家庭と行政をつなげるとともに「生活」「就労」「子育て」の 3 つの支援策を総合的に提供することで、ひとり親家庭の自立を応援している。

(2) 取組内容

① ひとり親家庭向けの相談窓口

- 平成 29 年度（2017 年度）に、ひとり親家庭支援事業を専門に行う部署「生活福祉課ひとり親家庭支援係」を新設した。ひとり親家庭が必要な支援につながるよう、「総合相談窓口」を児童手当係の隣に開設した。
- 「総合相談窓口」では、総合的な支援のために専門相談員を配置するとともに、相談をしやすいするために平日夜間・土曜日の相談対応、専門相談員が自宅へ訪問する出張相談を実施している。
- また、専門的な相談に対応するため、弁護士による法律相談やファイナンシャルプランナーによる家計相談を実施している。
- これらの相談につなげるため、様々な事業・制度をまとめたホームページである「ひとり親家庭支援ナビ」の開設やメールマガジンの配信（月に 1 回）、冊子媒体である「ひとり親家庭のしおり」の発行（2 年に 1 回）など支援事業の周知強化にも取り組んでいる。

② 生活を応援

- 「生活を応援」では、養育費取り決めの促進や家計相談、生活応援セミナーを実施している。
- 養育費取り決めの促進では、法律相談のほか、取り決めに関する費用（公正証書の作成費用等）助成、戸籍窓口における離婚届用紙と養育費啓発パンフレットの同時配布を行っている。
- 生活応援セミナーでは、資格取得セミナーや教育資金対策セミナー、ビジネスマナー講座、リフレッシュ交流会を開催している。

③ 就労を応援

- 「就労を応援」では、資格取得等の促進や就労支援セミナーの実施、自立支援プログラムによる個別支援の強化、就労支援、子どもの預かり支援を行っている。
- 資格取得等の促進では、高等職業訓練促進給付金等事業の給付金に区独自の加算を行っているほか、自立支援教育訓練給付金事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業などを行っている。
- 就労支援セミナーでは、パソコンスキルを身につけるためのパソコン講習会を行っている。また、パソコンと通信環境を貸し出したうえで、在宅就労に役立つ知識・スキルを E ラーニングで身につける在宅就業推進事業を行っている。
- 自立支援プログラムによる個別支援の強化では、自立に向けた就職や就労の継続に困難を感じている方に個別の支援プログラムを策定し、資格取得の支援やハローワークの出先機関である「就労応援ねりま」（区役所西庁舎 2 階）とともに職業相談・紹介を行っている。
- 子どもの預かり支援では、小学生以下の児童のいる家庭を対象に、ホームヘルプサービス事業を行っている。

④ 子育てを応援

- 「子育てを応援」では、家庭訪問型学習支援や親子交流、ひとり親家庭間交流を行っている。
- 家庭訪問型学習支援では、小学校4年生から中学校2年生までを対象とした学習支援員の派遣と悩み相談を行っている。また、親子交流、ひとり親家庭間交流では、収穫体験などのレクリエーション事業や区が指定した施設の宿泊料を助成する休養ホーム事業を行っている。

図表4 練馬区ひとり親家庭自立応援プロジェクトの利用実績

			平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	
ひとり 親家庭 向け相 談窓口	総合相談	相談件数	1,339	1,857	2,230	2,269	2,493	
	家計相談	相談件数	17	16	18	19	19	
	出張相談	相談件数	-	-	20	15	5	
	法律相談	相談件数	-	-	93	106	84	
生活を 応援	生活応援セミナー	参加者数	46	37	59	125	77	
	養育費の取り決めに関する 公正証書作成等の費用助成	支給件数	-	-	-	-	51	
就労を 応援	高等職業訓練促進 給付金等事業	支給件数	39	44	51	51	76	
	自立支援教育訓練 給付金事業	支給件数	6	13	4	5	7	
	高等学校卒業程度 認定試験合格支援	支給件数	0	1	2	0	4	
	就労支援 セミナー	パソコン講習会	参加者数	47	42	40	45	30
		在宅就業促進事業	参加者数	24	21	22	24	20
	自立支援プログラム による支援	プログラム 策定数	84	64	60	71	81	
	ひとり親家庭 ホームヘルプサービス事業	利用登録 世帯数	76	77	69	54	49	
利用時間		8,343	11,973	11,987	7,277	8,373		
子育て を応援	訪問型学習支援事業	利用世帯数	22	30	32	35	35	
		利用者数	26	34	38	40	40	
	親子交流 事業	日帰り親子 バスツアー	参加者数	42	41	46	※	-
		親子料理教室	参加者数	22	7	24	※	-
		親子バーベキュー	参加者数	-	46	41	※	-
		収穫体験	参加者数	-	-	-	-	72
	ひとり親家庭等休養ホーム	利用者数	283	243	199	56	146	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止

3章 ひとり親家庭ニーズ調査

1 調査概要

(1) 調査の目的・位置づけ

- 新型コロナウイルス感染症が生活・就労・子育てに与えた影響など、家庭の状況について調査を実施し、調査により把握したニーズを踏まえ、ひとり親家庭の自立に向けた支援を充実する。

(2) 実施状況

項目	概要
調査対象	練馬区に在住する児童育成手当受給世帯のうち、申請事由が離婚、死亡、生死不明、遺棄、未婚である世帯（令和4年（2022年）4月1日現在）
調査方法	郵送により調査票を配布し、郵送またはオンラインにて回答を回収
調査期間	令和4年（2022年）4月25日（月）～5月24日（火）

(3) 回収状況

	発送数	有効回収数	有効回答率
令和4年 ひとり親家庭ニーズ調査	4,369件	1,614件	36.9%

(4) 調査結果を見る際の注意事項

- 回答は、回答者数を100%として算出し、小数点第2位を四捨五入している。このため、回答率の合計が100%にならない場合がある。
- 複数回答の質問では、回答率の合計が100%を超える場合がある。
- 図表中、スペースの都合上、回答選択肢の一部を簡略化している場合がある。
- 図表中の「無回答」には、重複回答などの無効回答を含む。
- 全体の平均値・中央値の算出にあたっては無回答を含まない。
- 前回調査とは、平成28年度に実施した「ひとり親家庭ニーズ調査」である。

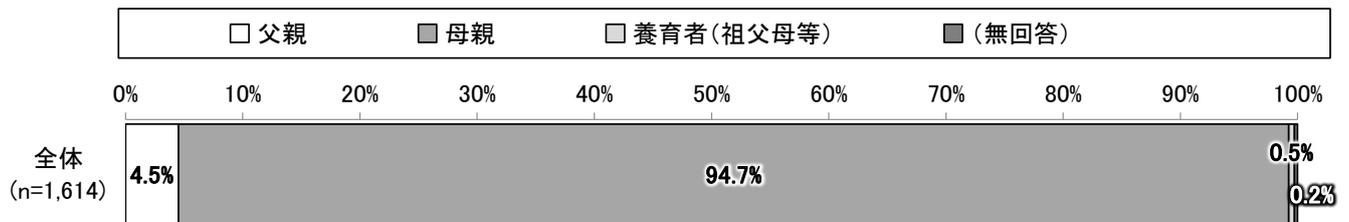
2 調査結果

(1) 世帯の基本情報

① 回答者属性

- 回答者の属性は、「母親」(以下、母子世帯とみなす)が最も多く 94.7%、次いで「父親」(以下、父子世帯とみなす)が 4.5%、「養育者」が 0.5%と続いている。

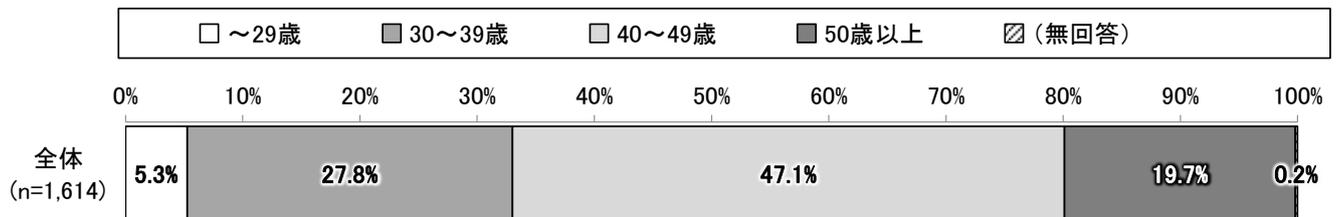
<全体>



② 回答者年齢

- 回答者年齢は、「40～49 歳」が最も多く 47.1%、次いで「30～39 歳」が 27.8%、「50 歳以上」が 19.7%、「29 歳以下」が 5.3%と続いている。なお、前回調査から割合に大きな変化はない。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「40～49 歳」が最も多いが、母子世帯では次いで「30～39 歳」が 28.3%と続くのに対し、父子世帯では「50 歳以上」が 37.0%と続き、母子世帯より父子世帯の方が、年齢層が高くなっている。

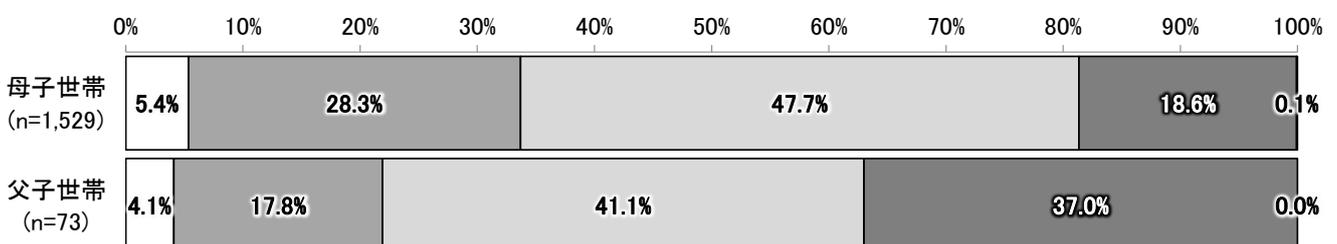
<全体>



<参考：前回調査>



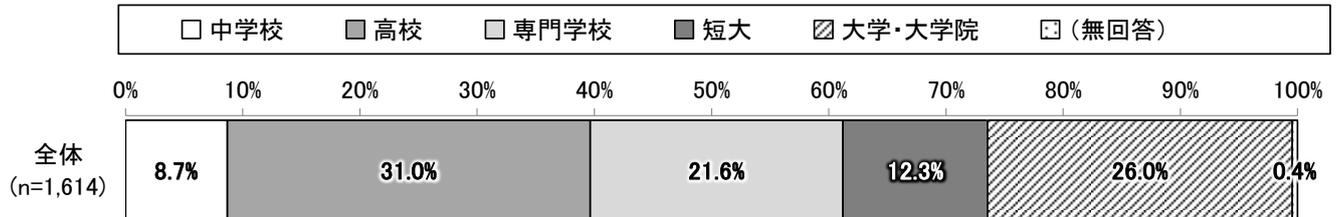
<世帯類型別>



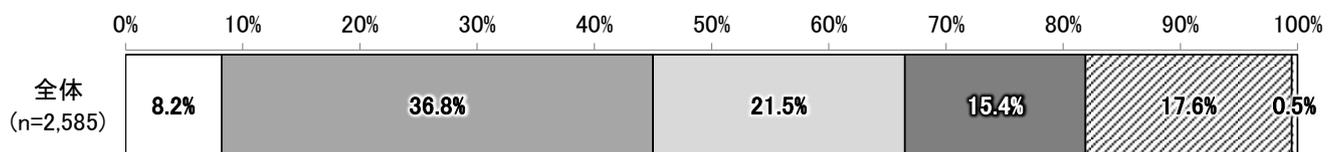
③ 回答者の最終学歴

- 回答者の最終学歴は、「高校」が最も多く 31.0%、次いで「大学・大学院」が 26.0%、「専門学校」が 21.6%、「短大」が 12.3%と続いている。なお、前回調査と比べると「高校」や「短大」の割合が低下し、「大学・大学院」の割合が上昇している。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「高校」が最も多いが父子世帯の方が「中学」、「高校」、「大学・大学院」の割合が高く、母子世帯の方が「専門学校」、「短大」の割合が高くなっている。

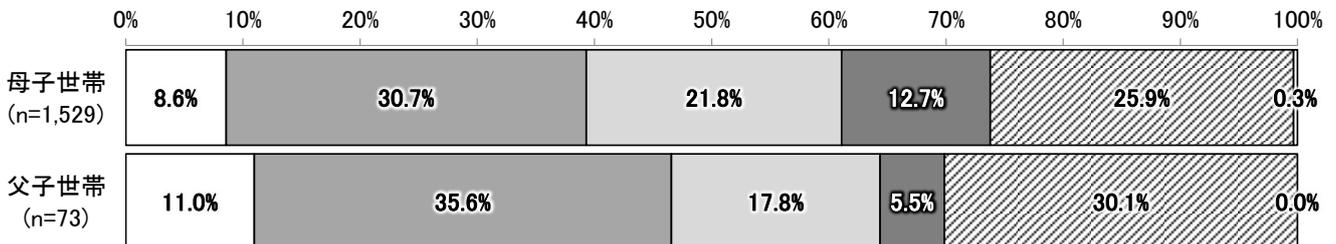
<全体>



<参考：前回調査>



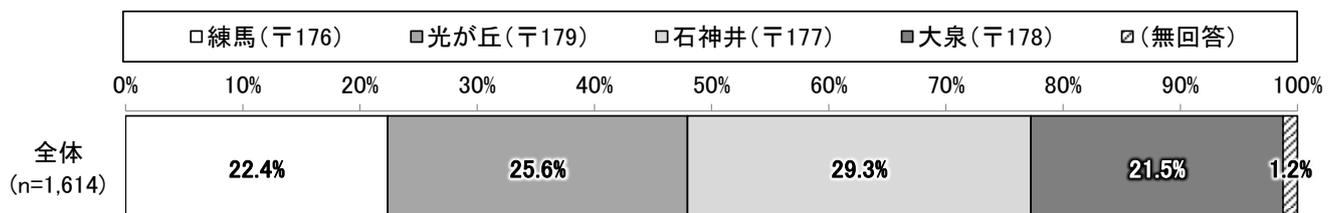
<世帯類型別>



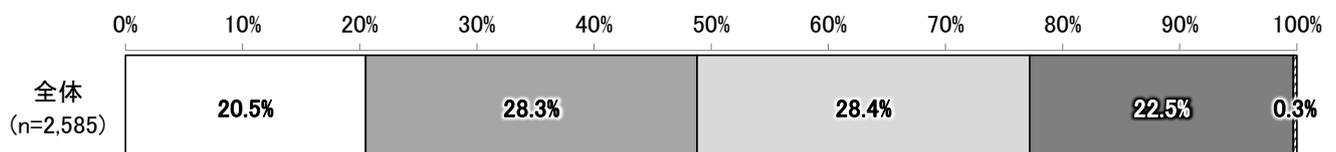
④ 居住地

- 居住地は、「石神井」が最も多く 29.3%、次いで「光が丘」が 25.6%、「練馬」が 22.4%、「大泉」が 21.5%と続いている。なお、前回調査から割合に大きな変化はない。

<全体>



<参考：前回調査>

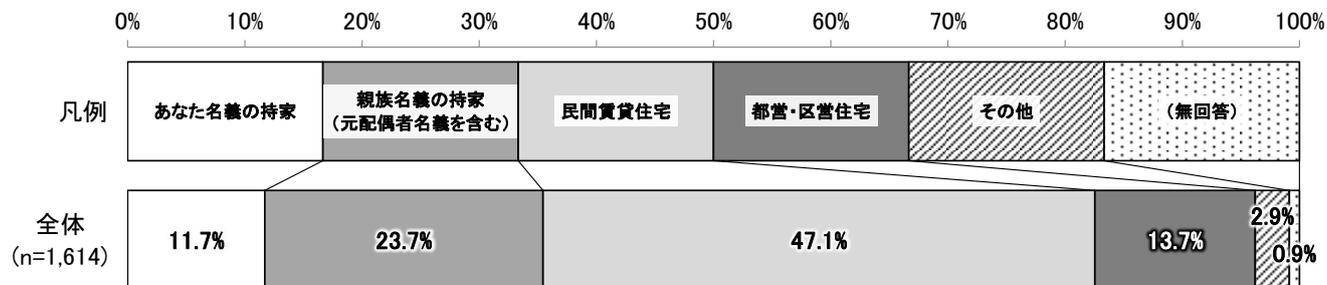


Ⅱ 本編

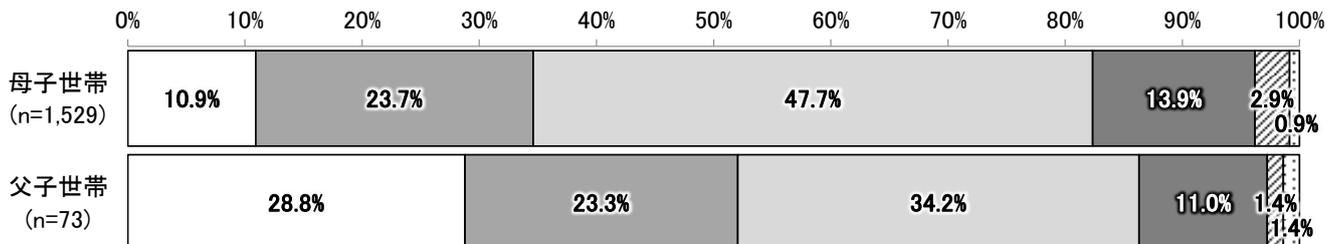
⑤ 住居形態

- 住居形態は、「民間賃貸住宅」が最も多く 47.1%、次いで「親族名義の持家」が 23.7%、「都営・区営住宅」が 13.7%、「回答者名義の持家」が 11.7%と続いている。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「民間賃貸住宅」が最も多いが、母子世帯では次いで「親族名義の持家」が 23.7%と続くのに対し、父子世帯では「回答者名義の持家」が 28.8%と続いている。

<全体>



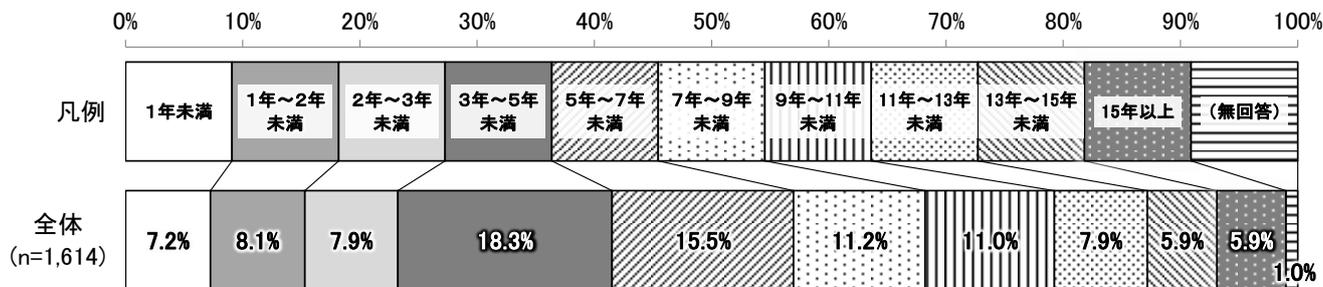
<世帯類型別>



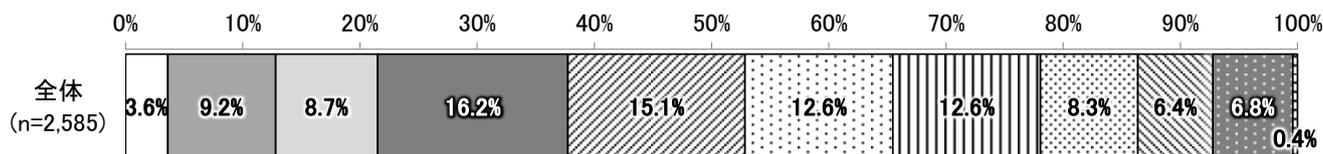
⑥ ひとり親になってからの年数

- ひとり親になってからの年数は、「3年～5年未満」が最も多く18.3%、次いで「5年～7年未満」が15.5%、「7～9年未満」が11.2%、「9年～11年未満」が11.0%と続いている。なお、前回調査と比べると「1年未満」の割合が3.6%から7.2%と3.6ポイント上昇している。
- 世帯類型別にみると、父子世帯より母子世帯でひとり親になってからの年数が長い世帯が多くなっている。

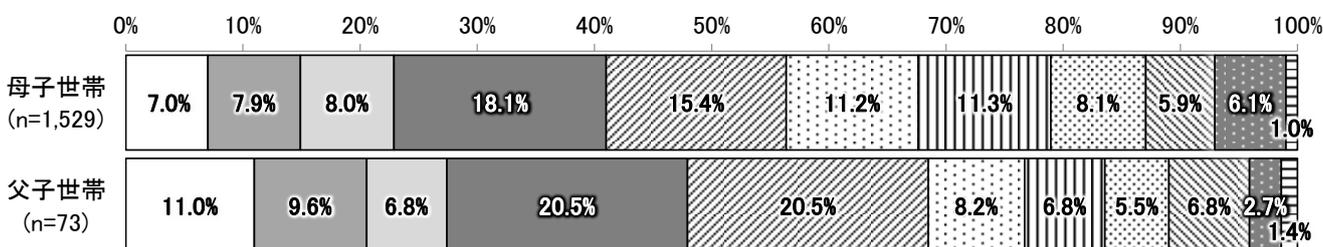
<全体>



<参考：前回調査>



<世帯類型別>

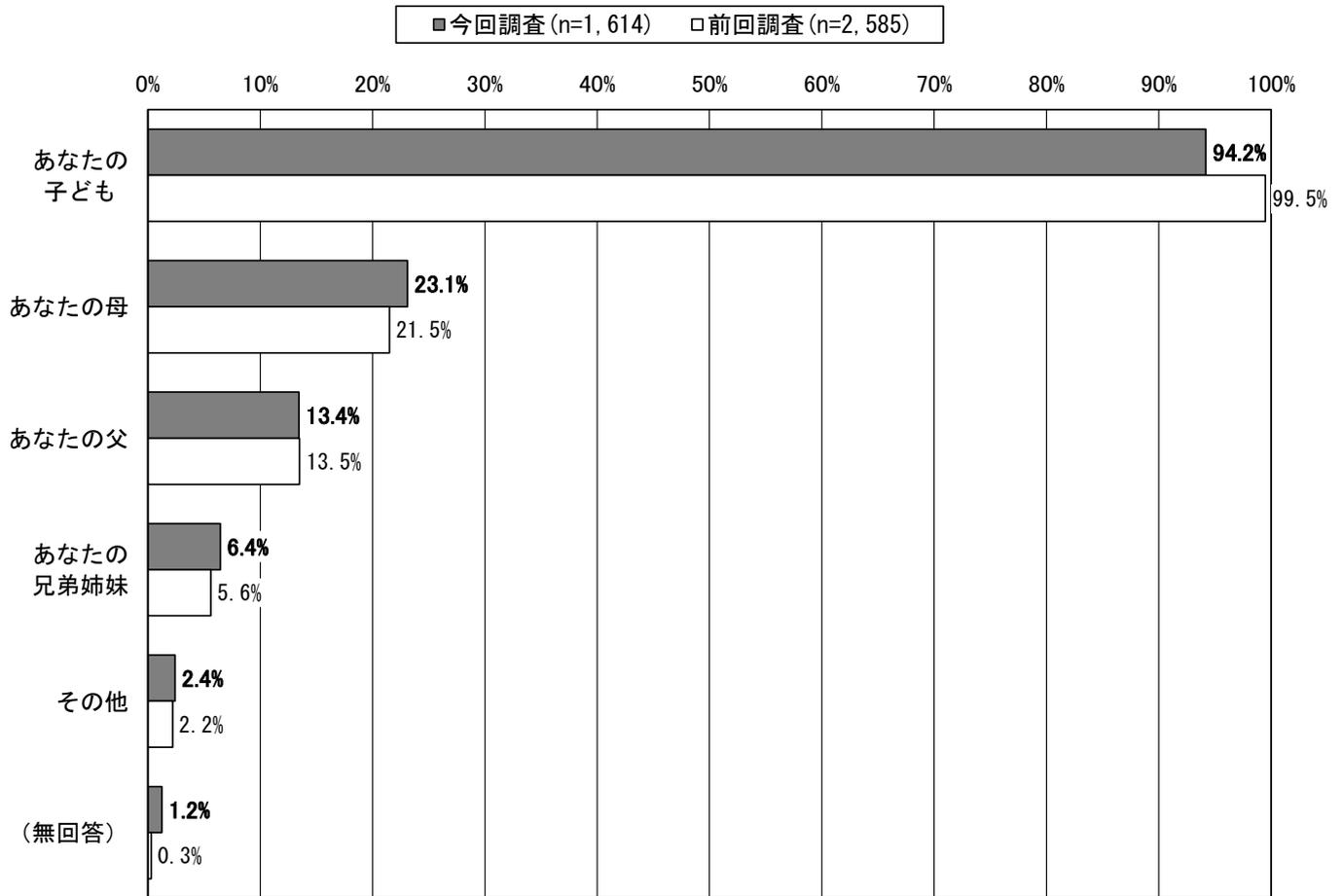


Ⅱ 本編

⑦ 同居家族

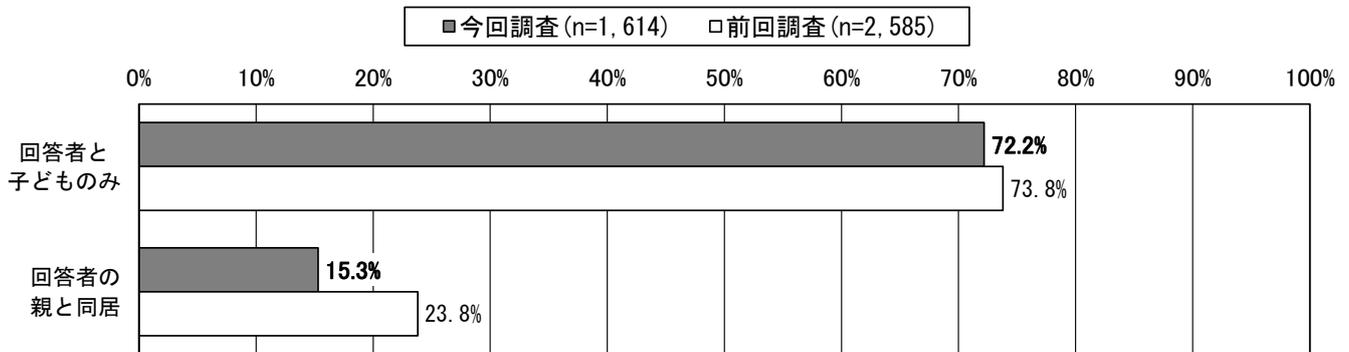
- 同居家族は、子どもを除くと回答者の母が23.1%で最も多く、次いで回答者の父が13.4%、回答者の兄弟姉妹が6.4%と続いている。

<前回調査との比較>

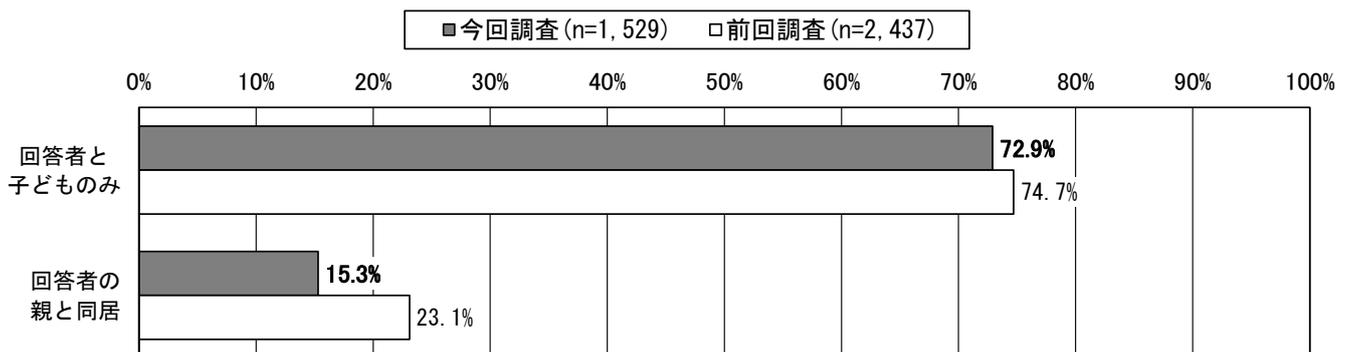


- 同居人の有無でみると、「回答者と子どものみ」の世帯が72.2%を占め、「回答者と親の同居²」の世帯は15.3%となっている。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「回答者と子どものみ」の世帯が最も多いが、父子世帯の方が「回答者の親と同居」の世帯が多くなっている。なお、前回調査と比べると母子世帯では「回答者と子どものみ」の割合が74.7%から72.9%と1.8ポイント低下しているが、父子世帯では60.2%から64.4%に4.2ポイント上昇している。

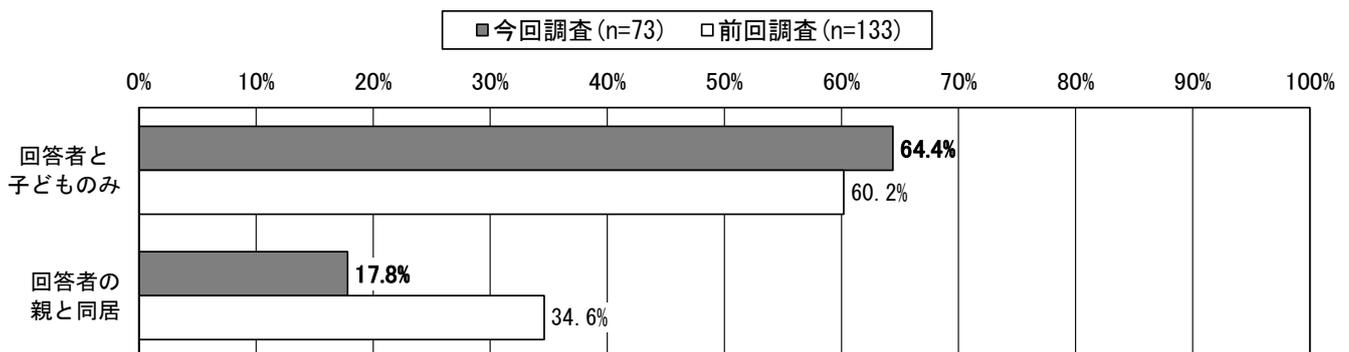
・全体



・母子世帯



・父子世帯



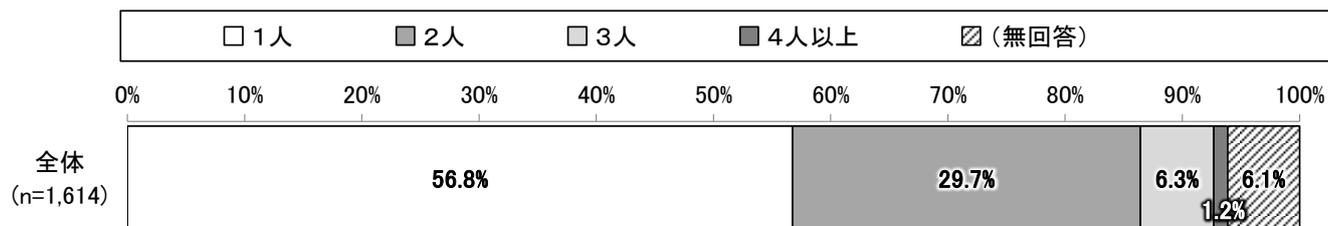
² 同居家族について「あなたの子ども」と回答があり、かつ「あなたの母」または「あなたの父」と回答があったものを対象としている。

⑧ 20歳未満の同居子どもの状況

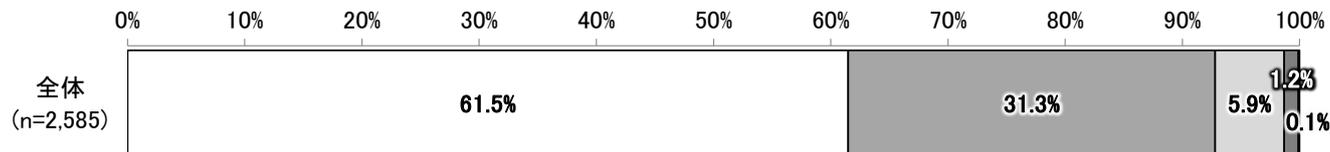
◇20歳未満の同居子どもの人数

- 同居している20歳未満の子どもの人数は、「1人」が最も多く56.8%、次いで「2人」が29.7%、「3人」が6.3%となっている。なお、前回調査と比べると無回答の割合が多くなっているが、その影響を除くと大きな変化はない。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに1人が最も多いが、父子世帯より母子世帯の方で子どもが2人以上である世帯が多くなっている。

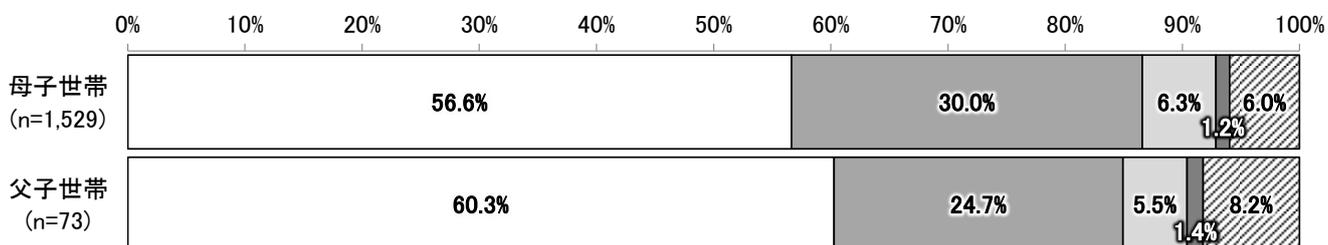
<全体>



<参考：前回調査>



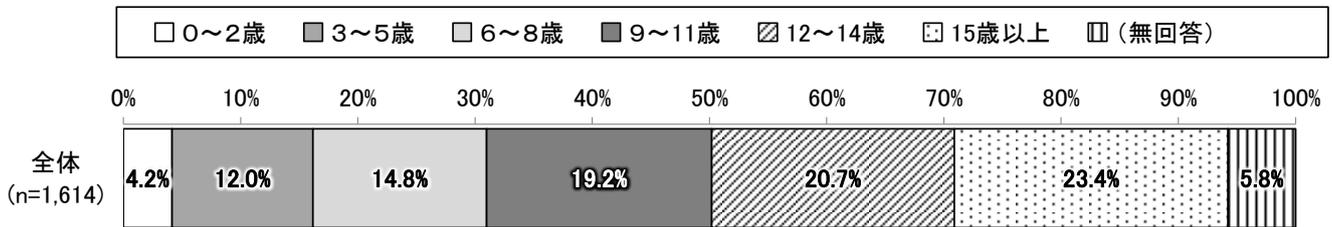
<世帯類型別>



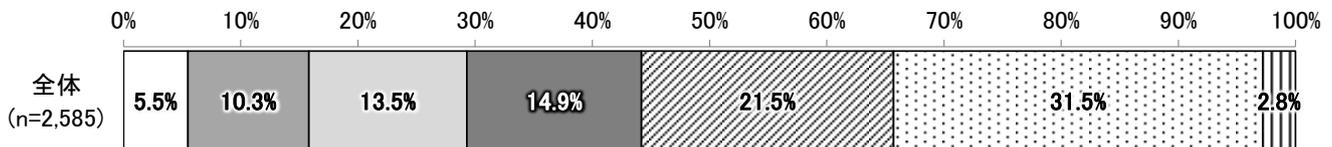
◇末子の年齢

- 末子の年齢は、「15歳以上」が最も多く 23.4%、次いで「12～14歳」が 20.7%、「9～11歳」が 19.2%、「6～8歳」が 14.8%と続いている。なお、前回調査と比べると「9～11歳」の割合が 14.9%から 19.2%へ 4.3ポイント上昇している。
- 世帯類型別にみると、母子世帯より父子世帯の方が末子の年齢が高くなっている。

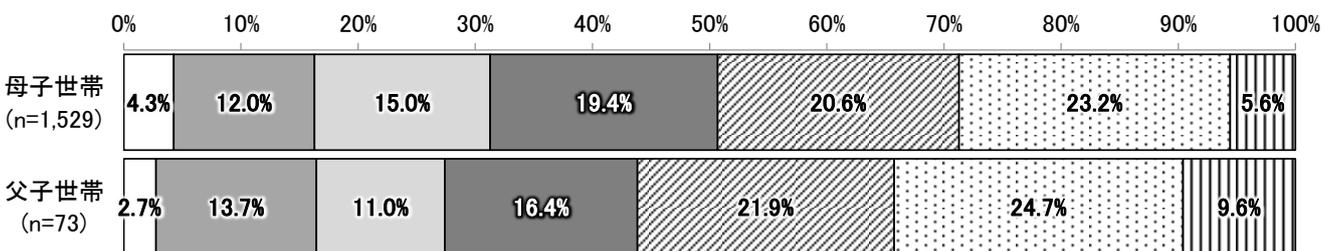
<全体>



<参考：前回調査>



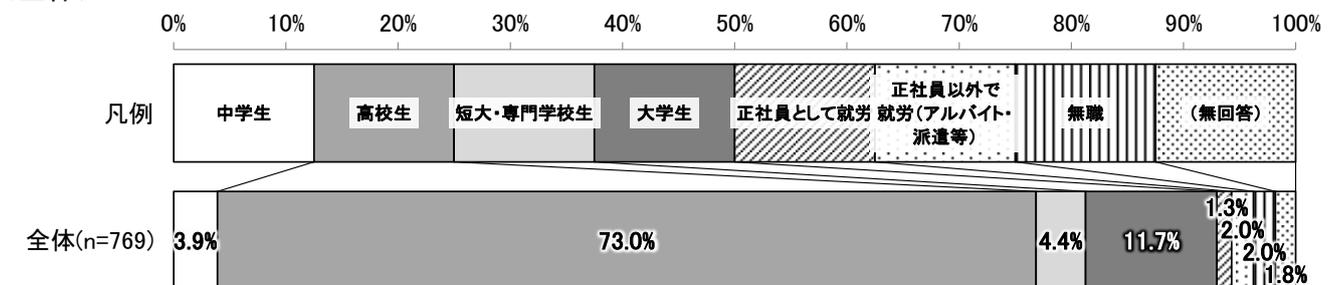
<世帯類型別>



◇15～20歳未満の子どもの状況

- 15～20歳未満の子どもの状況をみると、「高校生」が 73.0%で最も多く、次いで「大学生」が 11.7%、「短大・専門学校生」が 4.4%、「中学生」が 3.9%と続いている。

<全体>



(2) 生活に関すること

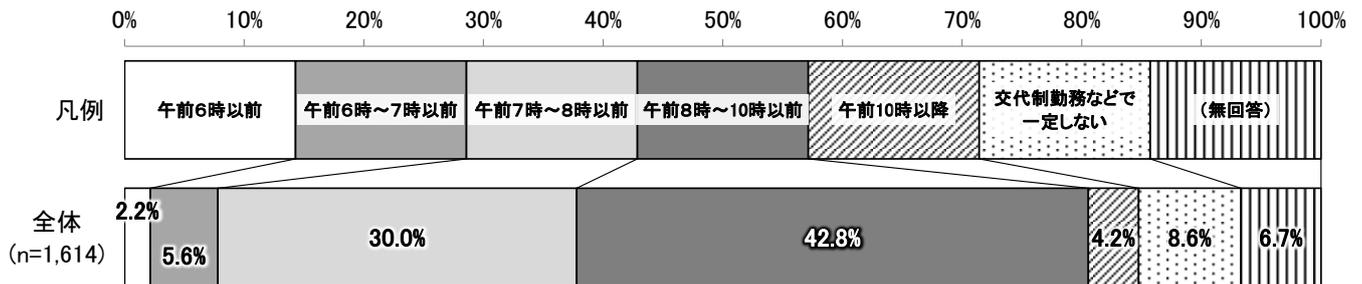
① 家を出る時間・帰宅時間

問9 仕事などで家を出る時間は何時ごろですか。(単一回答)

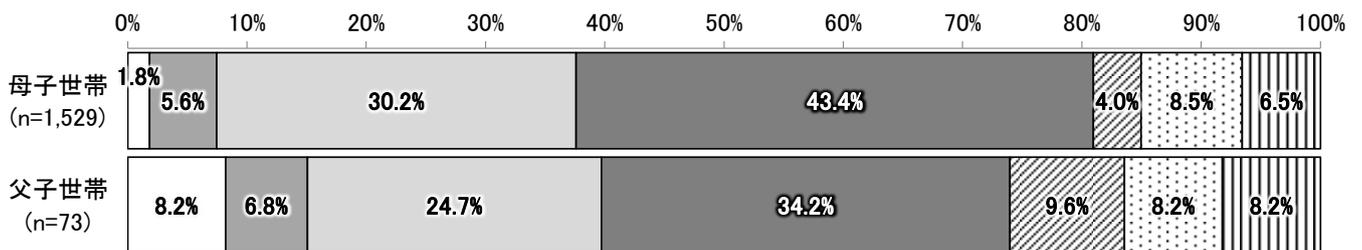
※在宅で仕事をしている方は、仕事の開始時間をお答えください。

- 家を出る時間は、「午前8時～10時以前」が最も多く42.8%、次いで「午前7～8時以前」が30.0%、「交代制勤務などで一定しない」が8.6%と続いている。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「午前8時～10時以前」が最も多いが、母子世帯より父子世帯で「午前6時以前」や「午前10時以降」が多くなっている。

<全体>



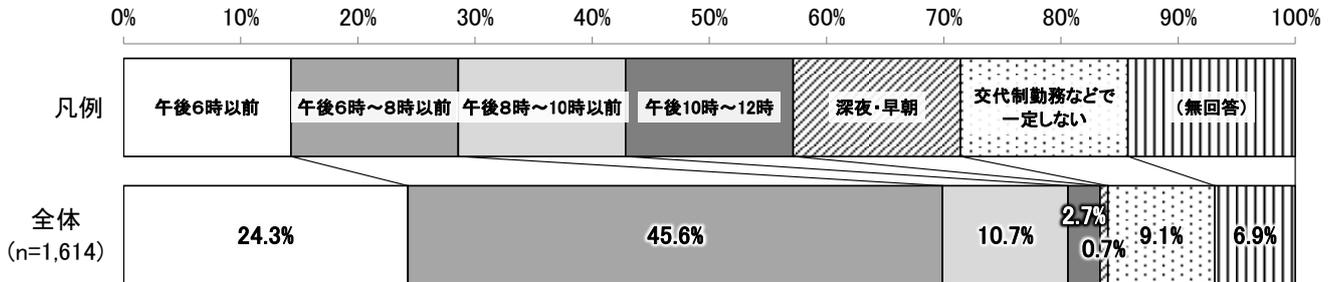
<世帯類型別>



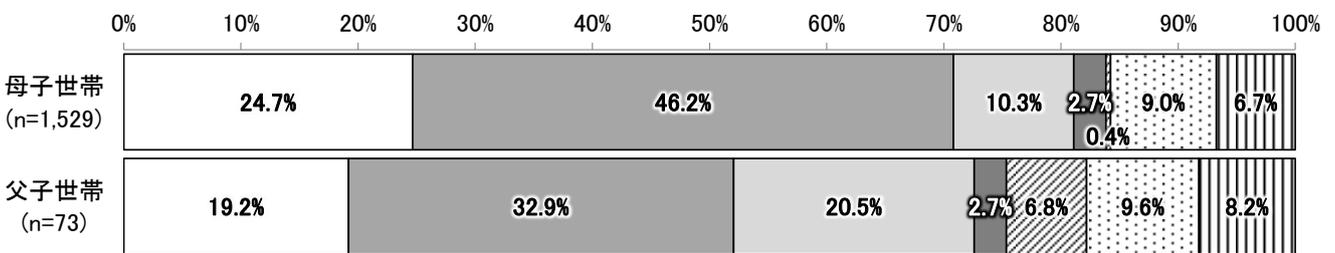
問 10 仕事などから帰宅する時間は何時ごろですか。(単一回答)

- 帰宅時間は、「午後6時～8時以前」が最も多く45.6%、次いで「午後6時以前」が24.3%、「午後8時～10時以前」が10.7%と続いている。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「午後6時～8時以前」が最も多いが、母子世帯より父子世帯で「午後8時～10時以前」が多くなっている。

<全体>



<世帯類型別>

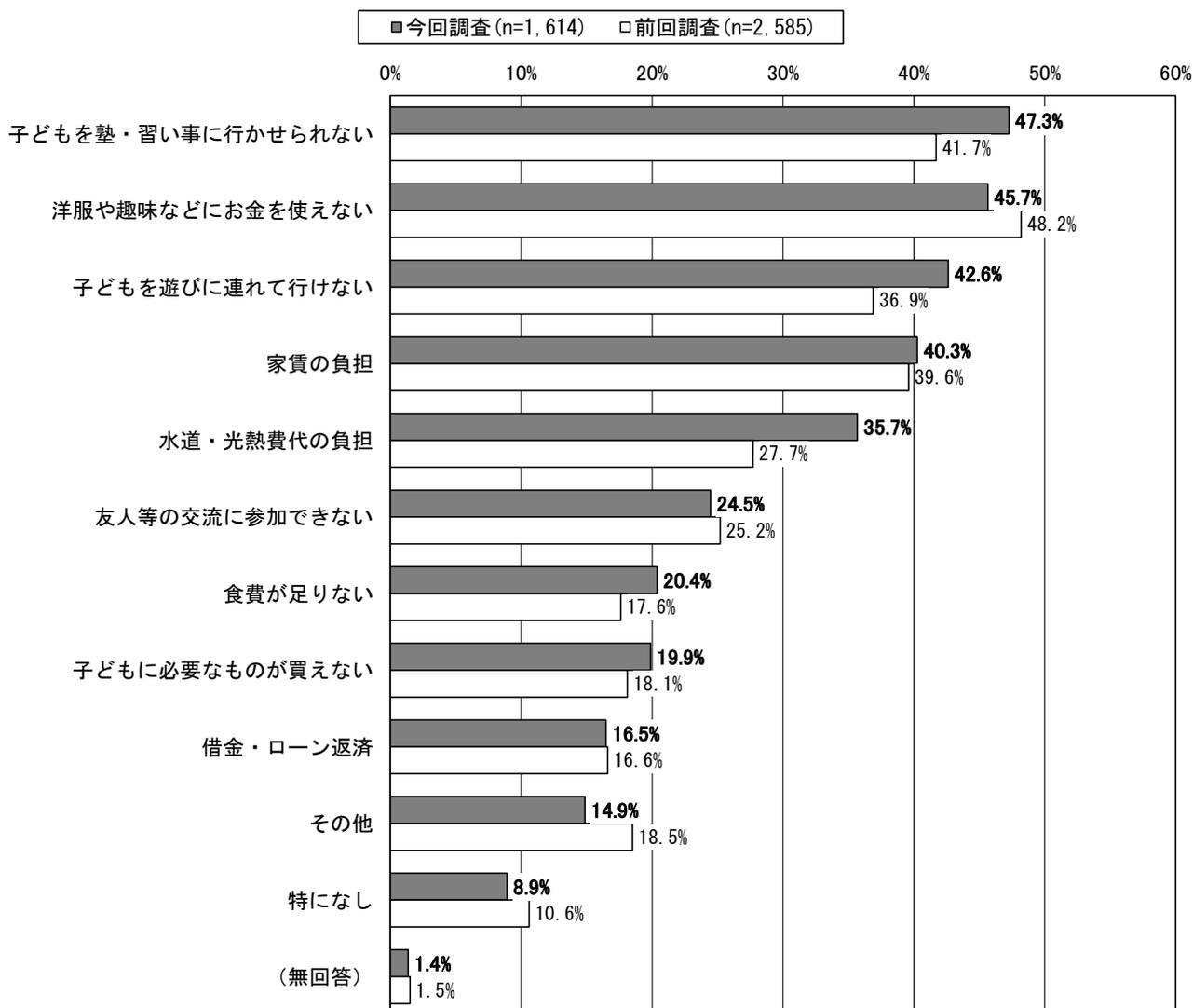


② お金の悩み

問11 お金の悩みとして、あてはまるものに○をつけてください。(複数回答)

- お金の悩みは、「子どもを塾・習い事に行かせられない」が最も多く 47.3%、次いで「洋服や趣味などにお金を使えない」が 45.7%、「子どもを遊びに連れて行けない」が 42.6%、「家賃の負担」が 40.3%と続いている。
- 前回調査と比べると、「水道・光熱費代の負担」が 8.0 ポイント、「子どもを遊びに連れて行けない」が 5.7 ポイント、「子どもを塾・習い事に行かせられない」が 5.6 ポイント上昇している。

<前回調査との比較>

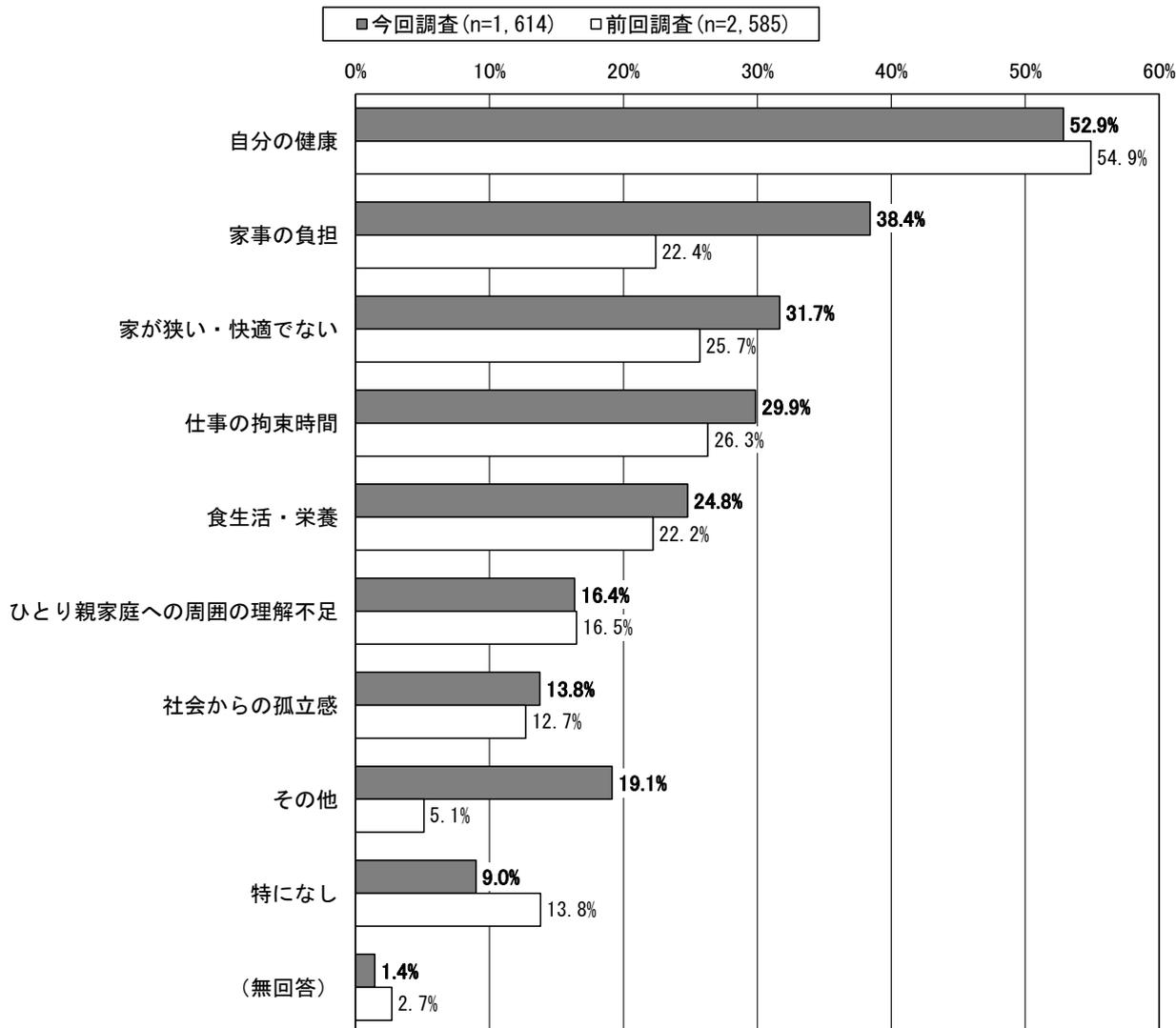


③ 今の生活の悩み

問12 今の生活の悩みとして、あてはまるものに○をつけてください。(複数回答)

- 今の生活の悩みは、「自分の健康」が最も多く 52.9%、次いで「家事的負担」が 38.4%、「家が狭い・快適でない」が 31.7%、「仕事の拘束時間」が 29.9%と続いている。
- 前回調査と比べると、「家事的負担」が 16.0 ポイント、「家が狭い・快適でない」が 6.0 ポイント、「仕事の拘束時間」が 3.6 ポイント上昇している。

＜前回調査との比較＞

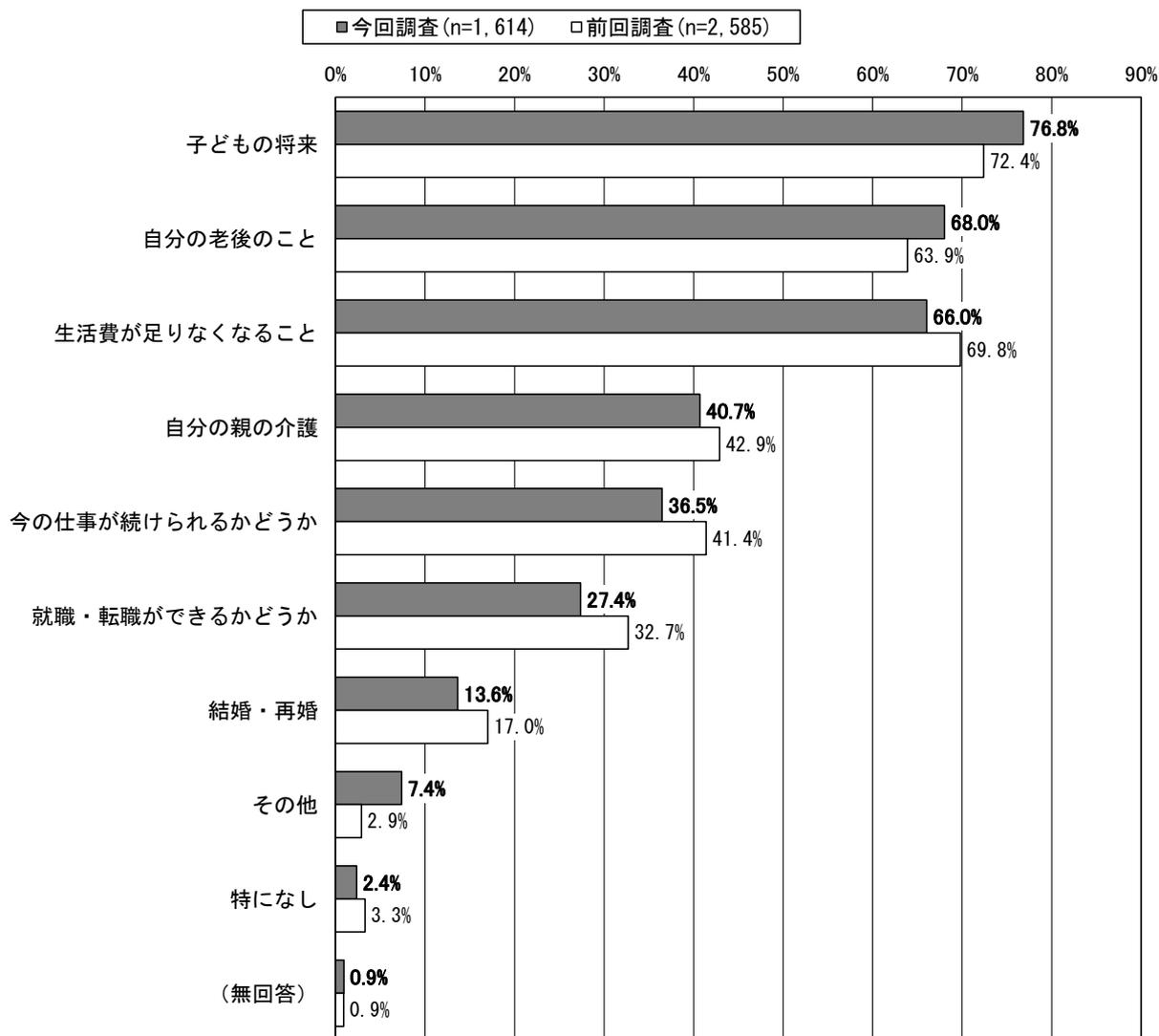


④ 将来の不安

問 13 将来の不安として、あてはまるものに○をつけてください。(複数回答)

- 将来の不安は、「子どもの将来」が最も多く 76.8%、次いで「自分の老後のこと」が 68.0%、「生活費が足りなくなること」が 66.0%、「自分の親の介護」が 40.7%と続いている。
- 前回調査と比べると、「子どもの将来」が 4.4 ポイント、「自分の老後のこと」が 4.1 ポイント上昇している。

<前回調査との比較>

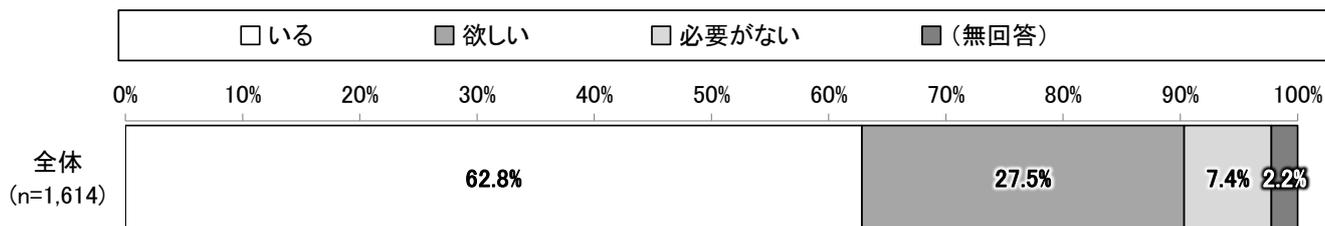


⑤ 相談できる相手

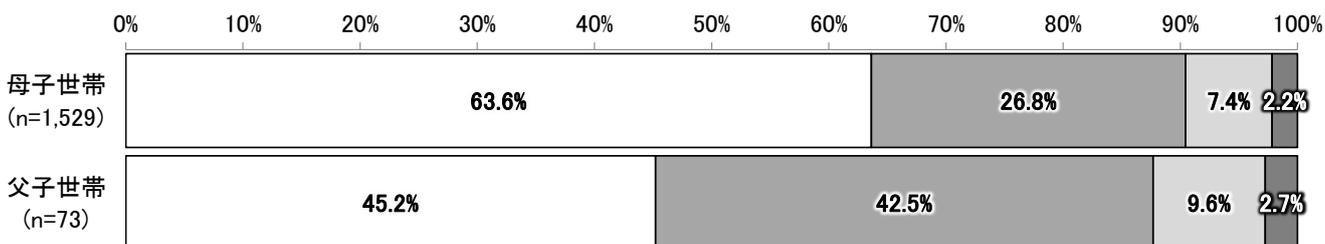
問 14 悩みを相談できる相手はいますか。(単一回答)

- 相談できる相手は、「いる」が最も多く 62.8%、次いで「欲しい」が 27.5%、「必要がない」が 7.4% となっている。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「いる」が最も多いが、母子世帯より父子世帯で「いる」の割合が 18.4 ポイント低くなっており、「欲しい」の割合が 15.7 ポイント高くなっている。
- なお、前回調査では、「子育てなどの悩みを気軽に話せる相手はいますか」という設問に対し、「悩みの話し相手はいない」と回答した割合が 15.1%、無回答の割合が 0.6%であり、何らかの相談相手がいると回答した割合は 84.3%であった。

<全体>



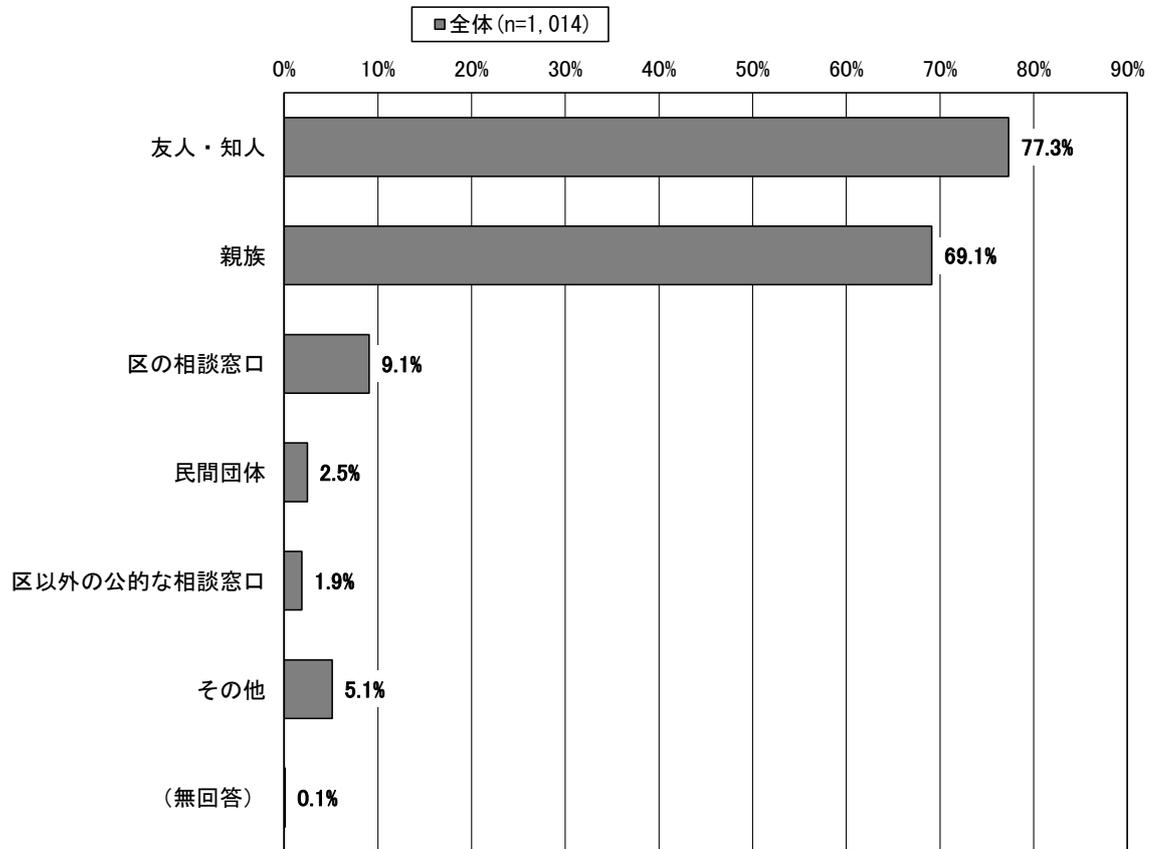
<世帯類型別>



問 14-1 相談できる相手はどなたですか。(複数回答)

- 相談できる相手は、「友人・知人」が最も多く 77.3%、次いで「親族」が 69.1%、「区の相談窓口」が 9.1%、「民間団体」が 2.5%と続いている。

<全体>

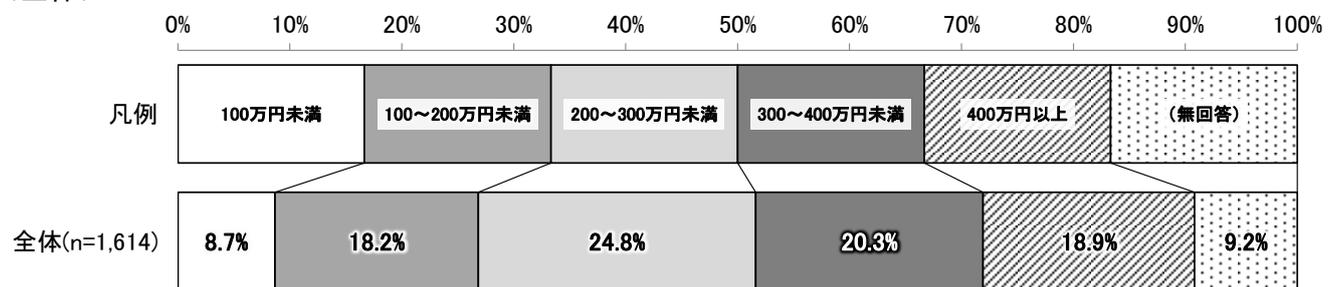


⑥ 世帯年収

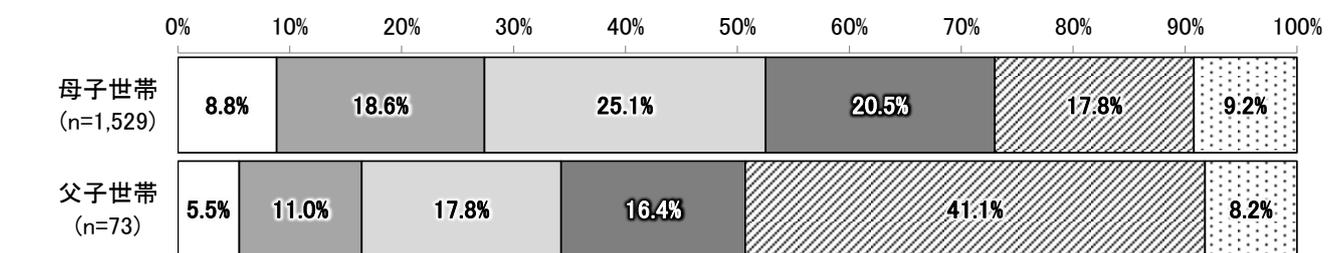
問 15 あなたの世帯の昨年1年間（令和3年1月～12月）の世帯年収をご記入ください。（記述回答）

- 世帯年収は、「200～300万円未満」が最も多く24.8%、次いで「300～400万円未満」が20.3%、「400万円以上」が18.9%と続いている。全体の平均値は274.9万円、中央値は250万円となっている。
- 世帯類型別にみると、母子世帯では「200～300万円」が最も多く25.1%で、平均値は270.2万円、中央値は250万円となっている。父子世帯では「400万円以上」が最も多く41.1%、平均値は361.9万円、中央値は330万円となっている。
- 就労状況別にみると、「フルタイム（正社員）」は「400万円以上」が36.4%で最も多いのに対し、「フルタイム（正社員以外）」は「200～300万円未満」が42.9%、「パート・アルバイト」は「100～200万円未満」が37.8%で最も多くなっている。

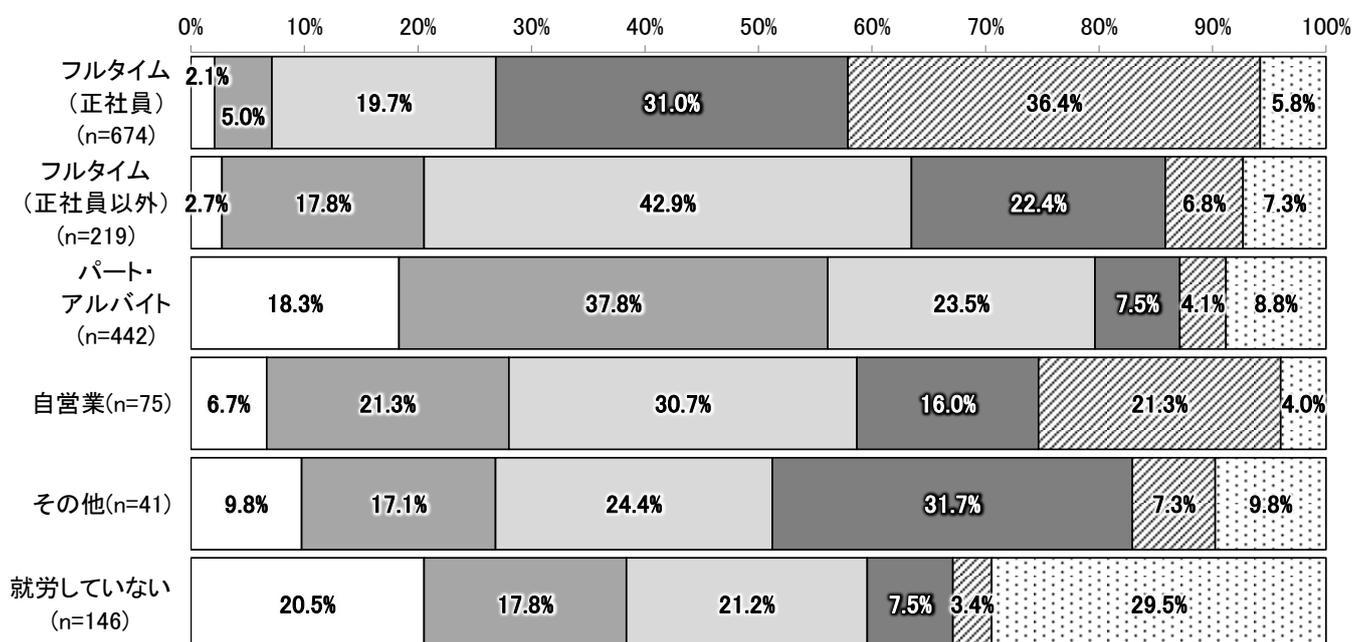
<全体>



<世帯類型別>



<就労状況別>



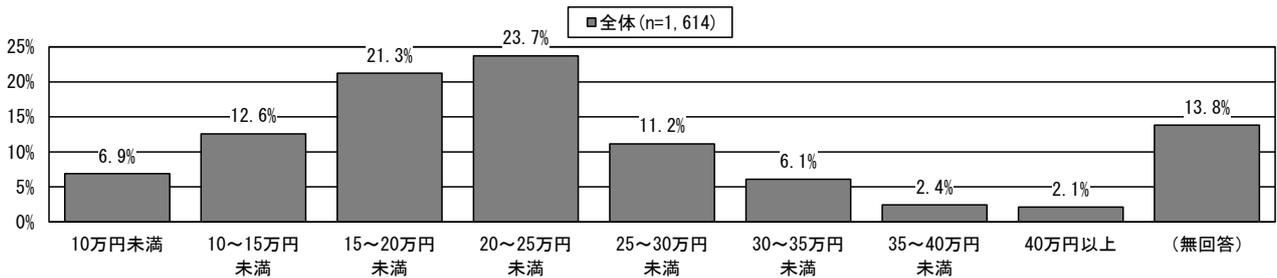
⑦ 1か月の平均収入

問16 あなたの世帯の1か月の平均収入（月収）はどれくらいですか。また、主な収入をご記入ください。（記述回答）

◇ 1か月の平均収入（手取り額）

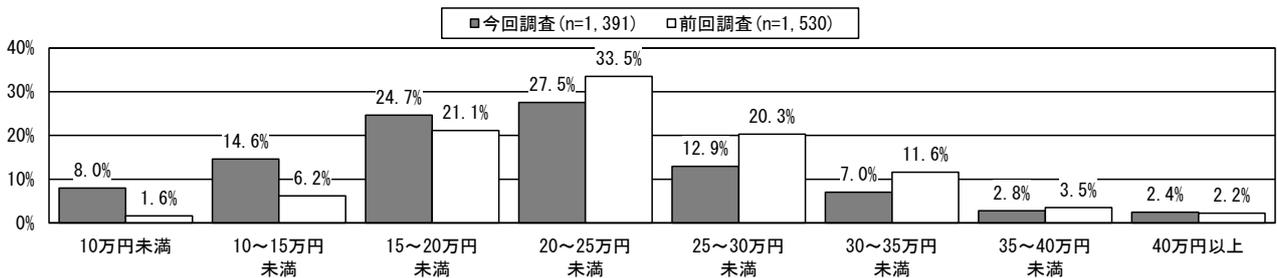
○ 1か月の平均収入（手取り額）は、「20～25万円」が最も多く23.7%、次いで「15～20万円」が21.3%、「10～15万円」が12.6%、「25～30万円」が11.2%と続いている。全体の平均値は19.9万円、中央値は20.0万円、0円・無回答を除いた平均値は20.2万円、中央値は20.0万円となっている。

<全体>

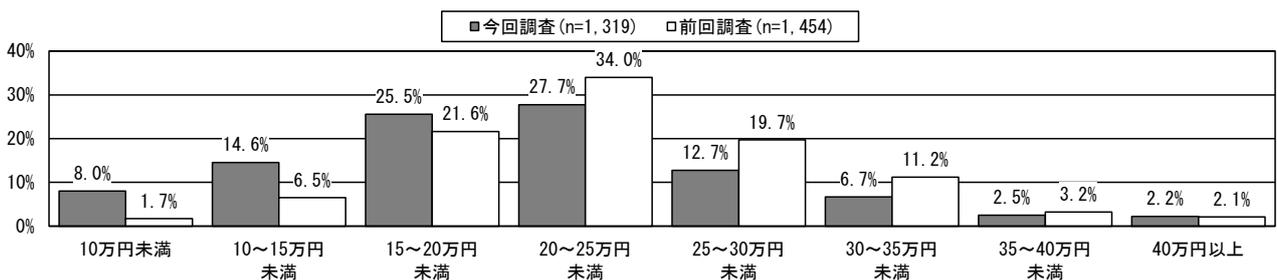


<前回調査との比較>

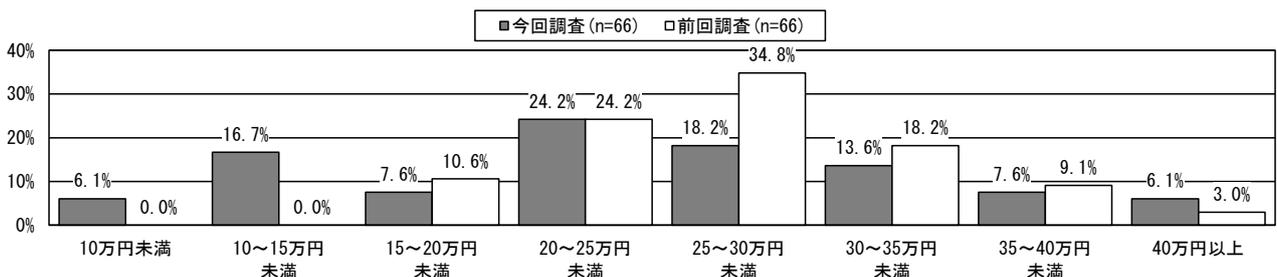
・全体 ※無回答を除く



・母子世帯 ※無回答を除く



・父子世帯 ※無回答を除く

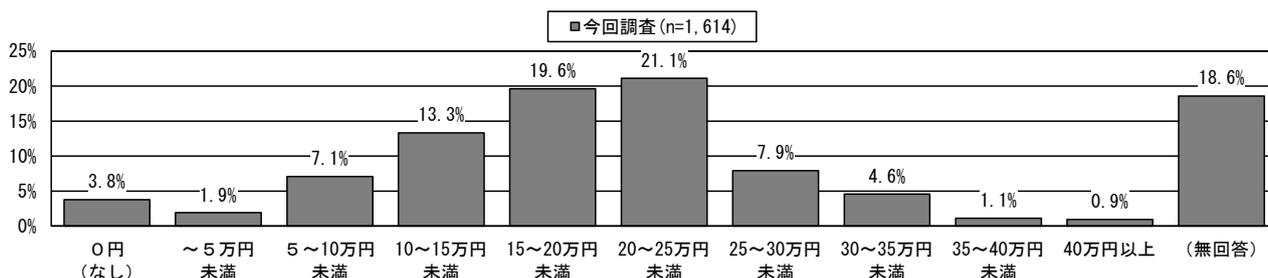


※ 1か月の平均収入（手取り額）について、前回調査では児童扶養手当・児童育成手当などを踏まえた合計額を尋ねているが、今回調査ではこれらを前提として尋ねていないため単純な比較ができない。

◇自身の就労による収入

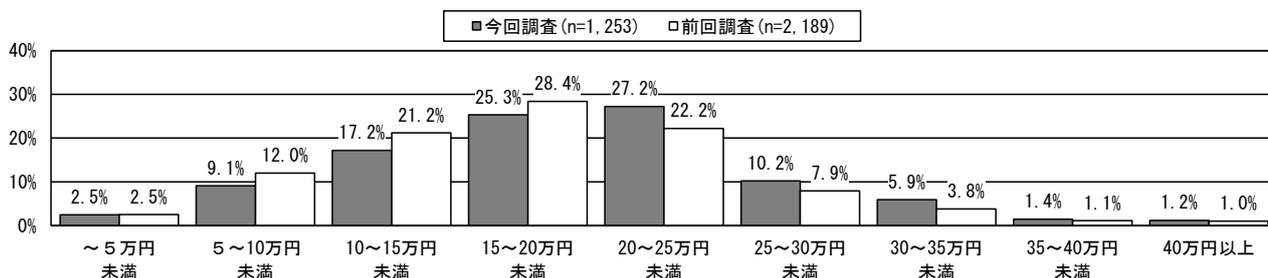
- 自身の就労による収入は、「20～25万円未満」が最も多く21.1%、次いで「15～20万円」が19.6%、「10～15万円未満」が13.3%と続いている。全体の平均値は17.5万円、中央値は18.0万円、0円・無回答を除いた平均値は18.3万円、中央値は18.0万円となっている。
- 0円・無回答を除いて前回調査と比べると、「20～25万円未満」「25～30万円未満」「30～35万円未満」の割合が上昇する一方、「5～10万円未満」「10～15万円未満」「15～20万円未満」で割合が低下している。また、世帯類型別にみると、母子世帯では全体の傾向と同じく20万円以上の割合が上昇しているが、父子世帯では30万円以上の割合が上昇する一方で「10～15万円未満」の割合も上昇している。

<全体>

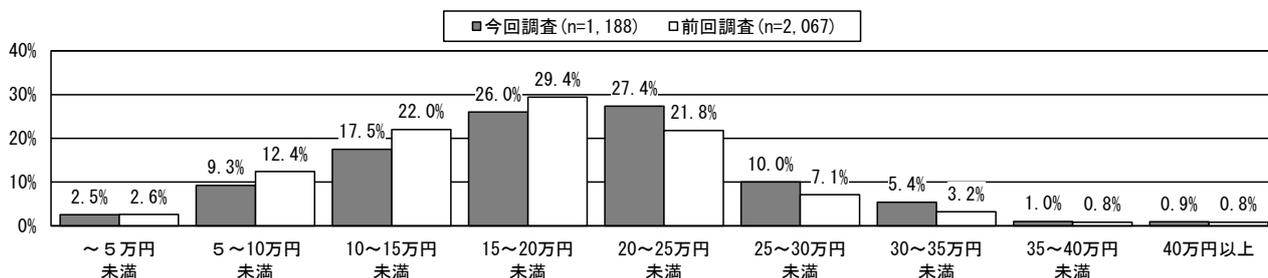


<前回調査との比較>

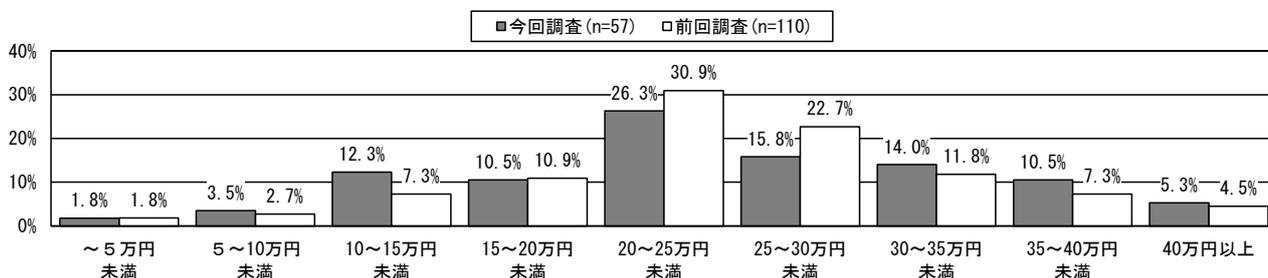
・全体 ※0円・無回答を除く



・母子世帯 ※0円・無回答を除く



・父子世帯 ※0円・無回答を除く

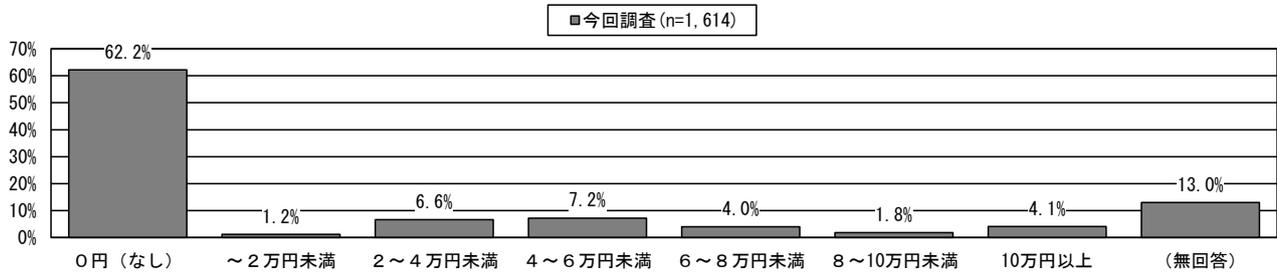


II 本編

◇元配偶者等からの養育費（受け取り額）

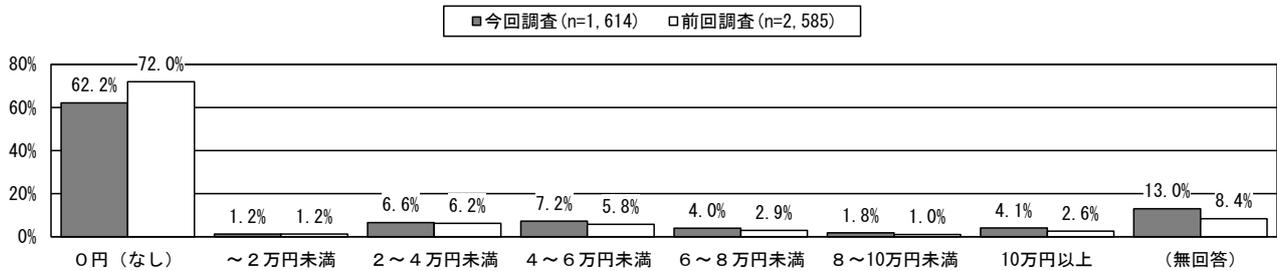
- 元配偶者等からの養育費は、「0円（なし）」が最も多く 62.2%、次いで「4～6万円」が 7.2%、「2～4万円未満」が 6.6%と続いている。また、0円・無回答を除くと「4～6万円未満」が 29.0%で最も多くなっており、平均値は 6.0万円、中央値は 5.0万円となっている。
- 前回調査と比べると、「0円（なし）」の割合が 72.0%から 62.2%に 9.8ポイント低下している。

<全体>

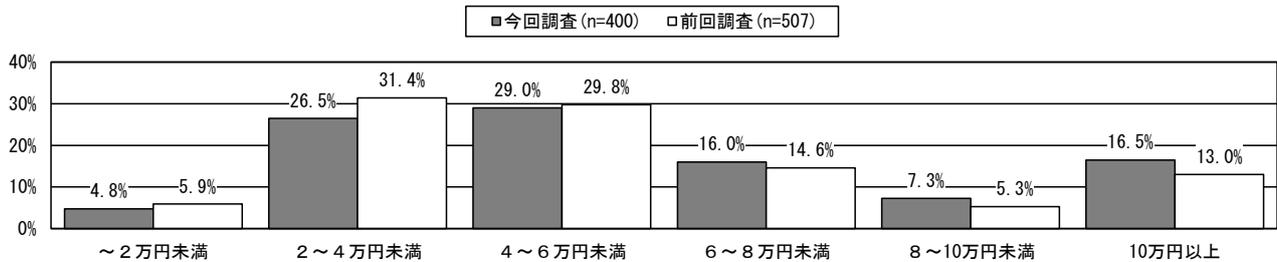


<前回調査との比較>

・全体



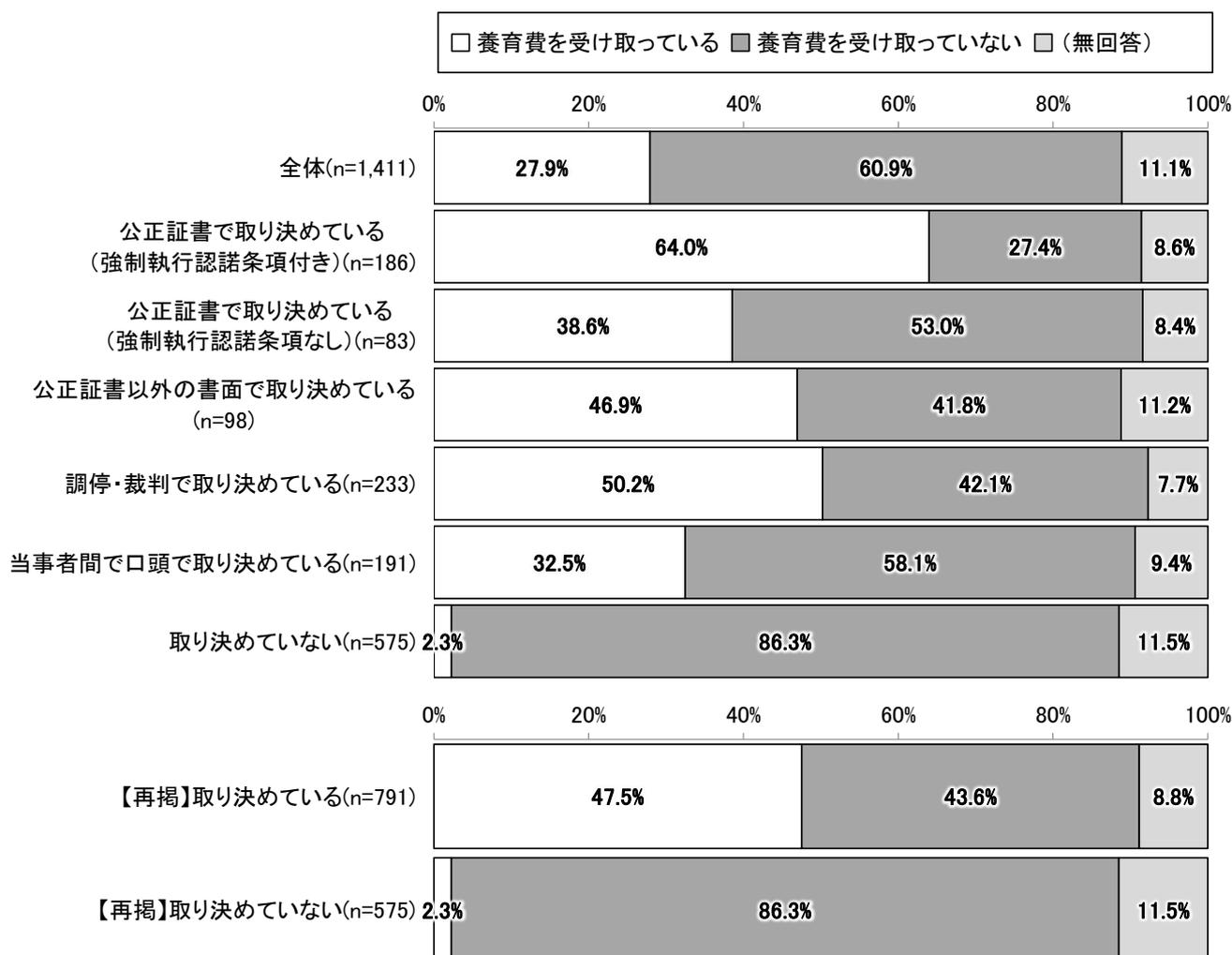
・全体 ※0円・無回答を除く



◇元配偶者等からの養育費（養育費の取り決め状況別の養育費の受け取り状況）

- 養育費の取り決め状況（問 20-1）別にみると、養育費について「取り決めていない」では「養育費を受け取っている³」が2.3%にとどまっているが、何らかの取り決めをしている場合には「養育費を受け取っている」が47.5%を占めている。
- ただし、取り決めの種類によって状況は異なっており、「公正証書で取り決めていない（強制執行認諾条項付き）」では「養育費を受け取っている」が64.0%であるのに対し、「公正証書で取り決めていない（強制執行認諾条項なし）」では38.6%にとどまっており、さらに「当事者間で口頭で取り決めていない」では32.5%となっている。

<養育費の取り決め状況別>



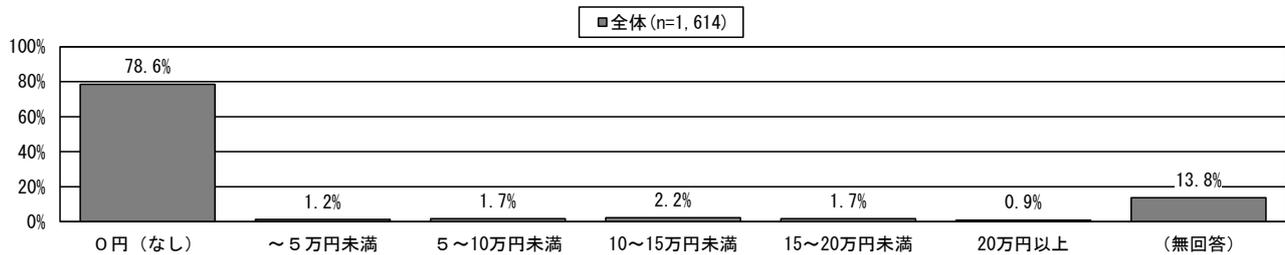
³ 養育費が1円以上を「養育費を受け取っている」とした。

Ⅱ 本編

◇生活保護費

- 生活保護費は、「0円（なし）」が最も多く 78.6%、0円・無回答を除いた平均値は 11.3 万円、中央値は 11.0 万円となっている。

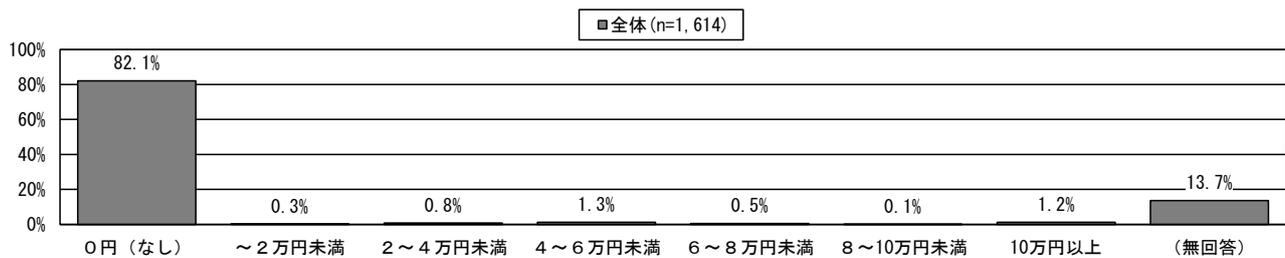
<全体>



◇親族等からの支援

- 親族等からの支援は、「0円（なし）」が最も多く 82.1%、0円・無回答を除いた平均値は 9.4 万円、中央値は 5.0 万円となっている。

<全体>

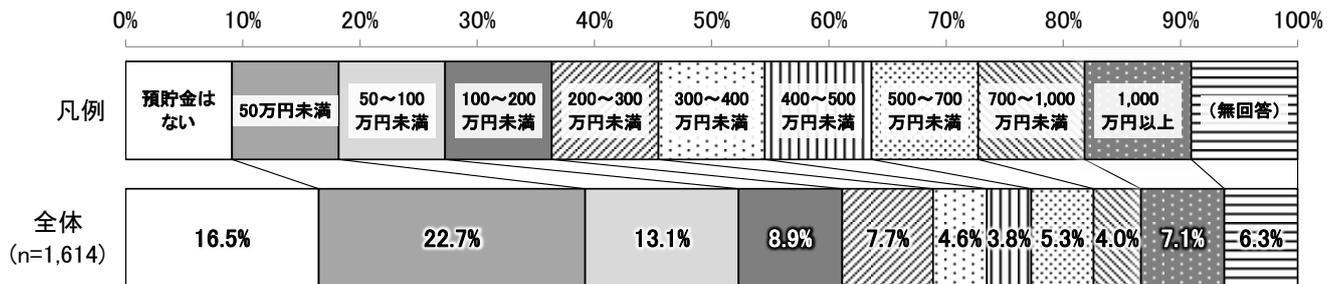


⑧ 預貯金額

問17 あなたの現在の預貯金額（財形貯蓄、株式・債券等を含む）をお答えください。（単一回答）

- 預貯金額は「50万円未満」が最も多く22.7%、次いで「預貯金はない」が16.5%、「50～100万円未満」が13.1%、「100～200万円未満」が8.9%と続いている。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「50万円未満」が最も多く、次いで「預貯金はない」が多くなっているが、母子世帯より父子世帯で「預貯金はない」「50万円未満」の割合が高くなっている。

<全体>



<世帯類型別>



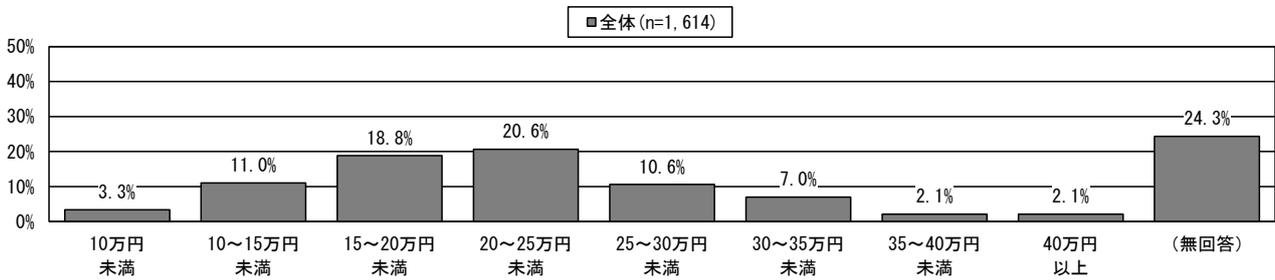
⑨ 1か月の平均支出

問 18 あなたの世帯の1か月の平均支出はどれくらいですか。また、主な支出をご記入ください。
(記述回答)

◇1か月の平均支出

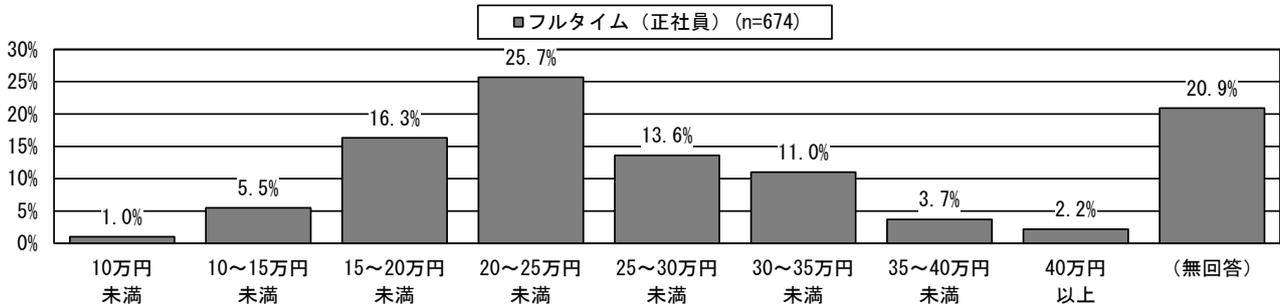
- 1か月の平均支出は、「20～25万円未満」が最も多く20.6%、次いで「15～20万円未満」が18.8%、「10～15万円未満」が11.0%、「25～30万円未満」が10.6%と続いている。全体の平均値は20.5万円、中央値は20.0万円となっている。
- 1か月の支出を現在の就労形態別にみると、フルタイム（正社員）の平均値は22.8万円、中央値は21.0万円、フルタイム（正社員以外）の平均値は20.2万円、中央値は20.0万円、パート・アルバイトの平均値は17.2万円、中央値は15.4万円となっている。

<全体>

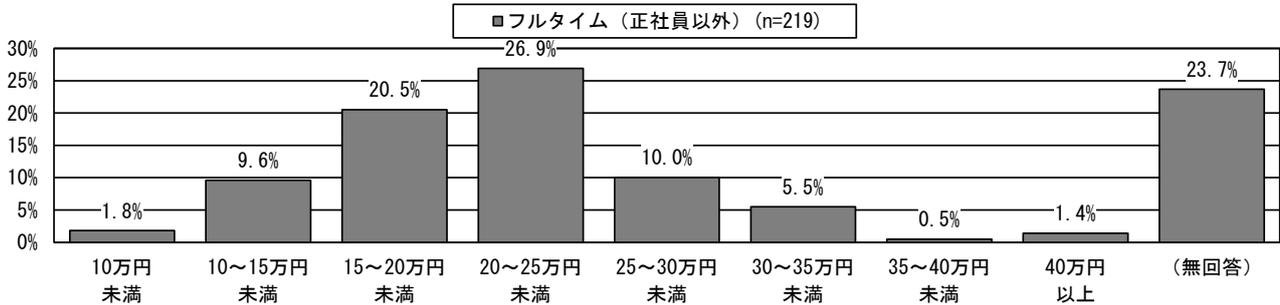


<就労形態別>

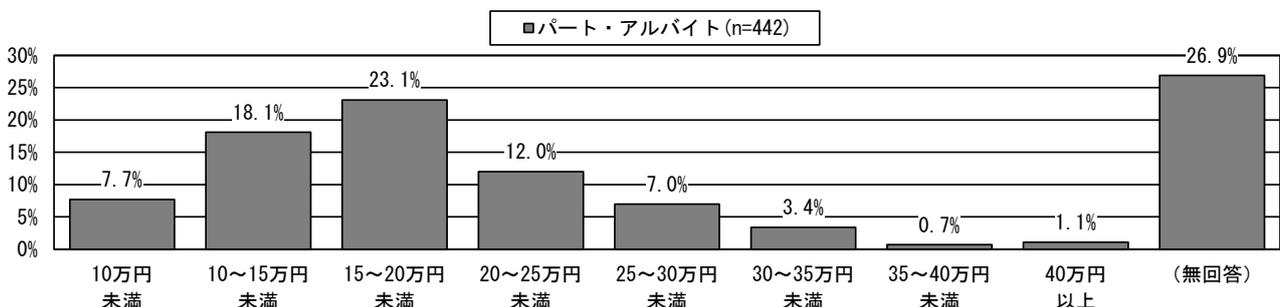
・フルタイム（正社員）



・フルタイム（正社員以外）



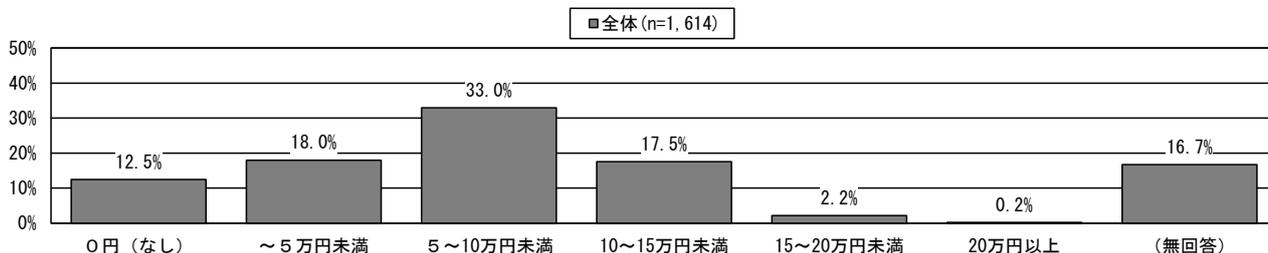
・パート・アルバイト



◇住居費

○ 1か月の住居費は、「5～10万円未満」が最も多く33.0%、次いで「5万円未満」が18.0%、「10～15万円未満」が17.5%、「0円（なし）」が12.5%と続いている。全体の平均値は6.3万円、中央値は7.0万円となっている。

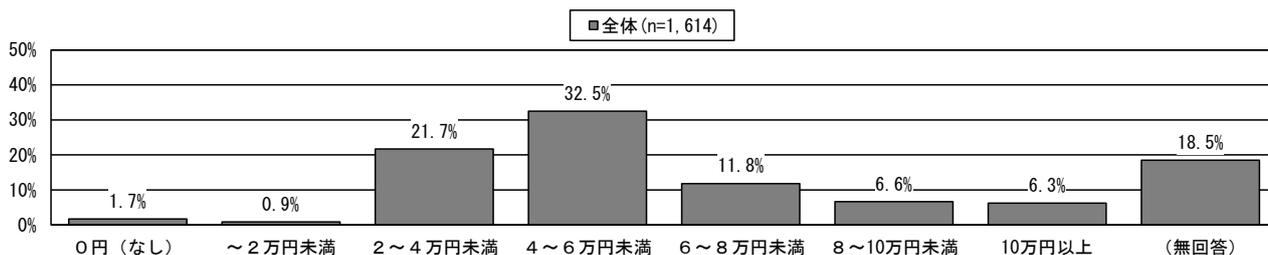
<全体>



◇食費

○ 1か月の食費は、「4～6万円未満」が最も多く32.5%、次いで「2～4万円未満」が21.7%、「6～8万円未満」が11.8%、「8～10万円未満」が6.6%と続いている。全体の平均値は5.0万円、中央値は5.0万円となっている。

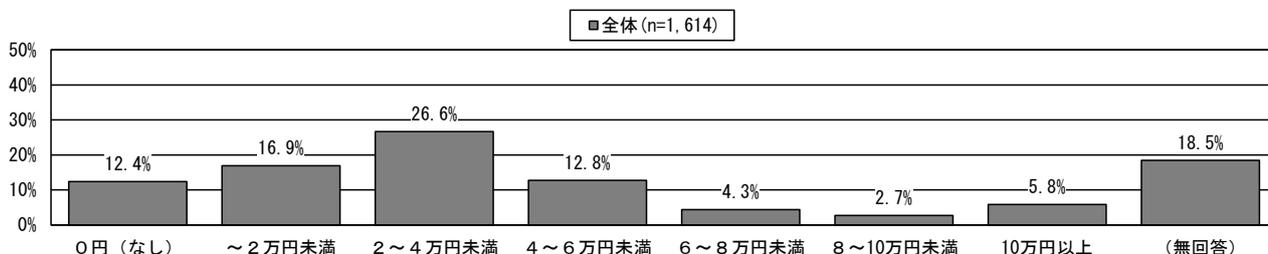
<全体>



◇教育費

○ 1か月の平均支出は、「2～4万円」が最も多く26.6%、次いで「2万円未満」が16.9%、「4～6万円未満」が12.8%、「0円（なし）」が12.4%と続いている。全体の平均値は3.3万円、中央値は2.0万円となっている。

<全体>

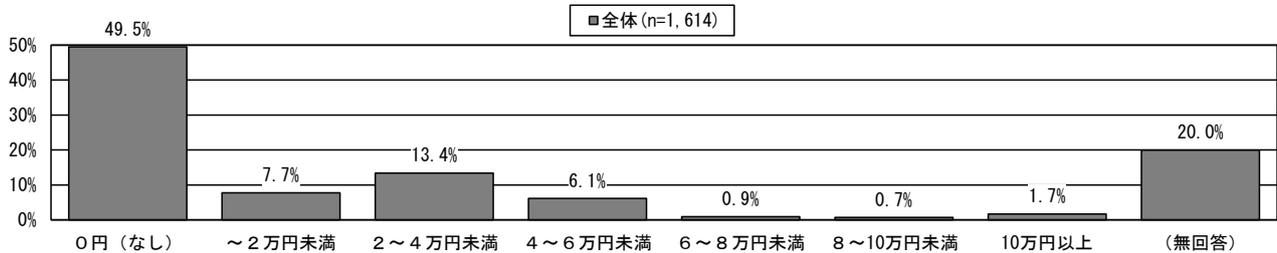


II 本編

◇貯蓄

- 1か月の貯蓄は、「0円（なし）」が最も多く49.5%、次いで「2～4万円未満」が13.4%、「2万円未満」が7.7%、「4～6万円未満」が6.1%と続いている。全体の平均値は1.2万円、中央値は0.0万円、0円・無回答を除いた平均値は3.2万円、中央値は2.5万円となっている。
- 貯蓄をしていると回答した世帯は、30.5%にとどまっている。

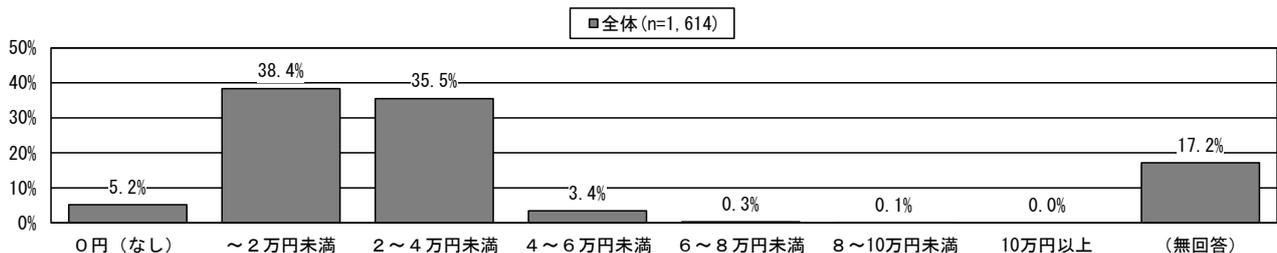
<全体>



◇通信費

- 1か月の通信費は、「2万円未満」が最も多く38.4%、次いで「2～4万円未満」が35.5%、「0円（なし）」が5.2%、「4～6万円未満」が3.4%と続いている。全体の平均値は1.7万円、中央値は1.5万円となっている。

<全体>

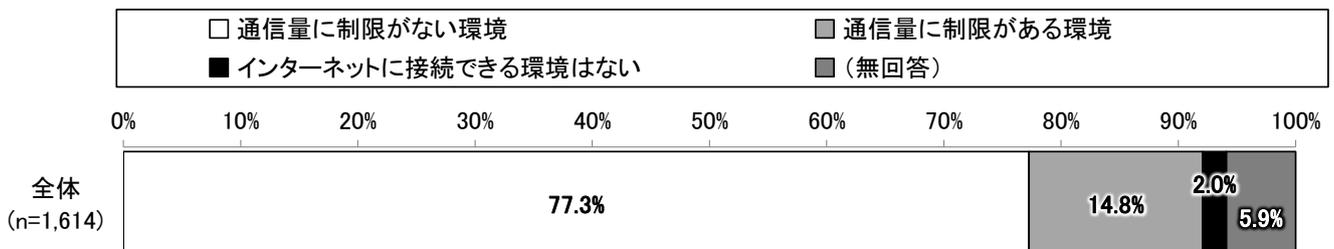


⑩ インターネットの通信環境

問19 お住まいのインターネットの通信環境は、次のどれにあたりますか。（単一回答）

- インターネットの通信環境は、「通信量に制限がない環境」が最も多く77.3%、次いで「通信量に制限がある環境」が14.8%と続いている。

<全体>

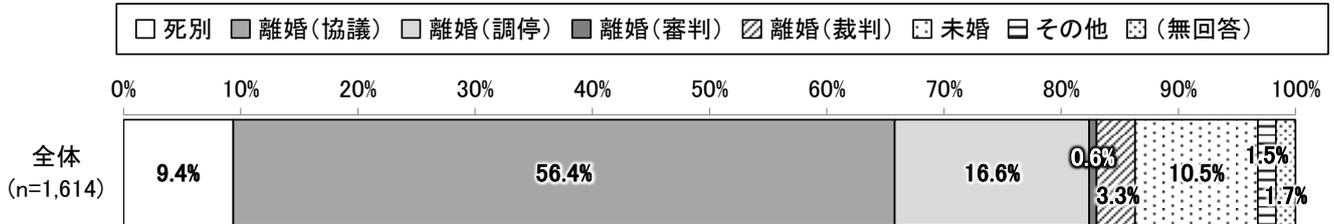


⑪ ひとり親になった事情

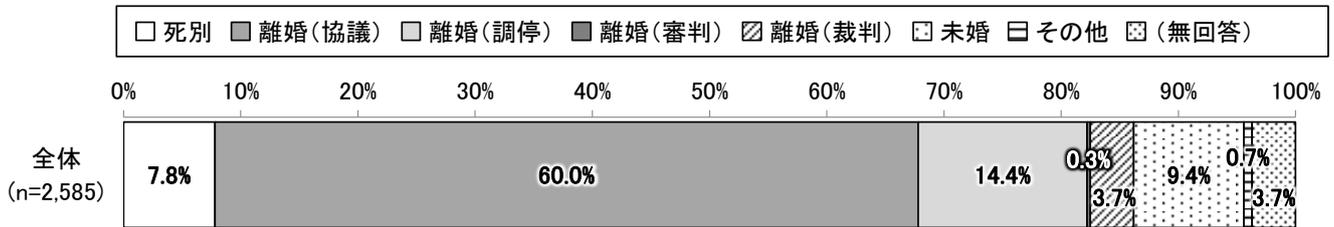
問 20 ひとり親になられたのは、どのようなご事情でしたか。(単一回答)

- ひとり親になった事情は、「離婚（協議）」が最も多く 56.4%、次いで「離婚（調停）」が 16.6%、「未婚」が 10.5%、「死別」が 9.4%と続いている。前回調査から割合に大きな変化はない。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「離婚（協議）」が最も多いが、母子世帯では次いで「離婚（調停）」が続くのに対し、父子世帯では「死別」が続いている。

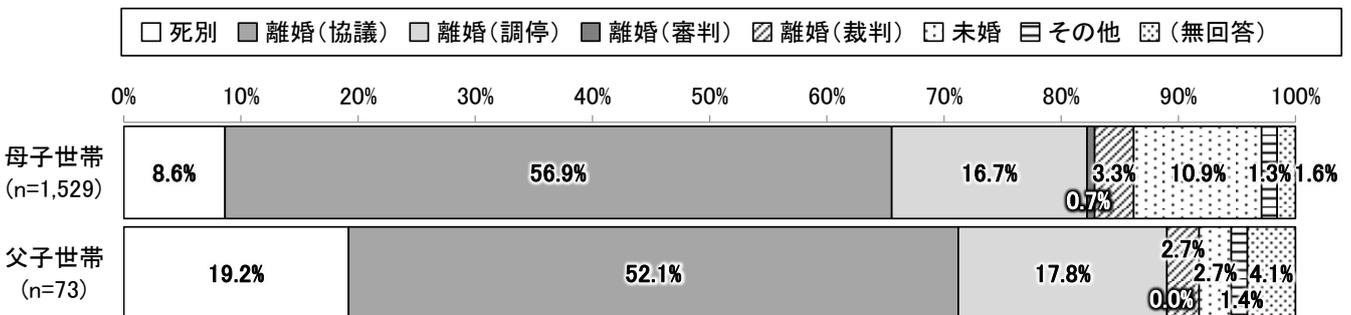
<全体>



<参考：前回調査>



<世帯類型別>

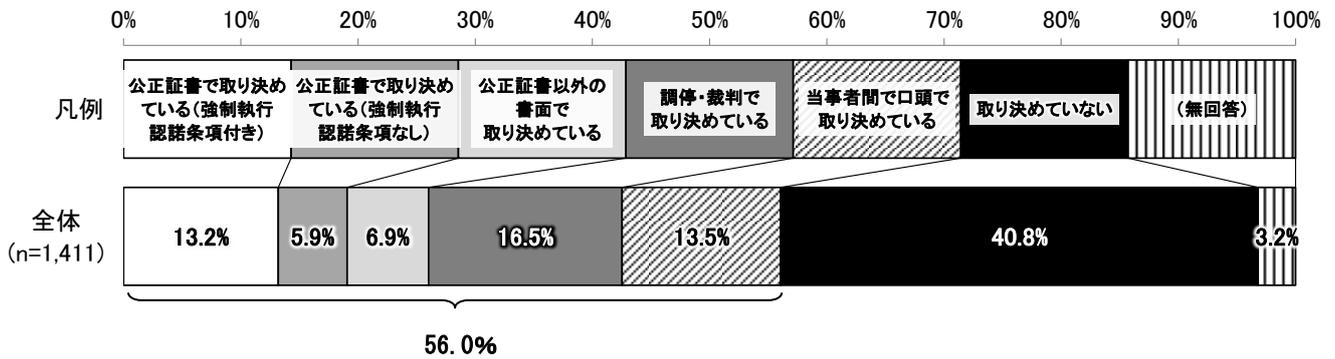


⑫ 養育費の取り決め

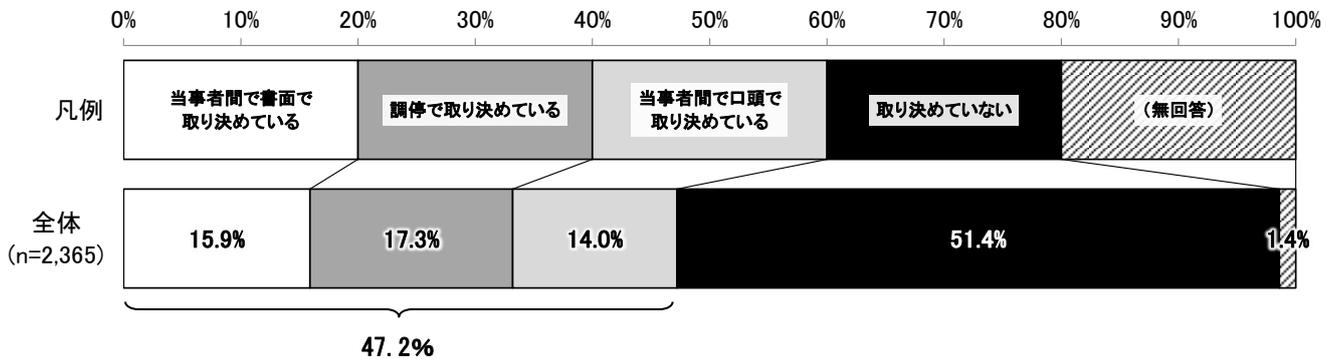
【離婚・未婚の方（問 20 で「2」～「6」と回答した方）にお聞きします】
 問 20-1 養育費について取り決めをしていますか。（単一回答）

- 養育費の取り決め状況は、「取り決めていない」が最も多く 40.8%、次いで「調停・裁判で取り決めている」が 16.5%、「当事者間の口頭で取り決めている」が 13.5%、「公正証書で取り決めている（強制執行認諾条項付き）」が 13.2%と続いている。
- 前回調査と比べると、「取り決めていない」の割合が 51.4%から 40.8%に 10.6 ポイント低下し、何らかの方法で取り決めている割合が 47.2%から 56.0%に 8.8 ポイント上昇している。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「取り決めていない」が最も多いが、父子世帯より母子世帯の方が何らかの取り決めをしている割合が高くなっている。

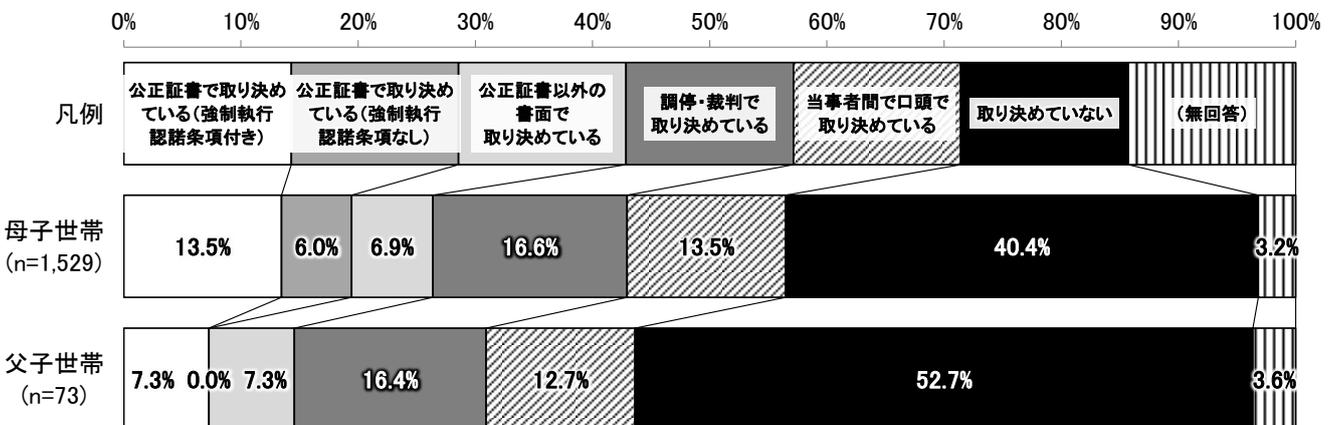
<全体>



<参考：前回調査>



<世帯類型別>

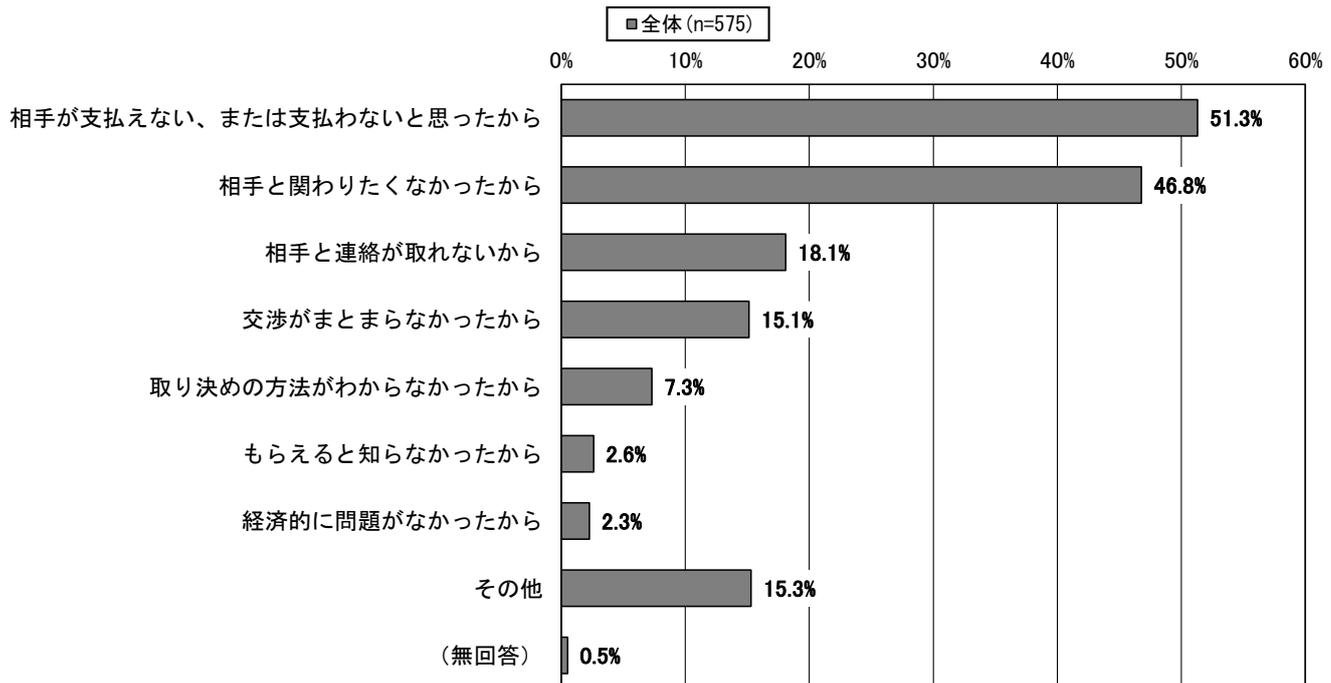


【問 20-1 で「6. 取り決めていない」と回答した方にお聞きします】

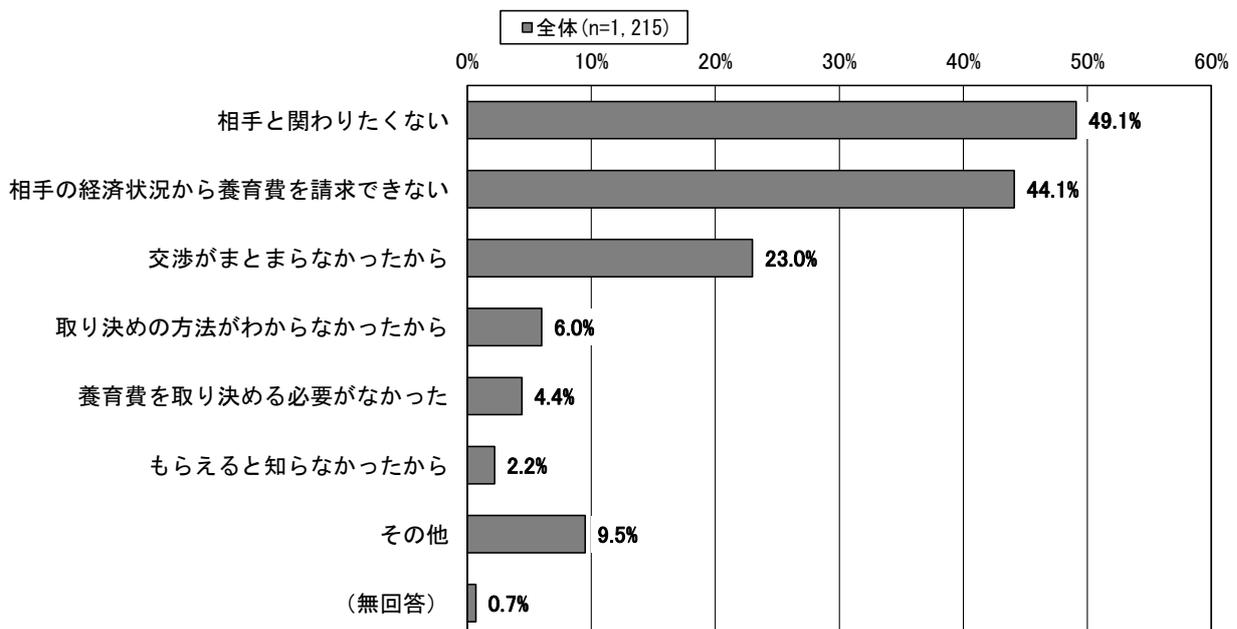
問 20-1-1 養育費について取り決めをしていない理由は何ですか。(複数回答)

- 養育費の取り決めをしていない理由は、「相手が支払えない、または支払わないと思ったから」が最も多く 51.3%、次いで「相手と関わりたくなかったから」が 46.8%、「相手と連絡が取れないから」が 18.1%、「交渉がまとまらなかったから」が 15.1%と続いている。
- 選択肢が異なるため、単純に比較はできないものの、前回調査では「相手と関わりたくない」が 49.1%と最も多く、次いで「相手の経済状況から養育費を請求できない」が 44.1%と続いており、相手と関わりたくないこと、相手方に支払いを期待できないことが主な理由となっている。

<全体>



<参考：前回調査>



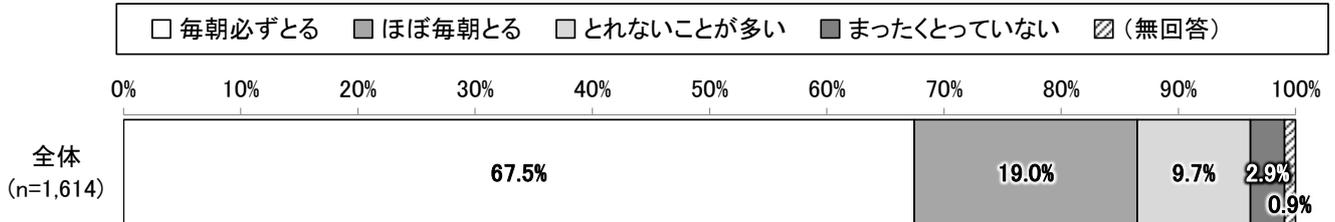
(3) 子育てに関すること

① 朝食・夕食の状況

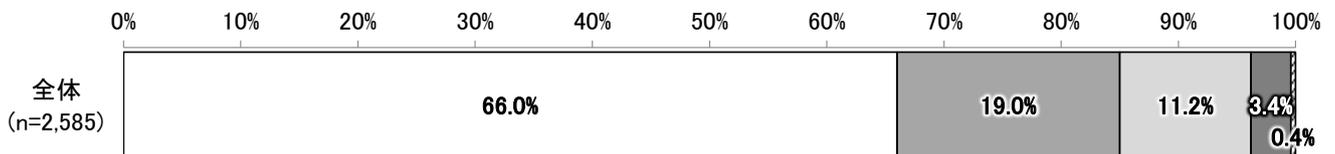
問 21 あなたの家庭では、朝食をとっていますか。(単一回答)

- 家庭での朝食の摂取状況は、「毎朝必ずとる」が最も多く 67.5%、次いで「ほぼ毎朝とる」が 19.0%と続いている。なお、前回調査から割合に大きな変化はない。

<全体>



<参考：前回調査>

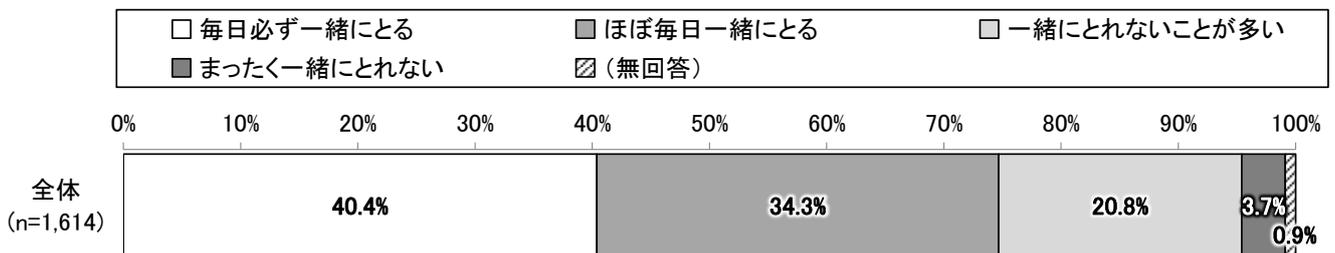


問 22 あなたは、子どもと一緒に夕食をとっていますか。(単一回答)

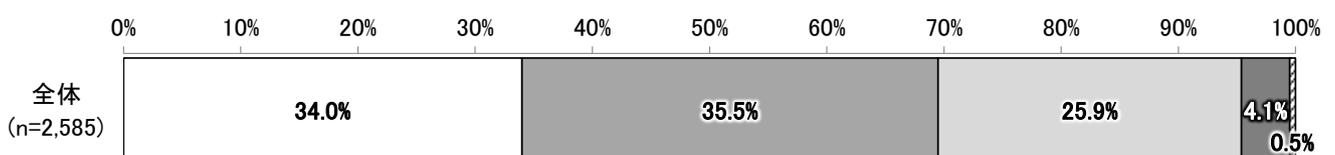
※子どもが2人以上いる場合は、一緒に夕食をとる機会の多いお子さんについてお答えください。

- 子どもと一緒に夕食の摂取は、「毎日必ず一緒にとる」が最も多く 40.4%、次いで「ほぼ毎日一緒にとる」が 34.3%と続いている。前回調査と比べると、「毎日必ず一緒にとる」の割合が 34.0%から 40.4%に 6.4 ポイント上昇し、「一緒にとれないことが多い」の割合が 25.9%から 20.8%に 5.1 ポイント低下している。

<全体>



<参考：前回調査>



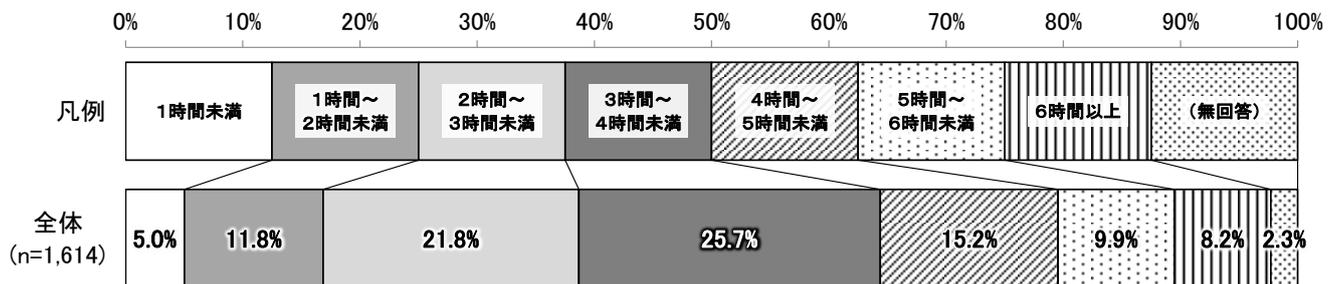
② 子どもと一緒にいられる時間

問 23 あなたが仕事などがある日に、子どもと一緒に居られる時間（睡眠時間は除く）は何時間くらいですか。（単一回答）

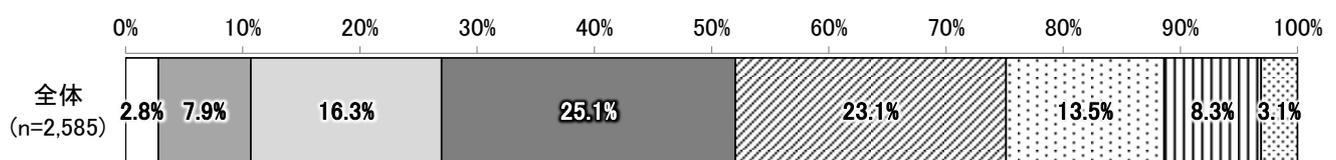
※子どもが2人以上いる場合は、一緒に居る時間の長いお子さんについてお答えください。

- 子どもと一緒にいられる時間は、「3時間～4時間未満」が最も多く 25.7%、次いで「2時間～3時間未満」が 21.8%、「4時間～5時間未満」が 15.2%、「1時間～2時間未満」が 11.8%と続いている。
- 前回調査と比べると、「2時間～3時間未満」の割合が 16.3%から 21.8%と 5.5 ポイント上昇し、「4時間～5時間未満」が 23.1%から 15.2%と 7.9 ポイント低下しており、子どもと一緒にいられる時間が短くなっている。

<全体>



<参考：前回調査>

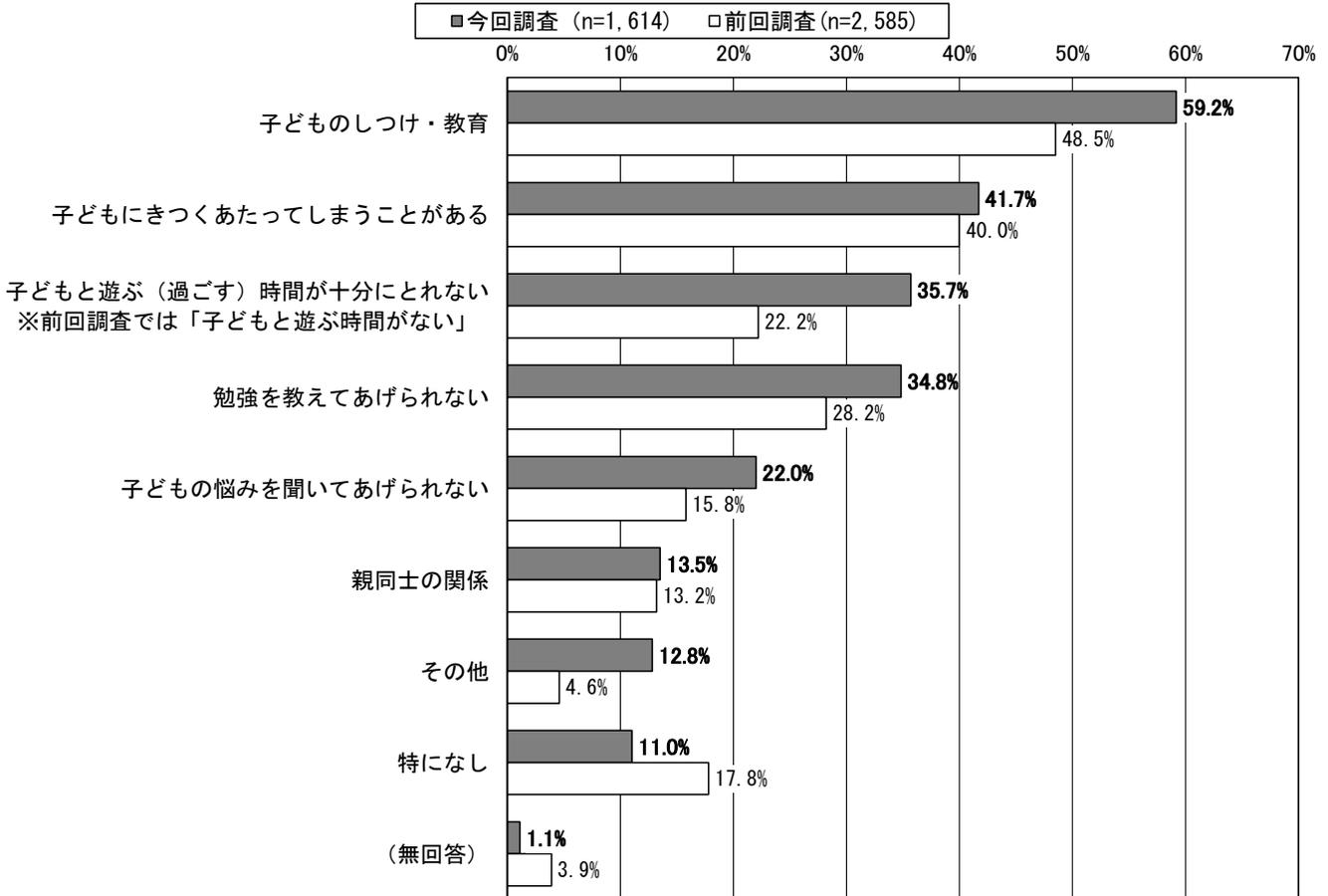


③ 子育ての悩み

問 24 子育ての悩みとして、あてはまるものに○をつけてください。(複数回答)

- 子育ての悩みは、「子どものしつけ・教育」が最も多く 59.2%、次いで「子どもにきつくあたってしまうことがある」が 41.7%、「子どもと遊ぶ(過ごす)時間が十分にとれない」が 35.7%、「勉強を教えてあげられない」が 34.8%と続いている。
- 前回調査と比べると、「子どもと遊ぶ(過ごす)時間が十分にとれない」が 22.2%から 35.7%と 13.5 ポイント、「子どものしつけ・教育」が 48.5%から 59.2%と 10.7 ポイント上昇している。

<前回調査との比較>

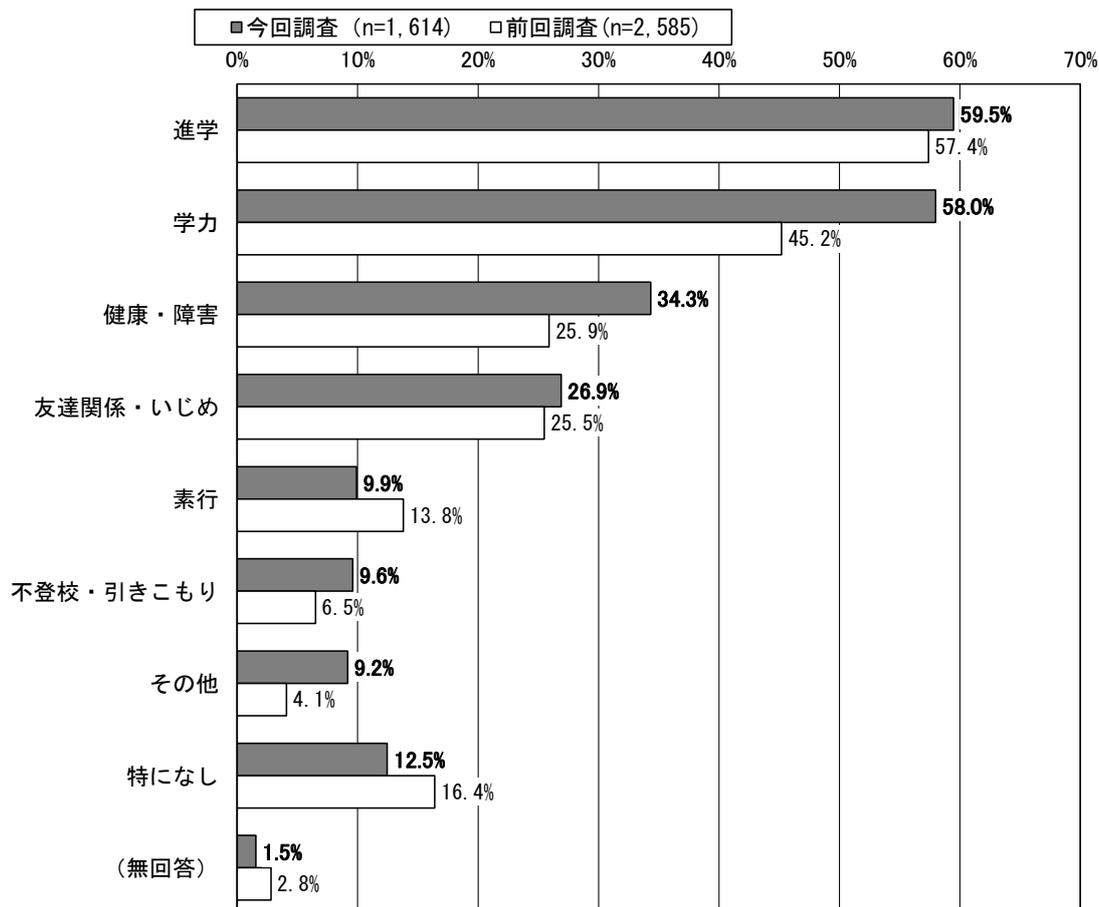


④ 子どもに関する悩み

問 25 子どもに関する悩みとして、あてはまるものに○をつけてください。(複数回答)

- 子どもに関する悩みは、「進学」が最も多く 59.5%、次いで「学力」が 58.0%、「健康・障害」が 34.3%、「友達関係・いじめ」が 26.9%と続いている。
- 前回調査と比べると、「学力」が 45.2%から 58.0%と 12.8 ポイント、「健康・障害」が 25.9%から 34.3%と 8.4 ポイント上昇している。

<前回調査との比較>

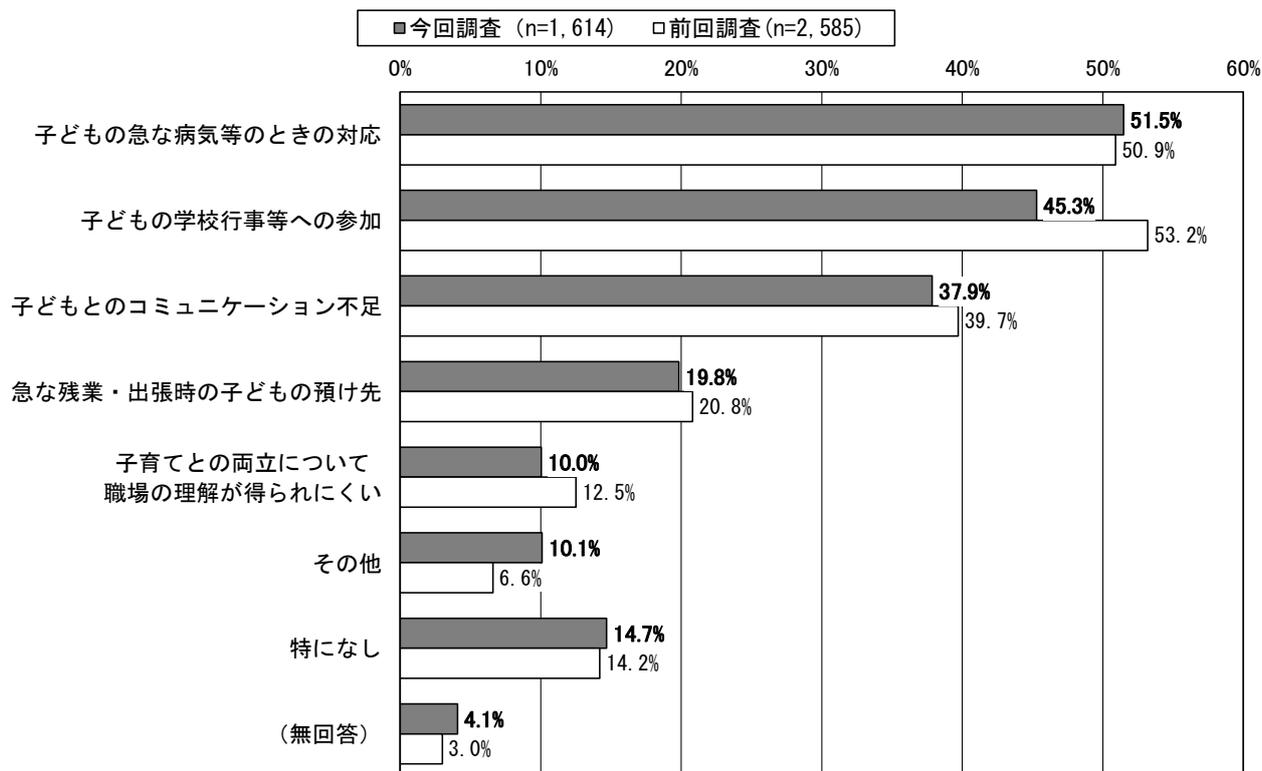


⑤ 仕事と子育ての両立の困難な点

問 26 仕事と子育てを両立するうえで、どのようなところに困難さを感じますか。あてはまるものに○をつけてください。(複数回答)

- 仕事と子育ての両立の困難な点は、「子どもの急な病気等の際の対応」が最も多く 51.5%、次いで「子どもの学校行事等への参加」が 45.3%、「子どもとのコミュニケーション不足」が 37.9%、「急な残業・出張時の子どもの預け先」が 19.8%と続いている。
- 前回調査と比べると、「子どもの学校行事等への参加」が 53.2%から 45.3%に 7.9 ポイント、「子育てとの両立について職場の理解が得られにくい」が 12.5%から 10.0%に 2.5 ポイント低下している。

<前回調査との比較>

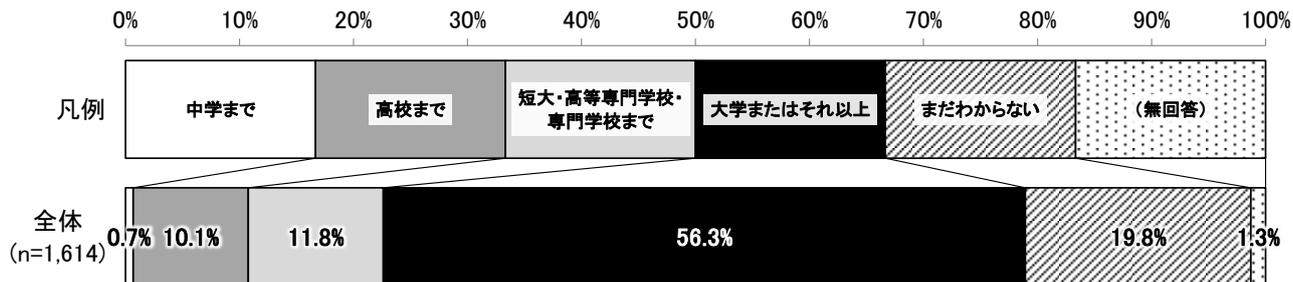


⑥ 子どもの進学先の想定

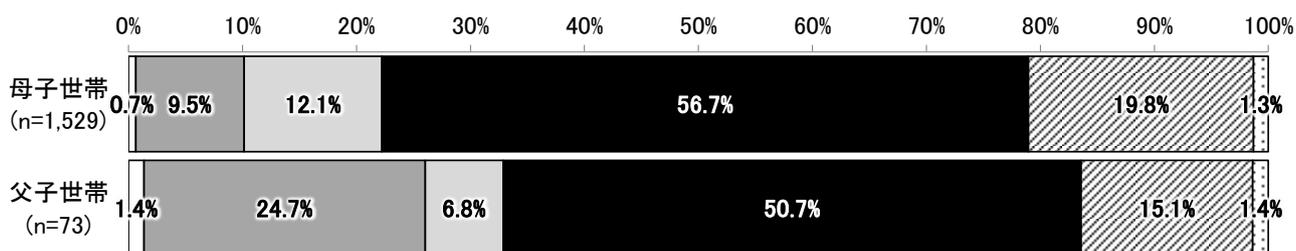
問 27 子どもの進学について、おおよそどの段階までを考えていますか。(単一回答)

- 子どもの進学先の想定は、「大学またはそれ以上」が最も多く 56.3%、次いで「まだわからない」が 19.8%、「短大・高等専門学校・専門学校まで」が 11.8%、「高校まで」が 10.1%と続いている。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「大学またはそれ以上」が最も多いが、母子世帯では「まだわからない」が続くのに対し、父子世帯では「高校まで」が続いている。
- 世帯年収別にみると、おおむね世帯年収が上がるにつれて「大学またはそれ以上」の割合が高くなっている。

<全体>



<世帯類型別>



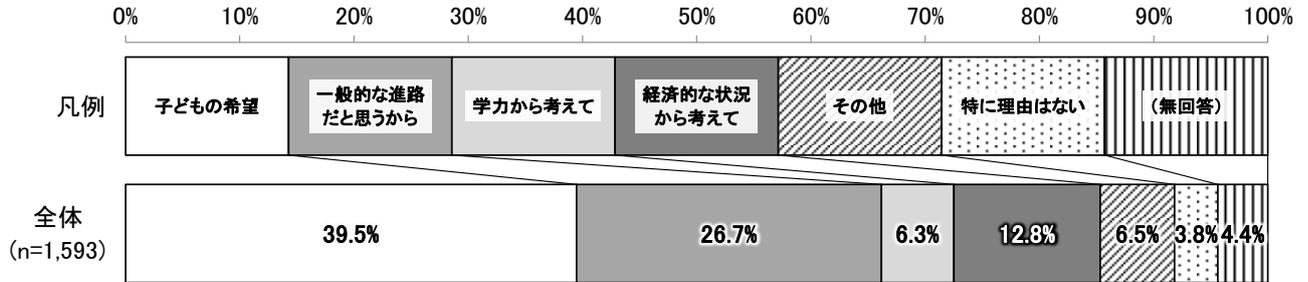
<世帯年収別>



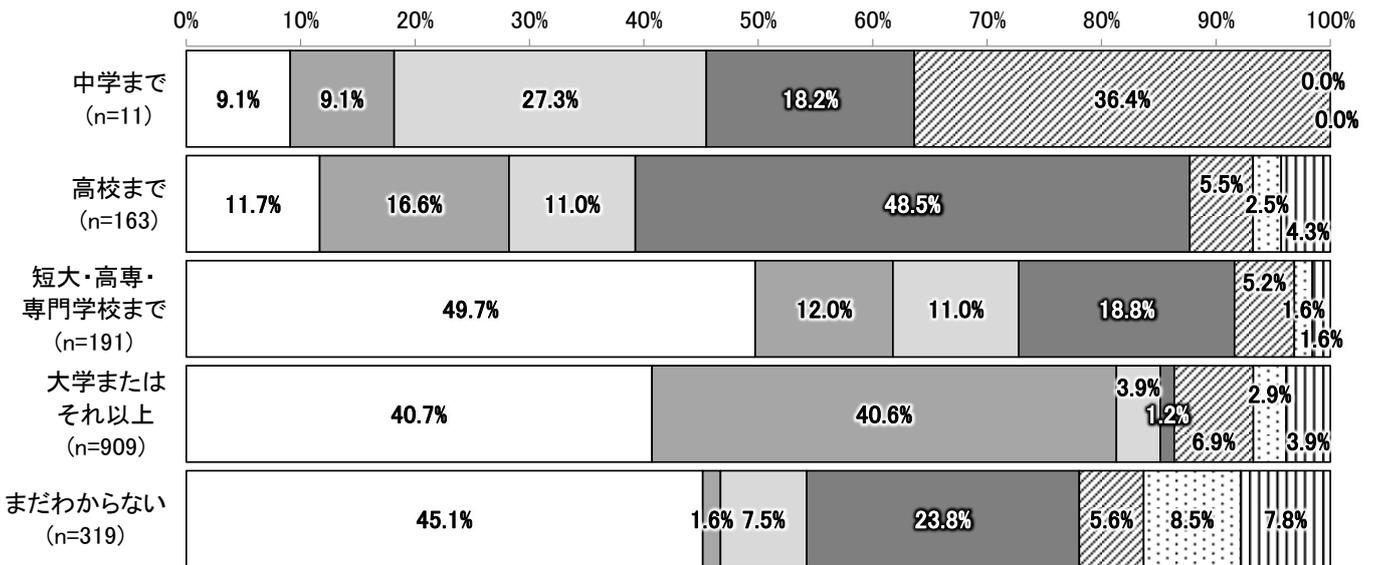
問 27-1 その理由を教えてください。(単一回答)

- 進学先の想定理由は、「子どもの希望」が最も多く 39.5%、次いで「一般的な進路だと思うから」が 26.7%、「経済的な状況から考えて」が 12.8%、「学力から考えて」が 6.3%と続いている。
- 想定進学先別にみると、「大学またはそれ以上」や「短大・高等専門学校・専門学校まで」では「子どもの希望」がそれぞれ 40.7%、49.7%で最も多いのに対し、「高校まで」では「経済的な状況から考えて」が 48.5%で最も多くなっている。

<全体>



<想定進学先別>

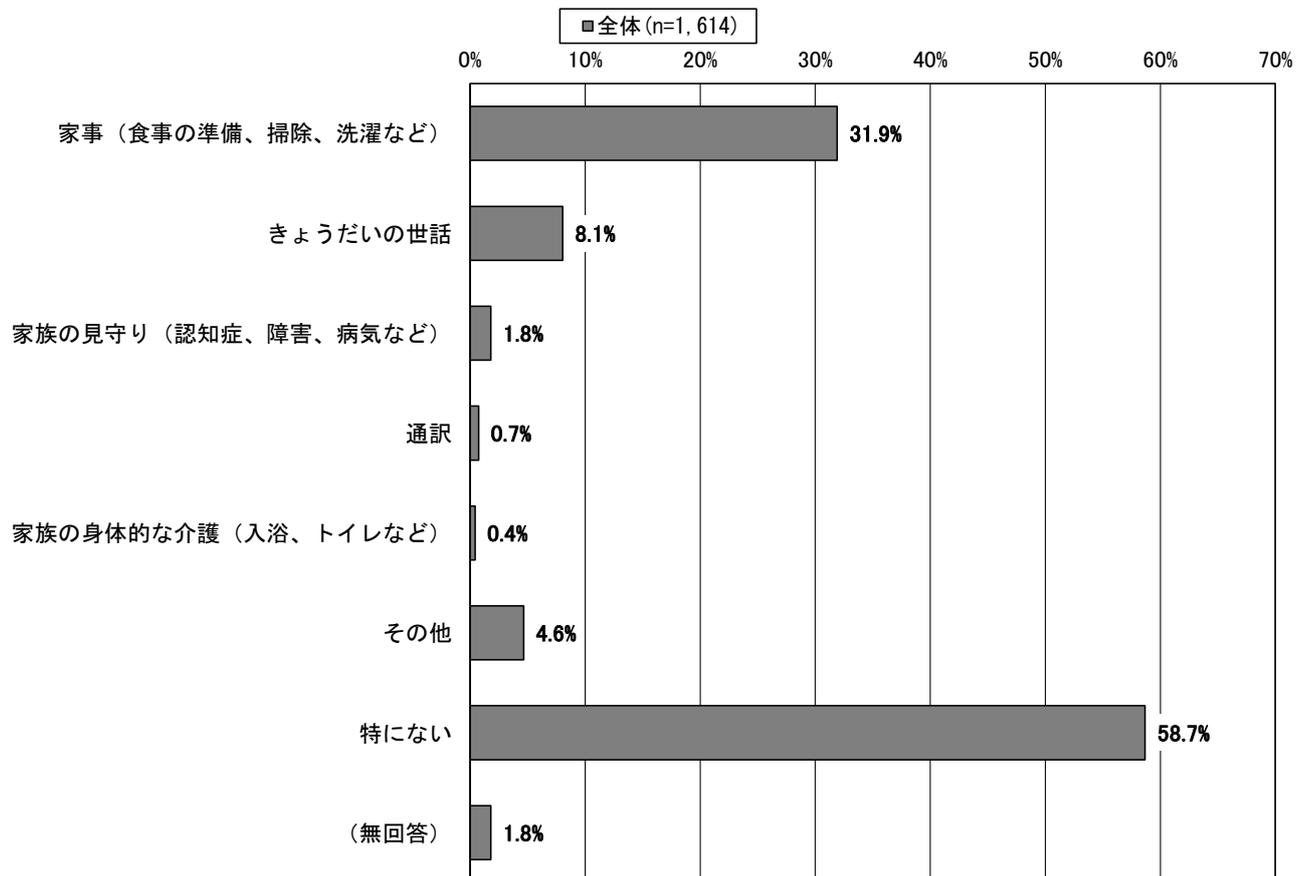


⑦ 家庭での子どもが担当する役割

問 28 あなたの家庭で子どもが担当している役割がありますか。あてはまるものに○を教えてください。(複数回答)

- 家庭での子どもが担当する役割は、「特にない」が最も多く 58.7%、次いで「家事（食事の準備、掃除、洗濯など）」が 31.9%、「きょうだいの世話」が 8.1%、「家族の見守り（認知症、障害、病気など）」が 1.8%と続いている。

<全体>

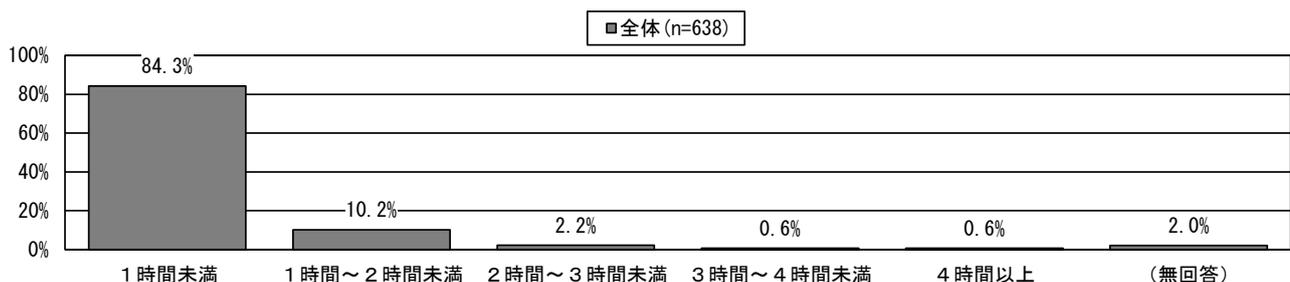


【問 28 で「1」～「6」に○をつけた方にお聞きします】

問 28-1 平日 1 日あたりで、子どもが担当している役割に費やす時間を教えてください。(単一回答)

- 子どもが担当する役割に費やす時間は、「1 時間未満」が最も多く 84.3%、次いで「1 時間～2 時間未満」が 10.2%と続いている。

<全体>

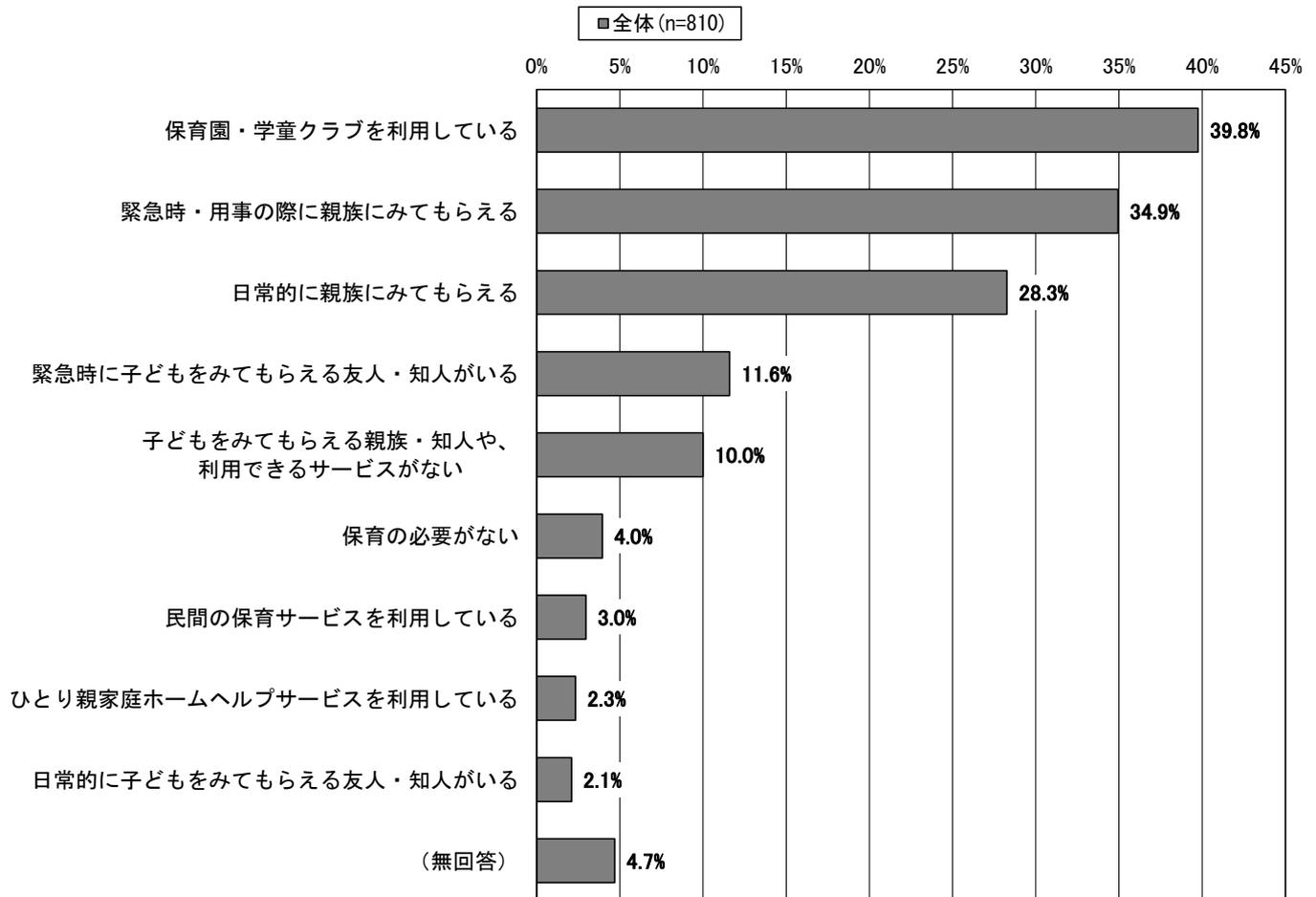


⑧ 小学6年生以下の子どもをみてもらえる親族・知人やサービス

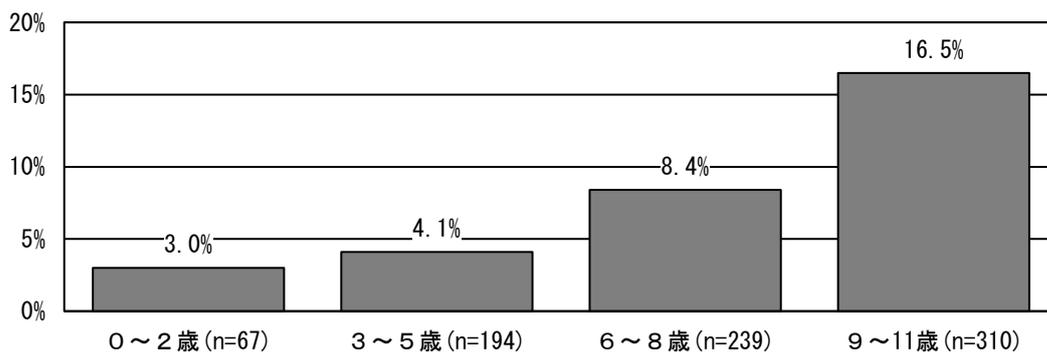
【小学校6年生以下の子どもをお持ちの方にお聞きします】
 問 29 子どもをみてもらえる親族・知人や利用しているサービスはありますか。あてはまるものには○をつけてください。(複数回答)

- 小学6年生以下の子どもをみてもらえる親族・知人やサービスは、「保育園・学童クラブを利用している」が最も多く39.8%、次いで「緊急時・用事の際に親族にみてもらえる」が34.9%、「日常的に親族にみてもらえる」が28.3%、「緊急時に子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が11.6%と続いている。
- 末子の年齢別に「子どもをみてもらえる親族・知人や、利用できるサービスがない」の割合をみると、年齢が上がるにつれて割合が上昇しており、「9～11歳」では16.5%となっている。

<全体>



<末子の年齢別の「子どもをみてもらえる親族・知人や、利用できるサービスがない」の割合>



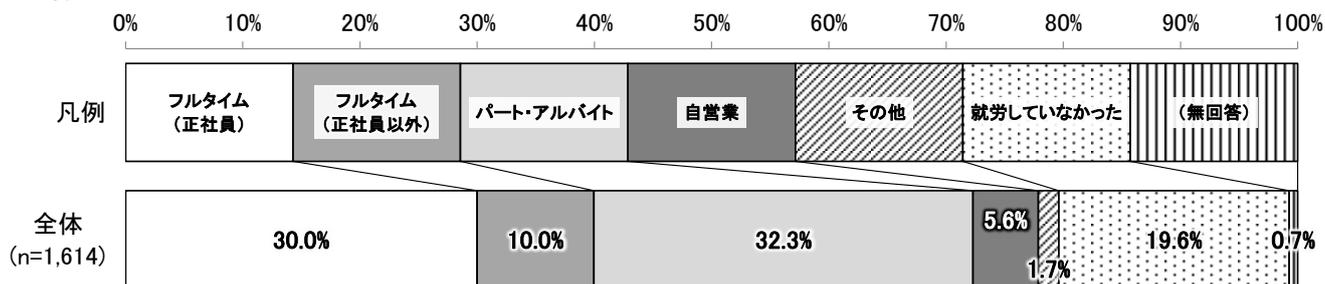
(4) 就労や資格取得に関すること

① 就労状況

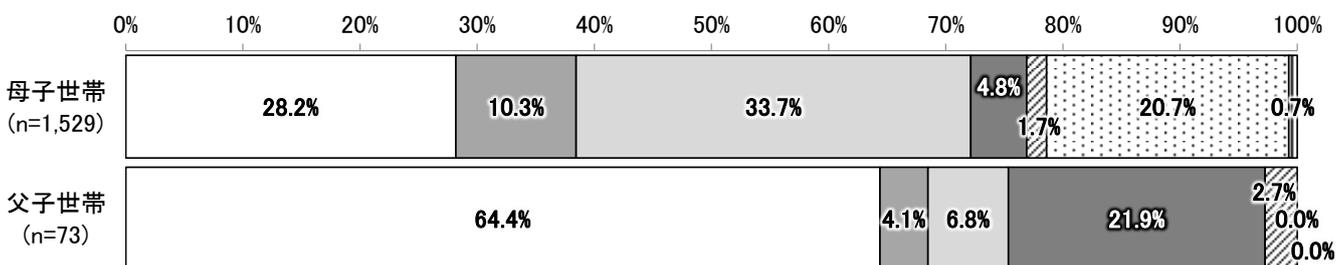
問 30 ひとり親になる前の就労状況をお答えください。(単一回答)

- ひとり親になる前の就労状況は、「パート・アルバイト」が最も多く 32.3%、次いで「フルタイム (正社員)」が 30.0%、「就労していなかった」が 19.6%、「フルタイム (正社員以外)」が 10.0% と続いている。
- 世帯類型別にみると、母子世帯では「パート・アルバイト」が 33.7%で最も多いが、父子世帯では「フルタイム (正社員)」が 64.4%で最も多くなっている。

<全体>



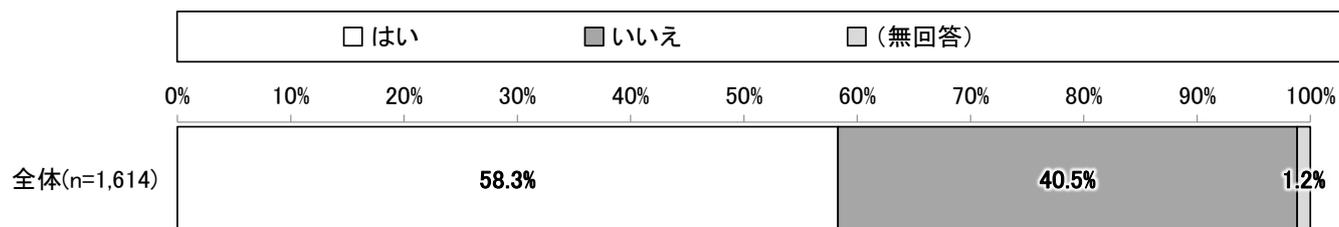
<世帯類型別>



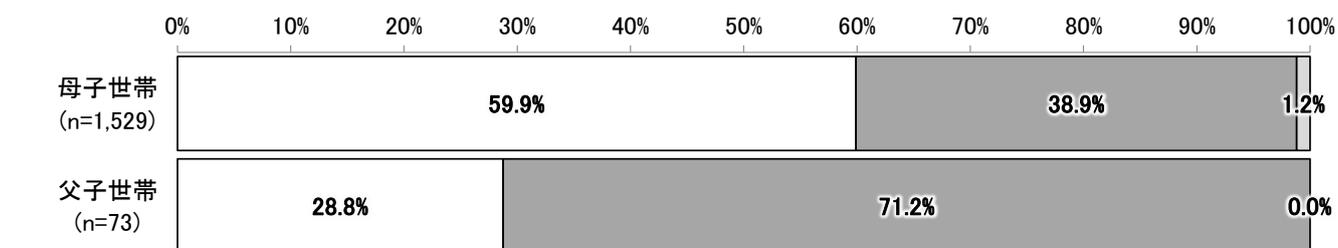
問 31 ひとり親になったことをきっかけとして、就職、転職をしましたか。(単一回答)

- ひとり親になったことをきっかけとした就職・転職の経験は、「はい」(就職・転職あり)が58.3%となっている。
- 世帯類型別にみると、母子世帯では就職・転職ありが59.9%を占めているが、父子世帯では就職・転職なしが71.2%を占めている。
- ひとり親になる前の就労状況別にみると、「就労していなかった」で就職・転職ありが79.8%を占めている。

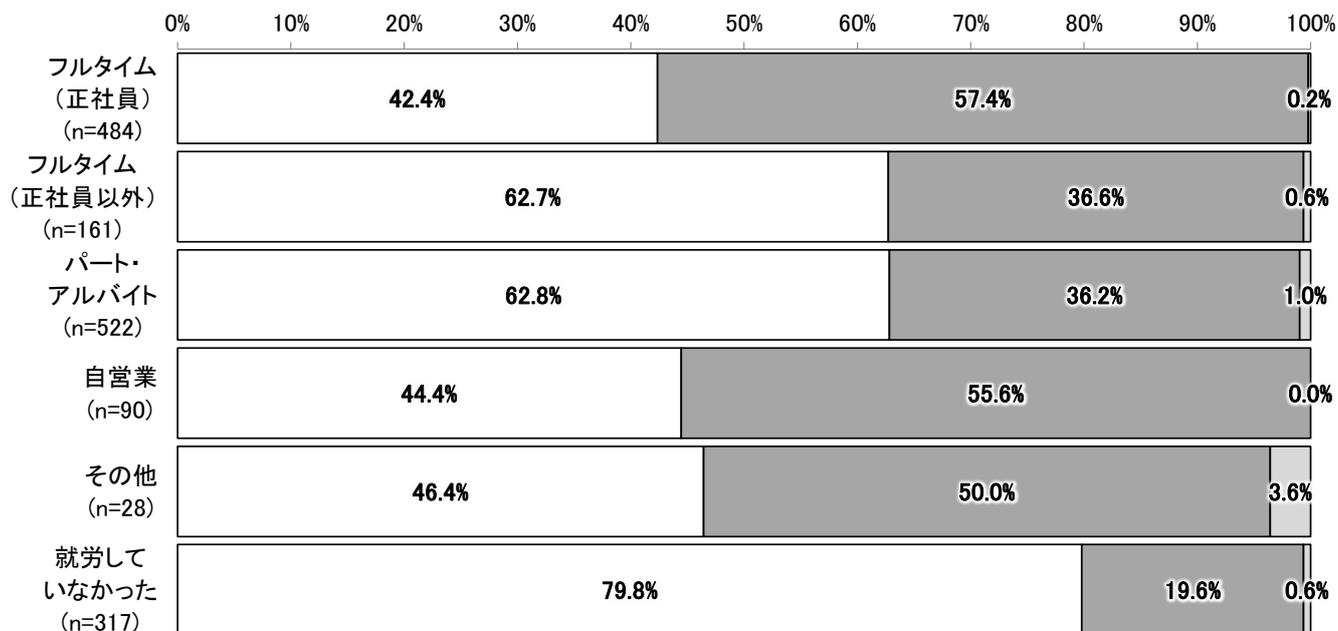
<全体>



<世帯類型別>



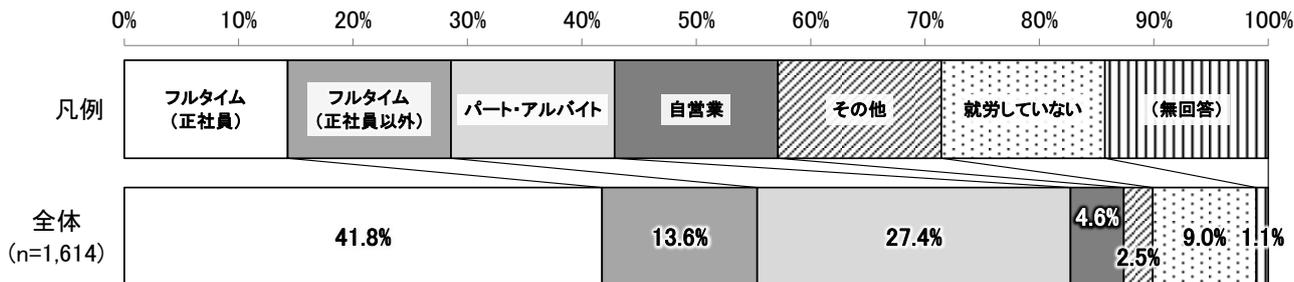
<ひとり親になる前の就労状況別>



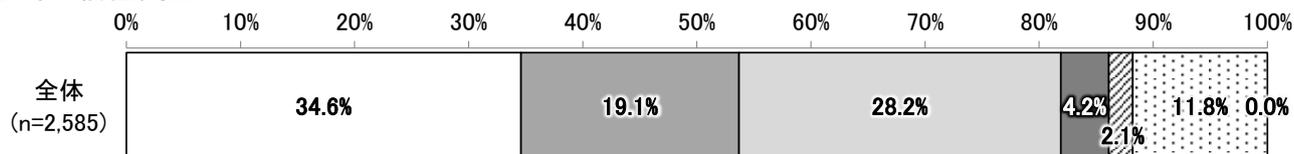
問 32 現在の就労状況についてお答えください。(単一回答)

- 現在の就労状況は、「フルタイム（正社員）」が最も多く 41.8%、次いで「パート・アルバイト」が 27.4%、「フルタイム（正社員以外）」が 13.6%、「就労していない」が 9.0%と続いている。また、前回調査と比べると「フルタイム（正社員）」が 34.6%から 41.8%と 7.2 ポイント上昇している。
- 世帯類型別にみると、母子・父子世帯ともに「フルタイム（正社員）」が最も多く、父子世帯では、母子世帯に比べ「フルタイム（正社員）」や「自営業」の割合が高くなっている。
- ひとり親になる前の就労状況別にみると、多くの場合、以前の就労状況と現在の就労状況は同じであるが、ひとり親になる前の就労状況が「就労していなかった」では、現在の就労状況は「フルタイム（正社員）」が最も多く 34.7%、次いで「パート・アルバイト」が 29.0%となっている。

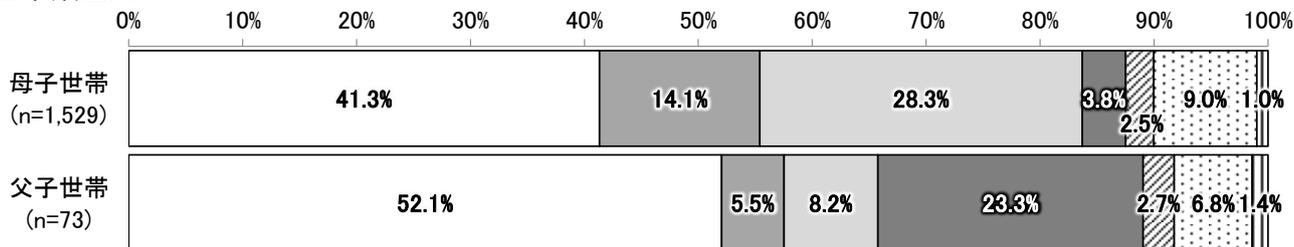
<全体>



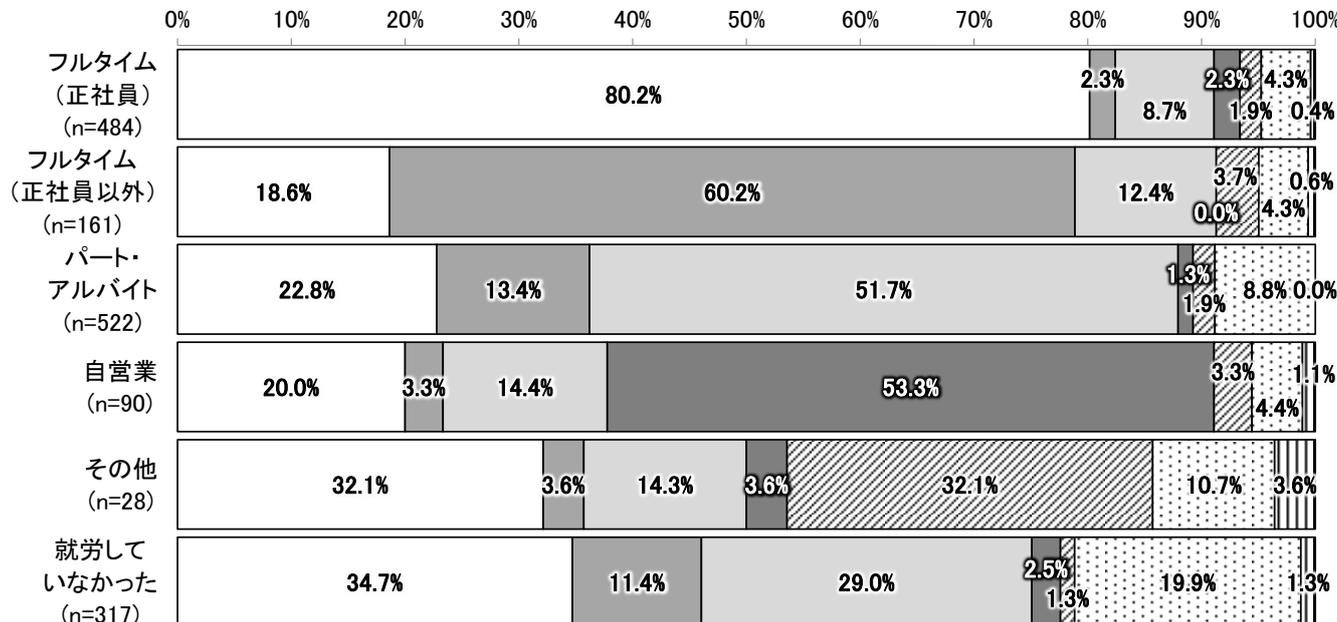
<参考：前回調査>



<世帯類型別>



<ひとり親になる前の就労状況別>

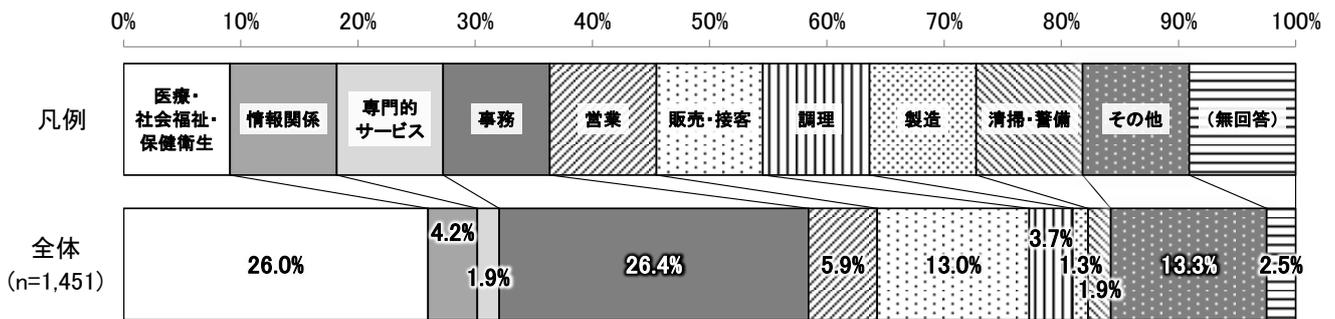


② 就労している方の状況

【就労している方（問 32 で「1」～「5」と回答した方）にお聞きします】
 問 32-1-1 現在どのようなお仕事をされていますか。（単一回答）

- 現在の仕事内容は、「事務（医療事務などを含む）」が最も多く 26.4%、次いで「医療・社会福祉・保健衛生（介護・保育・理美容など）」が 26.0%、「販売・接客（飲食など）」が 13.0%、「営業」が 5.9%と続いている。

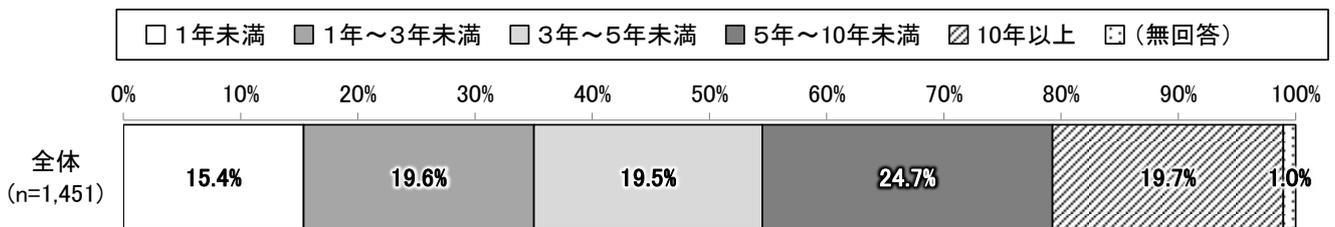
<全体>



【就労している方（問 32 で「1」～「5」と回答した方）にお聞きします】
 問 32-1-2 現在のお仕事先での勤続年数はどのくらいですか。（単一回答）

- 現在の勤め先での勤続年数は、「5年～10年未満」が最も多く 24.7%、次いで「10年以上」が 19.7%、「1年～3年未満」が 19.6%、「3年～5年未満」が 19.5%と続いている。

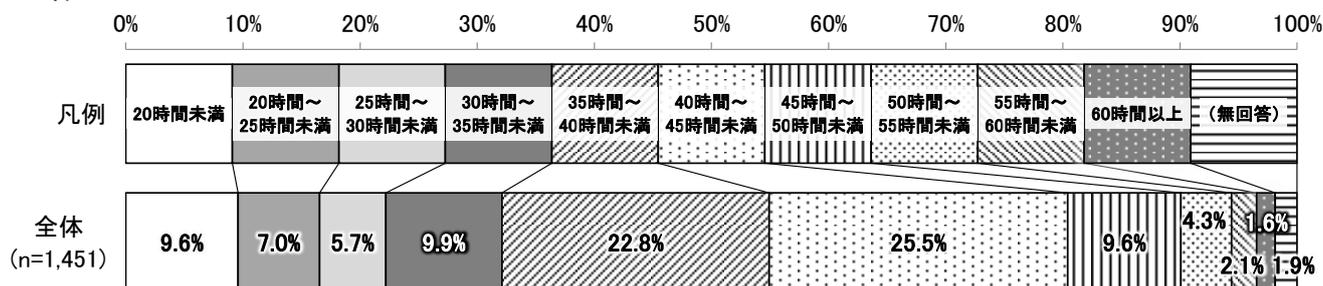
<全体>



【就労している方（問 32 で「1」～「5」と回答した方）にお聞きします】
問 32-1-3 1週間の労働時間は平均でどのくらいですか。（単一回答）

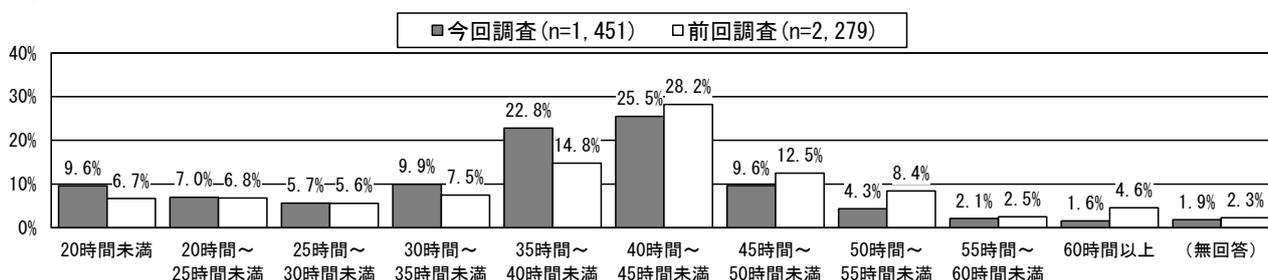
- 1週間の労働時間は、「40時間～45時間未満」が最も多く25.5%、次いで「35時間～40時間未満」が22.8%、「30時間～35時間未満」が9.9%、「20時間未満」「45時間～50時間未満」が9.6%と続いている。
- 前回調査と比べると、全体と母子世帯では「40時間～45時間未満」「45時間～50時間未満」「50時間～55時間未満」などで割合が低下している一方で「30時間～35時間未満」「35時間～40時間未満」で割合が上昇しており、労働時間が減少している。また、父子世帯では「45時間～50時間未満」「50時間～55時間未満」「60時間以上」などで割合が低下し、「30時間～35時間未満」「35時間～40時間未満」「40時間～45時間未満」で割合が上昇している。

<全体>

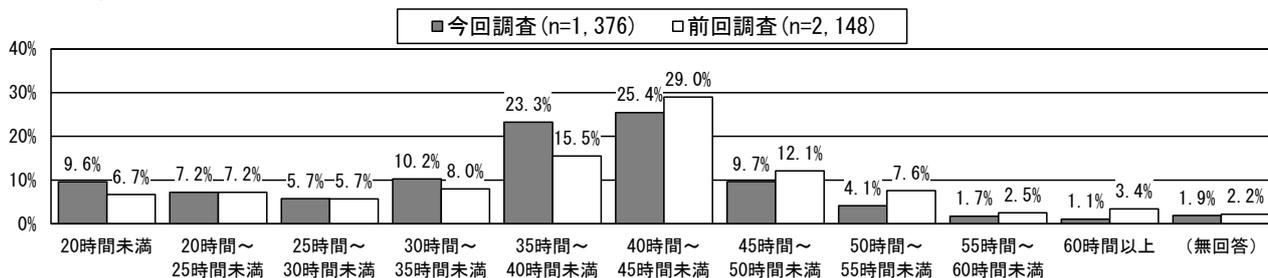


<前回調査との比較>

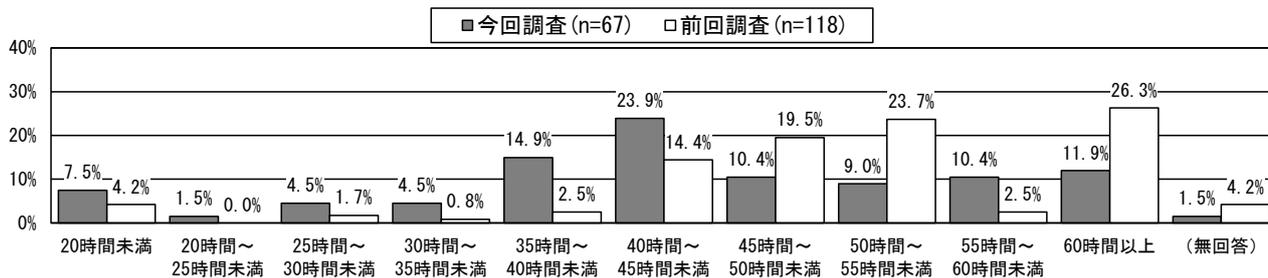
・全体



・母子世帯



・父子世帯

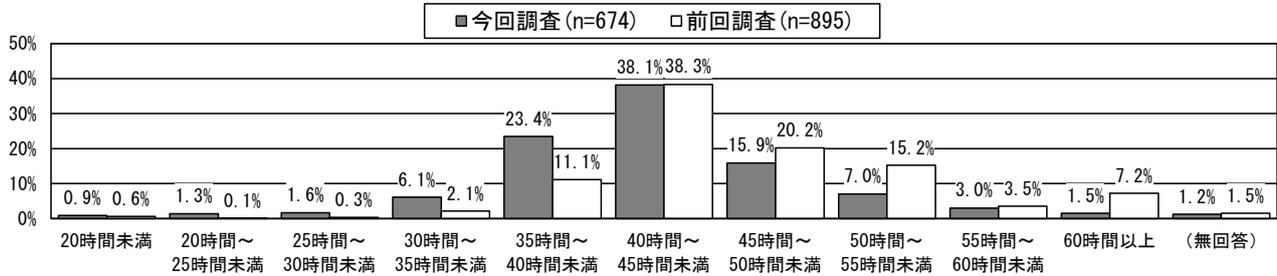


II 本編

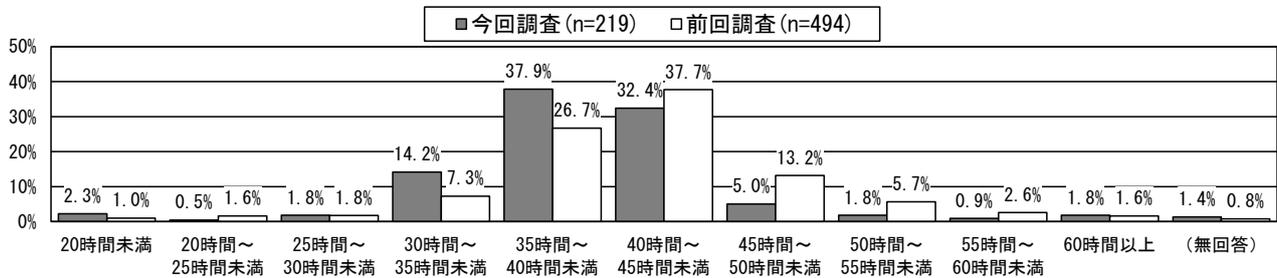
- また、就労形態別にみると、フルタイム（正社員）やフルタイム（正社員以外）では、40時間以上の割合が低下し、「35時間～40時間未満」の割合が上昇しているのに対して、パート・アルバイトでは「20時間未満」が9.2ポイント、自営業では「20時間未満」が6.4ポイント、「25時間～30時間未満」が6.5ポイント上昇している。

<前回調査との比較>

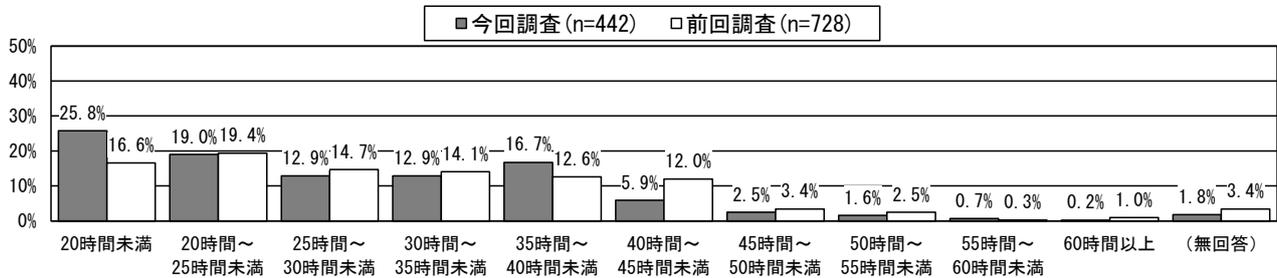
・フルタイム（正社員）



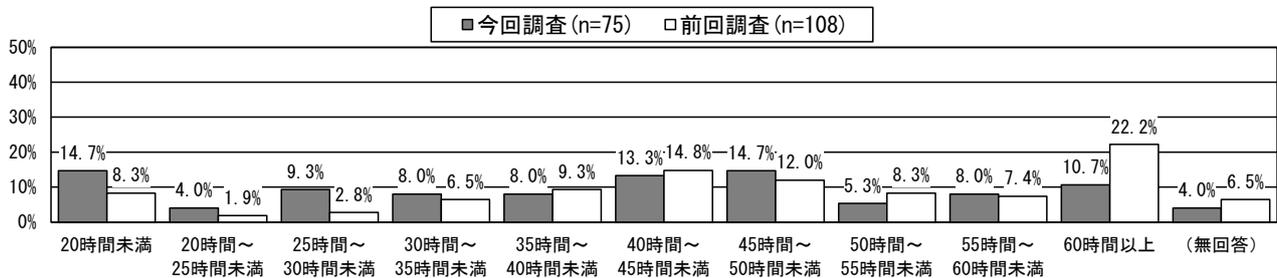
・フルタイム（正社員以外）



・パート・アルバイト



・自営業



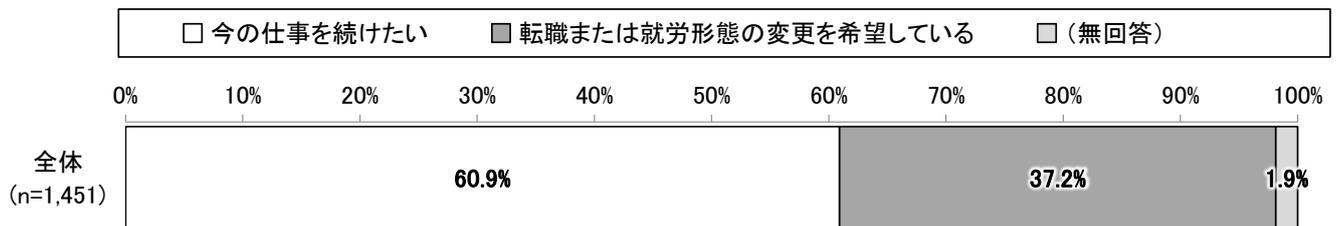
③ 転職・就労形態変更の希望

【就労している方（問 32 で「1」～「5」と回答した方）にお聞きします】

問 32-1-4 転職または就労形態の変更（パート⇄正社員など）の希望はありますか。現在のお気持ちとして、あてはまるものに○をつけてください。（単一回答）

- 転職・就労形態変更の希望は、「今の仕事を続けたい」が 60.9%、「転職または就労形態の変更を希望している」が 37.2%となっている。前回調査と比べると、「今の仕事を続けたい」が 52.8%から 60.9%に 8.1 ポイント上昇し、「転職または就労形態の変更を希望している」が 42.2%から 37.2%に 5.0 ポイント低下している。
- 世帯類型別にみると、父子世帯より母子世帯の方が「転職または就労形態の変更を希望している」の割合が高くなっている。

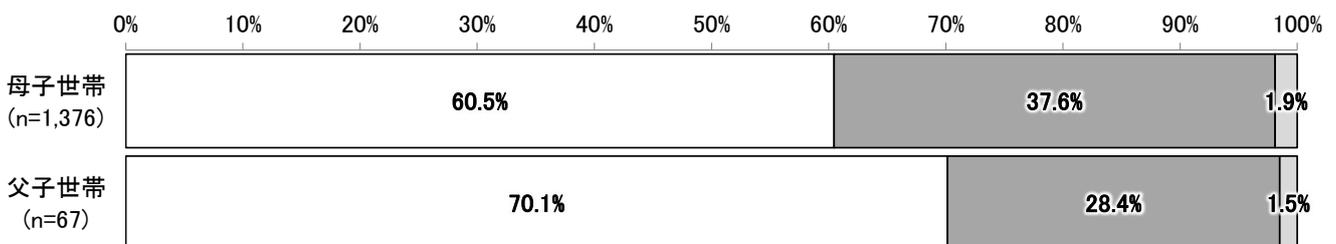
<全体>



<参考：前回調査>



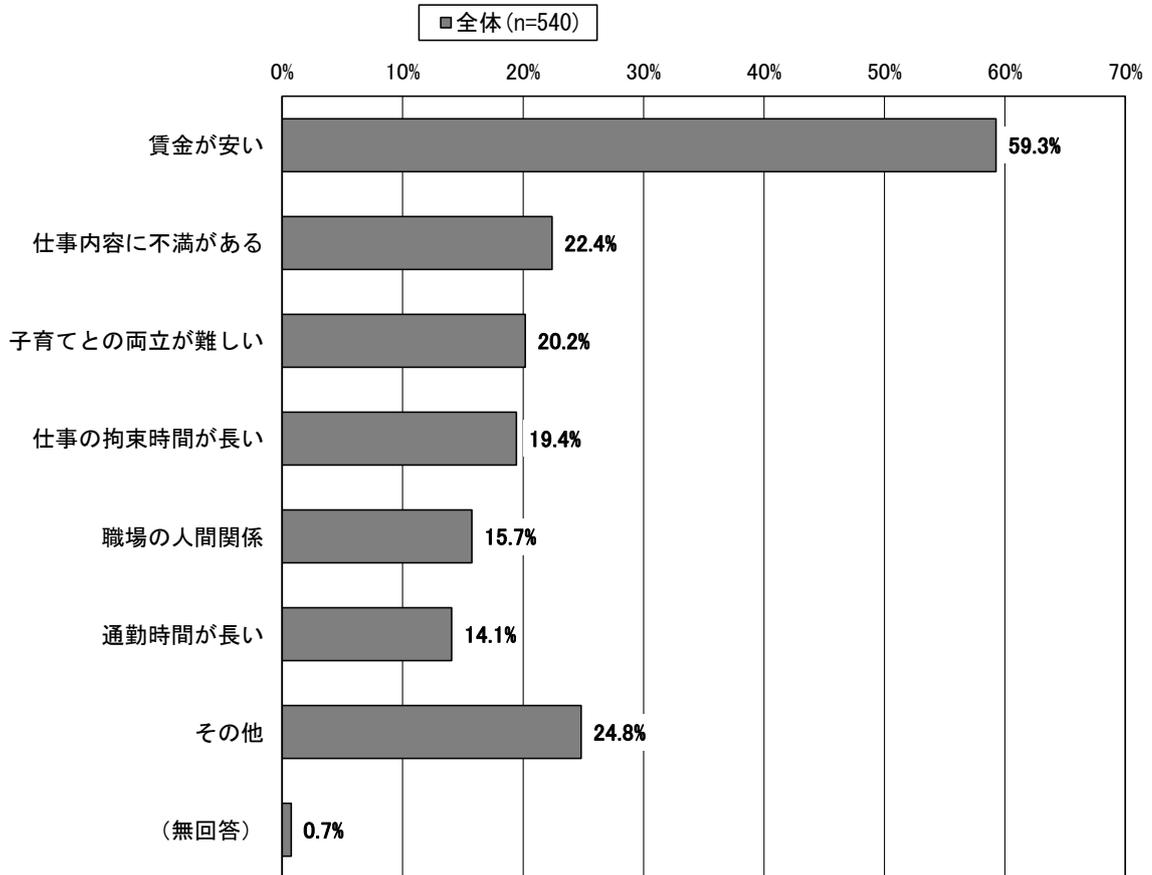
<世帯類型別>



【転職または就労形態の変更を希望している方（問 32-1-4 で「2」と回答した方）にお聞きします】
問 32-1-4-1 転職または就労形態を変更したい理由は何ですか。（単一回答）

○ 転職・就労形態を変更したい理由は、「賃金が安い」が最も高く 59.3%、次いで「仕事内容に不満がある」が 22.4%、「子育てとの両立が難しい」が 20.2%、「仕事の拘束時間が長い」が 19.4%となっている。

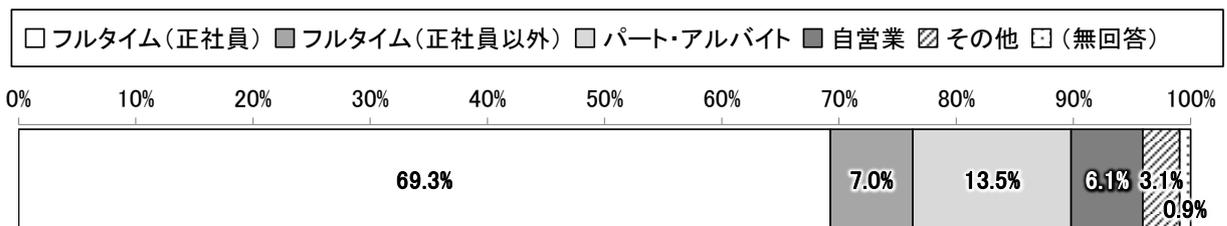
<全体>



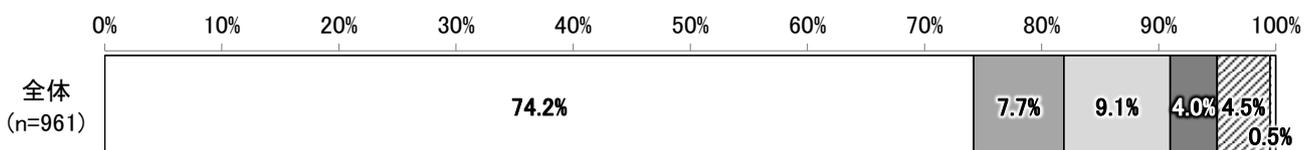
【転職または就労形態の変更を希望している方（問 32-1-4 で「2」と回答した方）にお聞きします】
問 32-1-4-2 転職・就労形態の変更にあたり、現在のお気持ちとして、最も望む就労形態に○をつけてください。（単一回答）

○ 希望する就労形態は、「フルタイム（正社員）」が最も多く 69.3%となっている。前回調査と比べると、「フルタイム（正社員）」の割合が 74.2%から 69.3%に 4.9 ポイント低下している。

<全体>



<参考：前回調査>

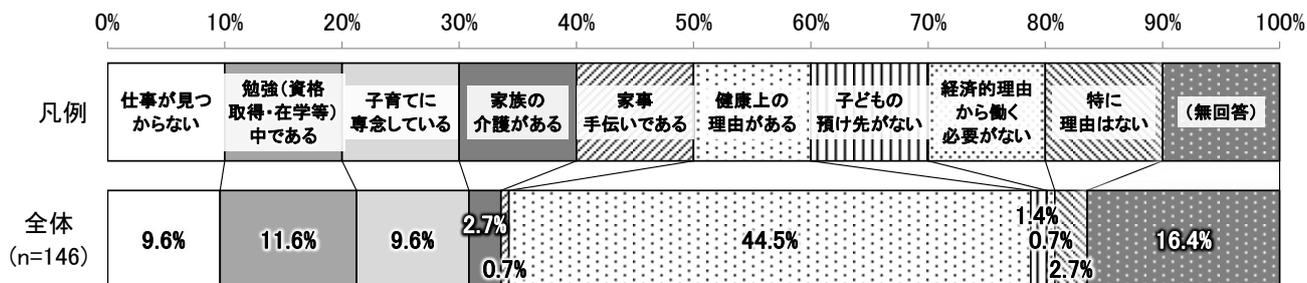


④ 就労していない方の状況

【就労していない方（問32で「6」と回答した方）にお聞きします】
問32-2-1 現在、お仕事をされていない理由を教えてください。（単一回答）

○ 現在の非就労の理由は、「健康上の理由がある」が最も多く 44.5%、次いで「勉強（資格取得・在学等）中である」が 11.6%、「仕事が見つからない」「子育てに専念している」が 9.6%と続いている。

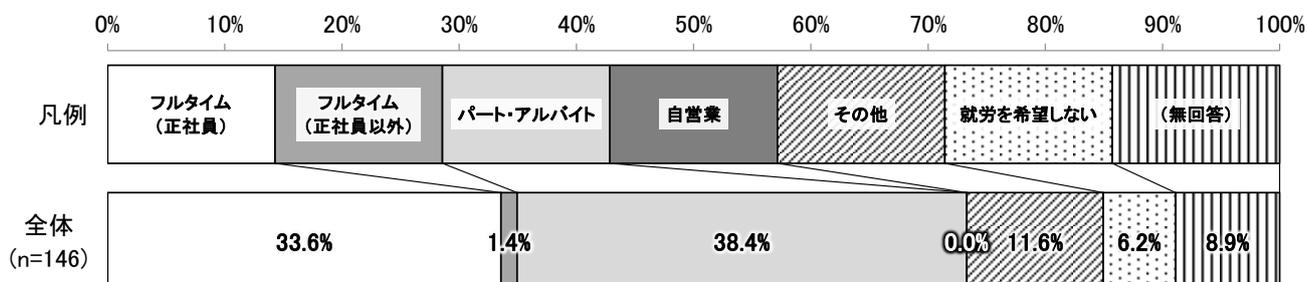
<全体>



【就労していない方（問32で「6」と回答した方）にお聞きします】
問32-2-2 どのような形態で仕事に就きたいと考えていますか。現在のお気持ちとして、最も望む就労形態に○をつけてください。（単一回答）

○ 希望する就労形態は、「パート・アルバイト」が最も多く 38.4%、次いで「フルタイム（正社員）」が 33.6%と続いている。

<全体>

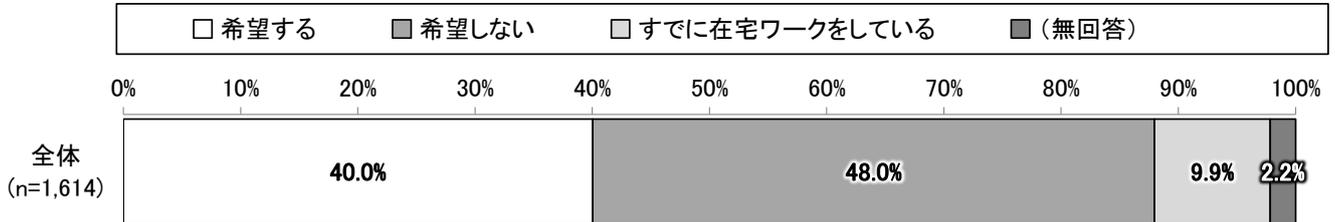


⑤ 在宅ワークの希望

問 33 今後、在宅ワークによる働き方を希望しますか。(単一回答)

- 在宅ワークの希望は、「希望しない」が48.0%、「希望する」が40.0%、「すでに在宅ワークをしている」が9.9%となっている。

<全体>

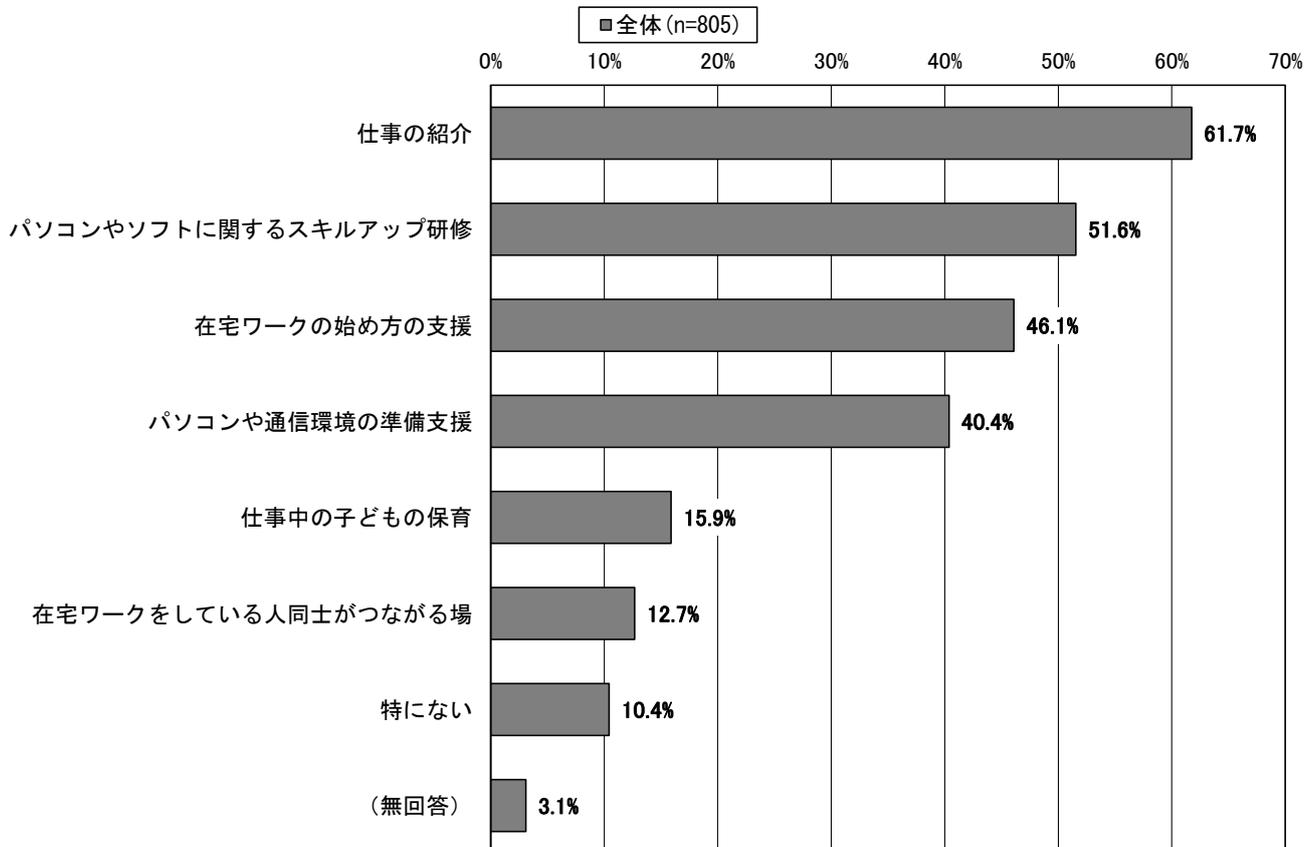


【在宅ワークを希望する方（問 33 で「1」または「3」と回答した方）にお聞きします】

問 33-1 在宅ワークを開始・継続するにあたって、どのような支援があればよいと思いますか。(単一回答)

- 在宅ワーク開始・継続にあたって希望する支援は、「仕事の紹介」が最も多く 61.7%、次いで「パソコンやソフトに関するスキルアップ研修」が 51.6%、「在宅ワークの始め方の支援」が 46.1%、「パソコンや通信環境の準備支援」が 40.4%と続いている。

<全体>

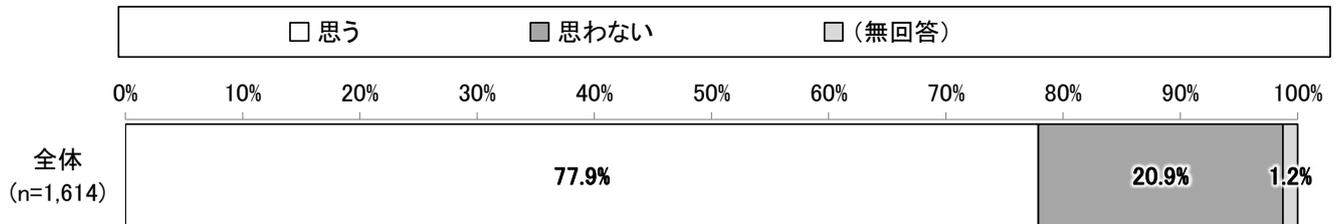


⑥ 資格取得の意向

問 34 就職・転職・収入増に向け、仕事に結び付く資格を取得したいと思いますか。(単一回答)

- 資格取得の意向は、「思う」(意向あり)が77.9%、「思わない」(意向なし)が20.9%となっている。
- 年齢別にみると、「30～39歳」で「思う」(意向あり)が最も多く85.7%、次いで「～29歳」が84.7%と続いている。

<全体>



<年齢別>

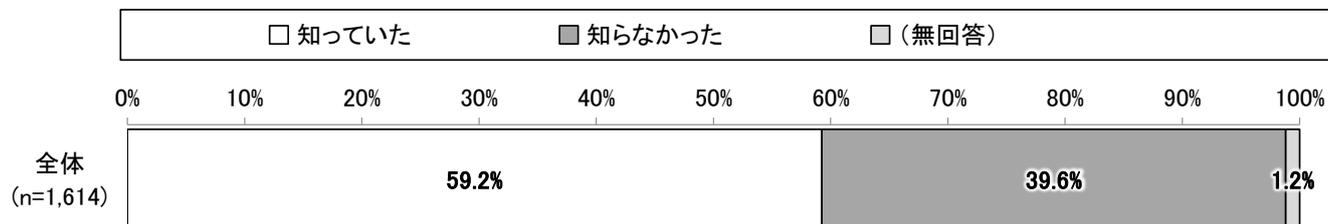


⑦ 「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」の認知・利用意向

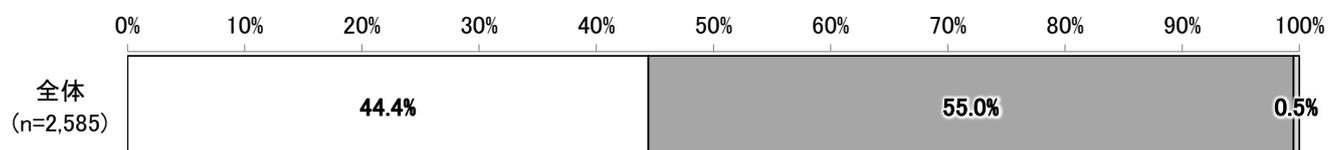
問 35 資格取得を支援する制度である「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」をご存知でしたか。
(単一回答)

- 「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」の認知は、「知っていた」が 59.2%、「知らなかった」が 39.6%となっている。なお、前回調査と比べると 44.4%から 14.8 ポイント上昇している。

<全体>



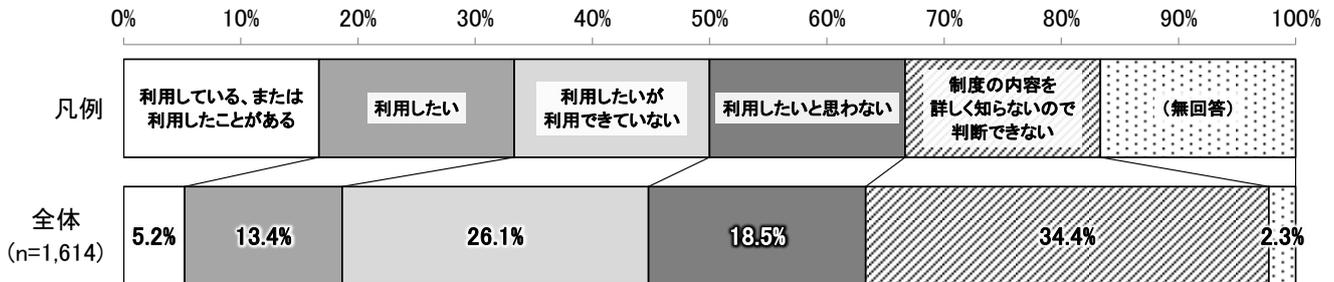
<参考：前回調査>



問 36 「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」の利用状況・意向について教えてください。
(単一回答)

- 「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」の利用状況・意向は、「制度の内容を詳しく知らないので判断できない」が最も多く 34.4%、次いで「利用したいが利用できていない」が 26.1%、「利用したいと思わない」が 18.5%、「利用したい」が 13.4%と続いている。

<全体>

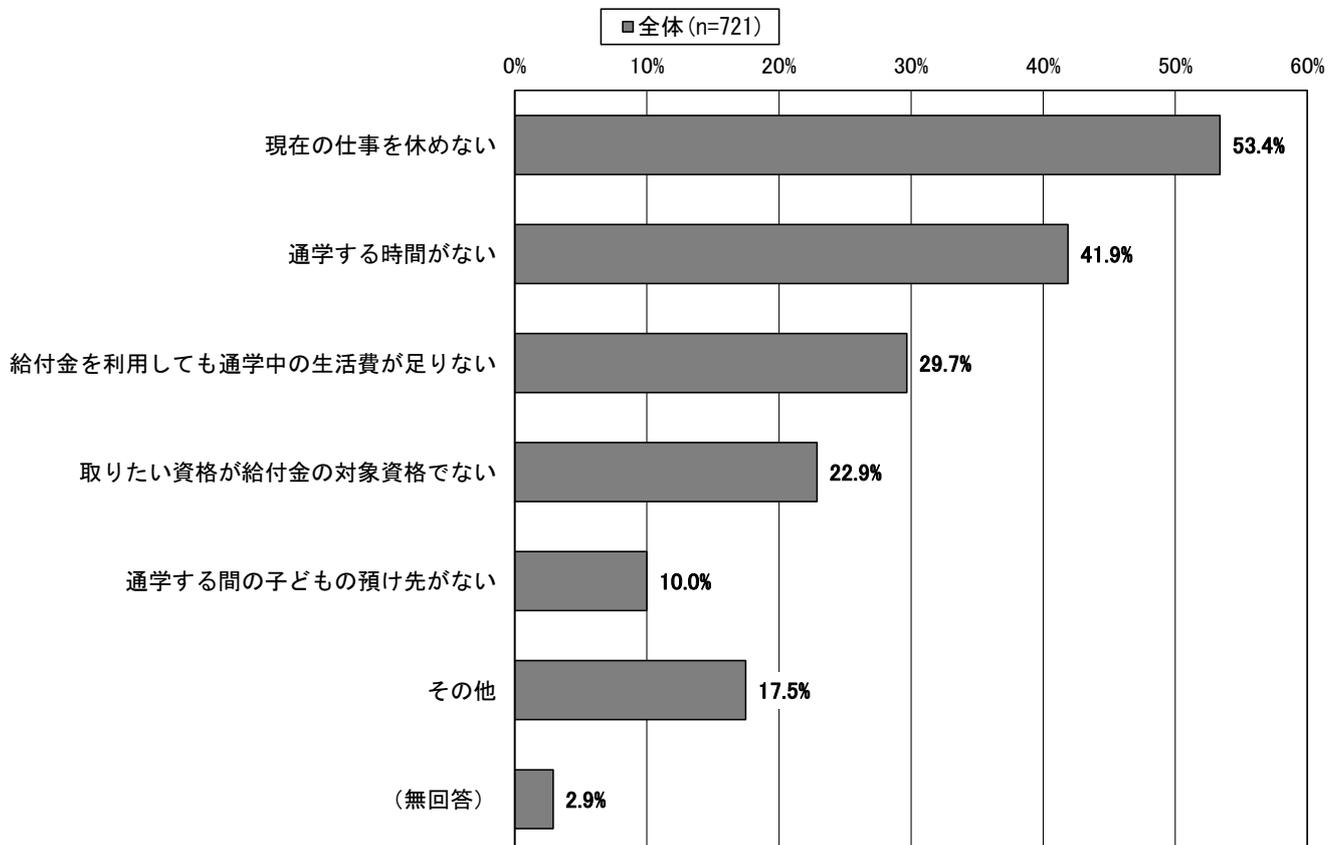


【「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」を「利用したいが利用できていない」または「利用したいと思わない」と回答した方（問 36 で「3」「4」と回答した方）にお聞きします】

問 36-1 利用できていない理由、利用したいと思わない理由は何ですか。（複数回答）

- 制度を利用できない/利用したいと思わない理由は、「現在の仕事を休めない」が最も多く 53.4%、次いで「通学する時間がない」が 41.9%、「給付金を利用しても通学中の生活費が足りない」が 29.7%、「取りたい資格が給付金の対象資格でない」が 22.9%と続いている。

<全体>

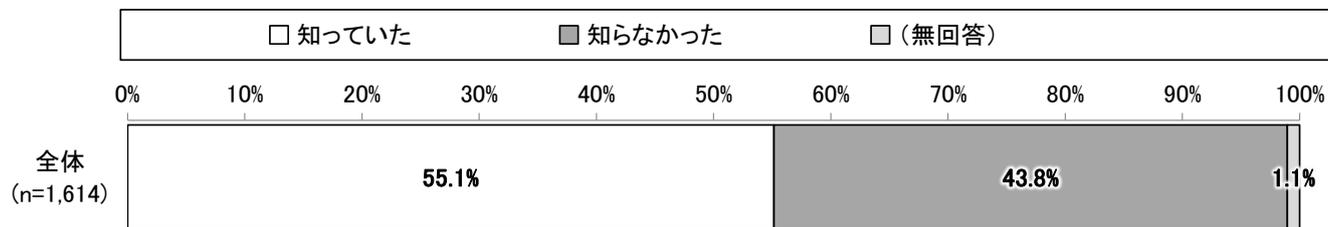


⑧ 「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」の認知・利用意向

問 37 資格取得を支援する制度である「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」をご存知でしたか。
(単一回答)

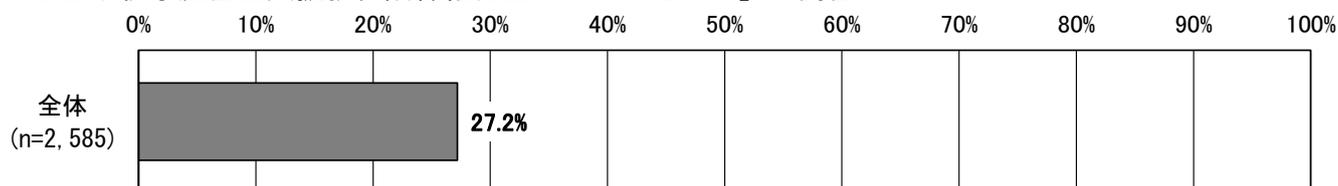
- 「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」の認知は、「知っていた」が 55.1%、「知らなかった」が 43.8%となっている。なお、前回調査と比べると 27.2%から 27.9 ポイント上昇している。

<全体>



<参考：前回調査>

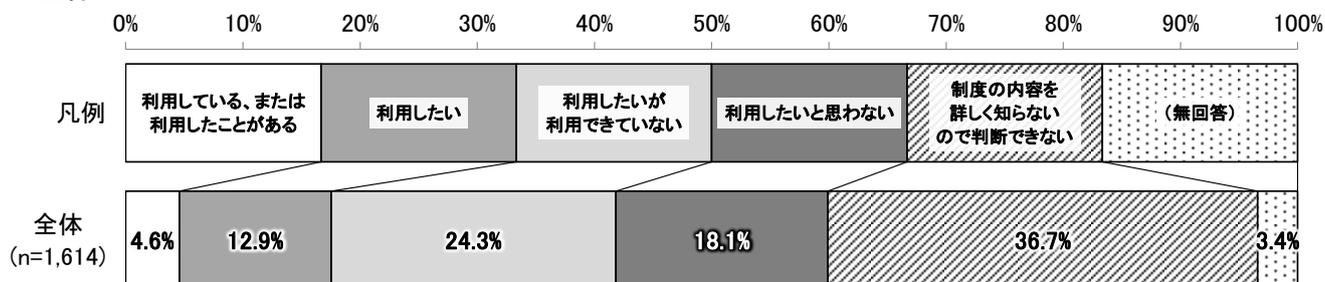
・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の「知っていた」の割合



問 38 「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」の利用状況・意向について教えてください。
(単一回答)

○ 「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」の利用状況・意向は、「制度の内容を詳しく知らないので判断できない」が最も多く 36.7%、次いで「利用したいが利用できていない」が 24.3%、「利用したいと思わない」が 18.1%、「利用したい」が 12.9%と続いている。

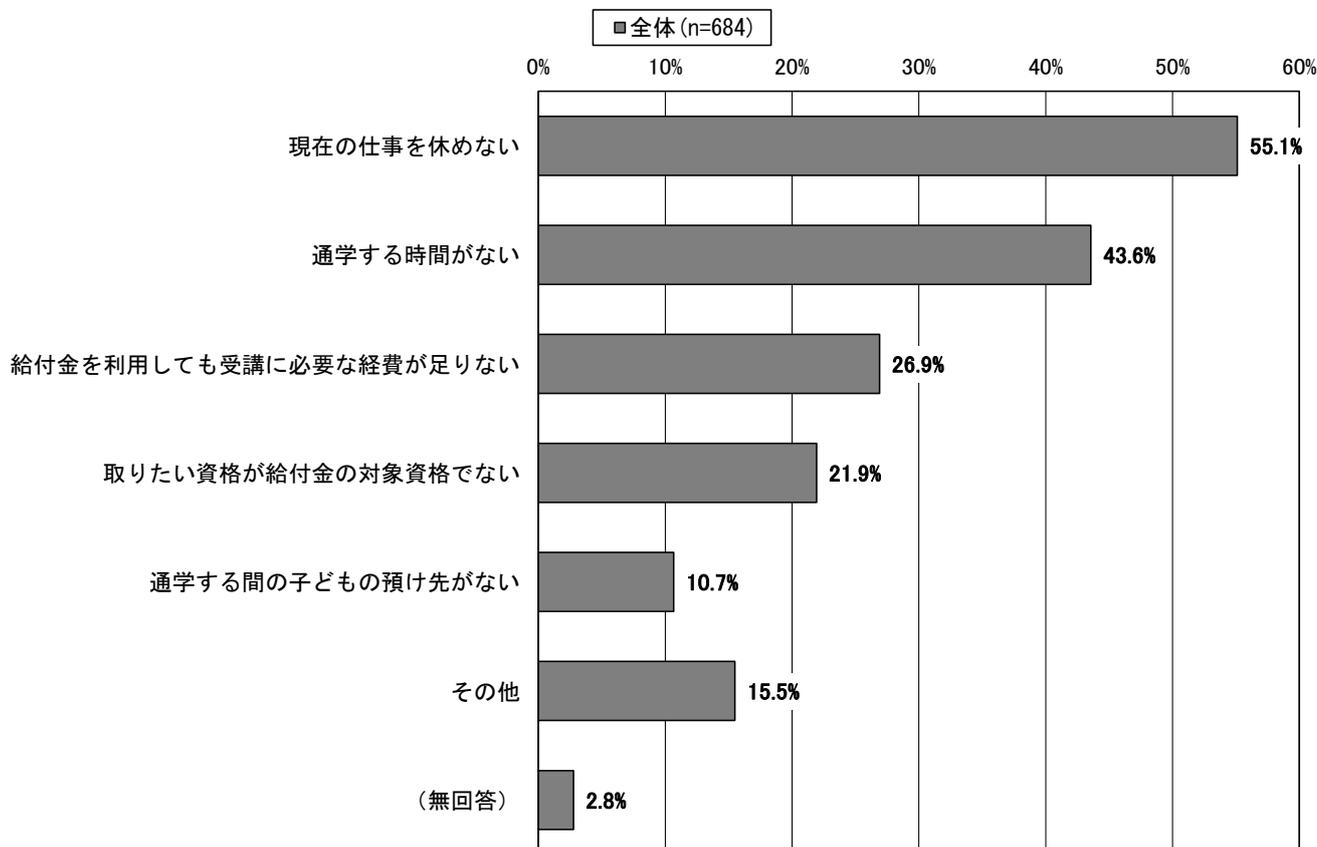
<全体>



【「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」を「利用したいが利用できていない」または「利用したいと思わない」と回答した方（問 38 で「3」「4」と回答した方）にお聞きします】
問 38-1 利用できていない理由、利用したいと思わない理由は何ですか。（複数回答）

○ 制度を利用できない/利用したいと思わない理由は、「現在の仕事を休めない」が最も多く 55.1%、次いで「通学する時間がない」が 43.6%、「給付金を利用しても受講に必要な経費が足りない」が 26.9%、「取りたい資格が給付金の対象資格でない」が 21.9%と続いている。

<全体>



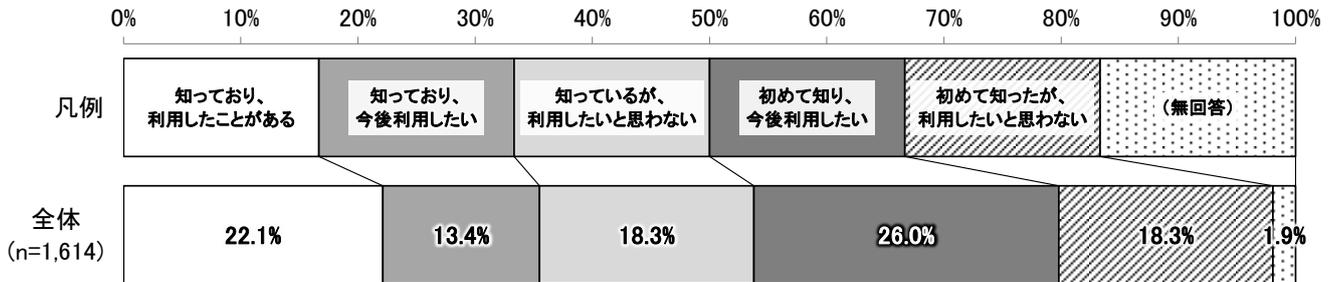
(5) 相談窓口の利用状況、情報入手方法などに関すること

① 「ひとり親家庭総合相談窓口」の認知・利用意向

問 39 「ひとり親家庭総合相談窓口」（区役所本庁舎 10 階）を知っていますか。（単一回答）

- 「ひとり親家庭総合相談窓口」の認知は、「初めて知り、今後利用したい」が最も多く 26.0%、次いで「知っており、利用したことがある」が 22.1%、「初めて知ったが、利用したいと思わない」「知っているが利用したいと思わない」が 18.3%と続いている。

<全体>

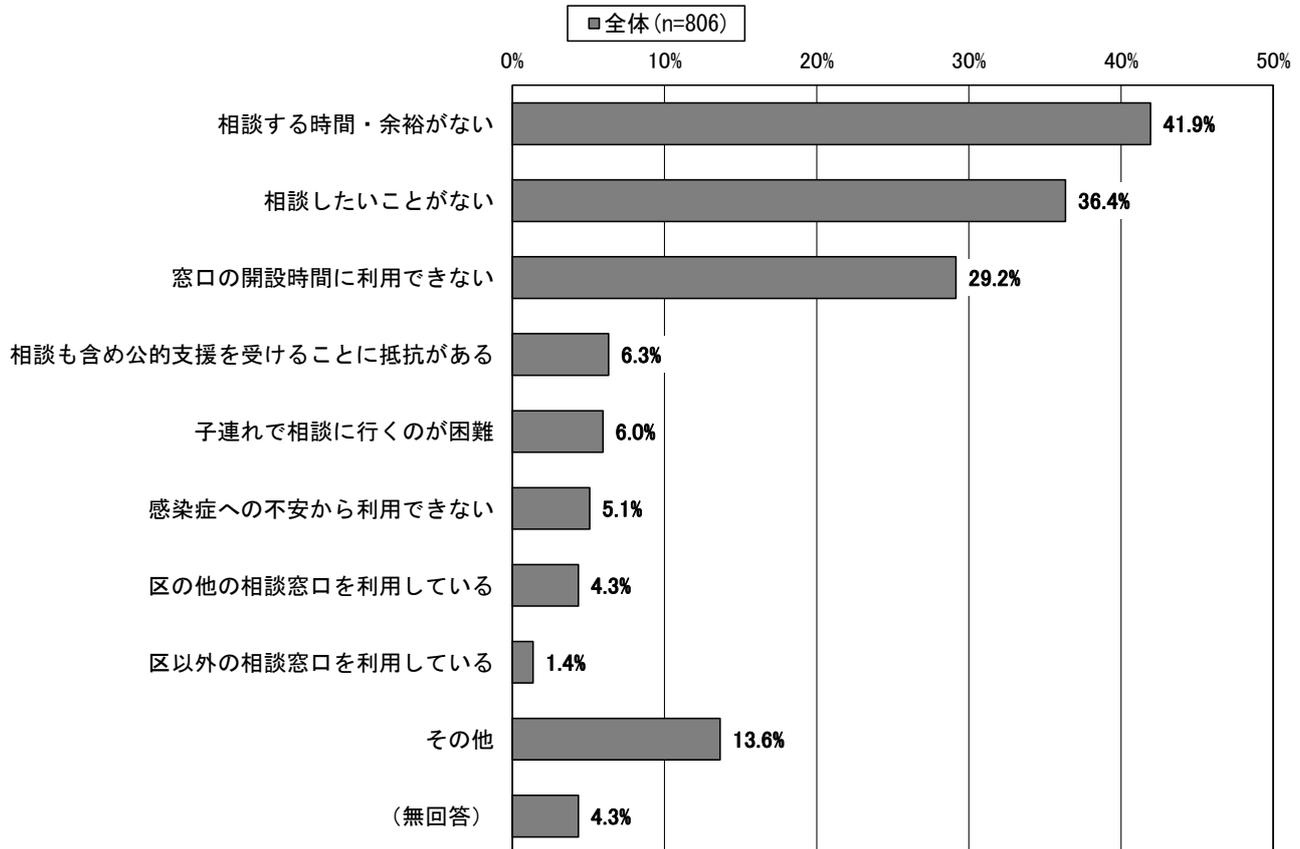


【ひとり親家庭総合相談窓口をこれまで利用したことがない方、利用意向のない方（問 39 で「2」「3」「5」と回答した方）にお聞きします】

問 39-1 今まで利用しなかった理由、利用したいと思わない理由は何ですか。（複数回答）

- 窓口を利用できていない/利用したいと思わない理由は、「相談する時間・余裕がない」が最も多く 41.9%、次いで「相談したいことがない」が 36.4%、「窓口の開設時間に利用できない」が 29.2%、「相談も含め公的支援を受けることに抵抗がある」が 6.3%と続いている。

<全体>

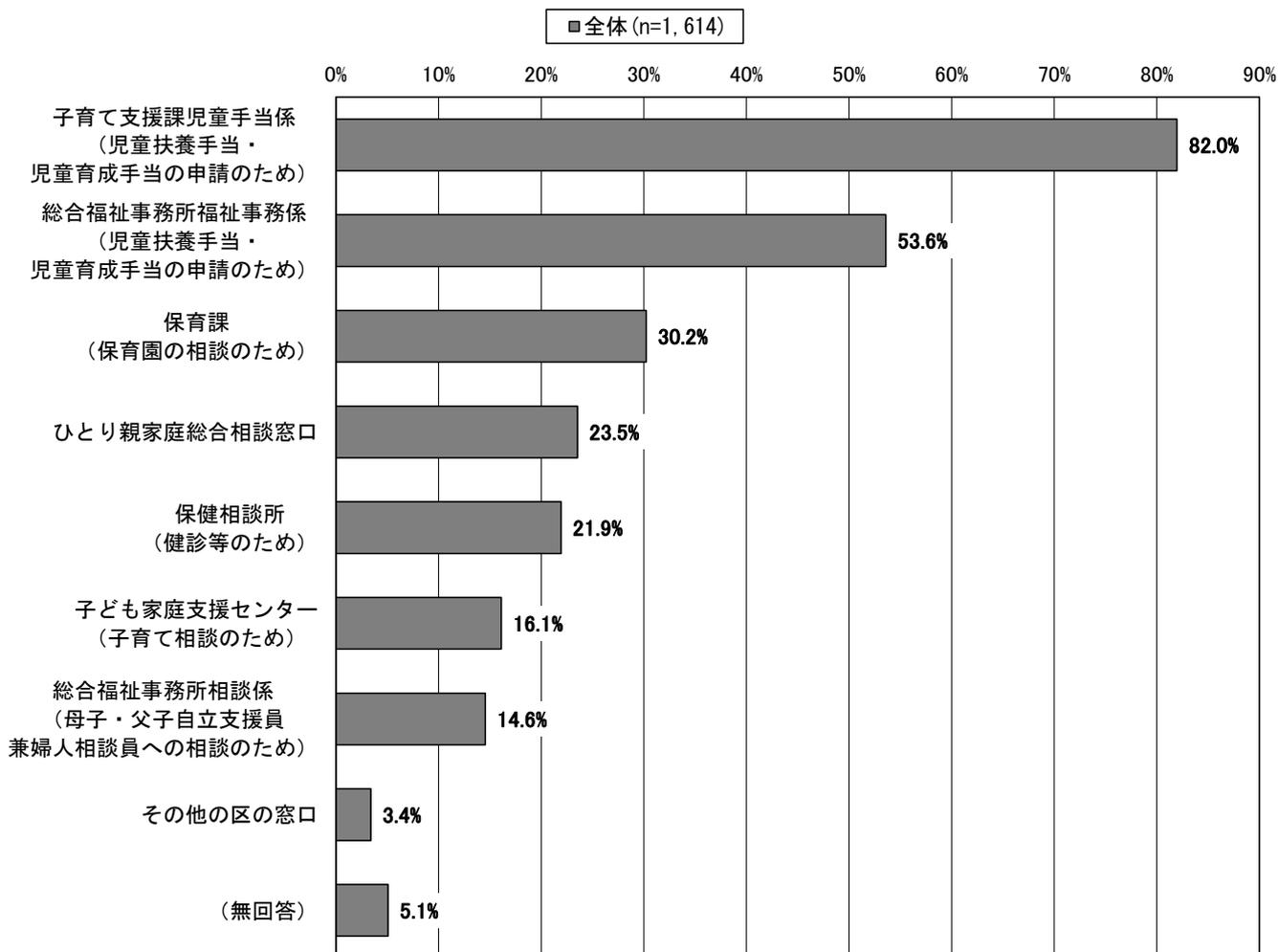


② ひとり親になってから福祉・子育て関連で訪れた区の窓口

問 40 ひとり親になってから、福祉や子育て関連で訪れた区の窓口はありますか。(複数回答)

- ひとり親になってから福祉・子育て関連で訪れた区の窓口は、「子育て支援課児童手当係」が最も多く 82.0%、次いで「総合福祉事務所福祉事務係」が 53.6%、「保育課」が 30.2%、「ひとり親家庭総合相談窓口」が 23.5%と続いている。

<全体>

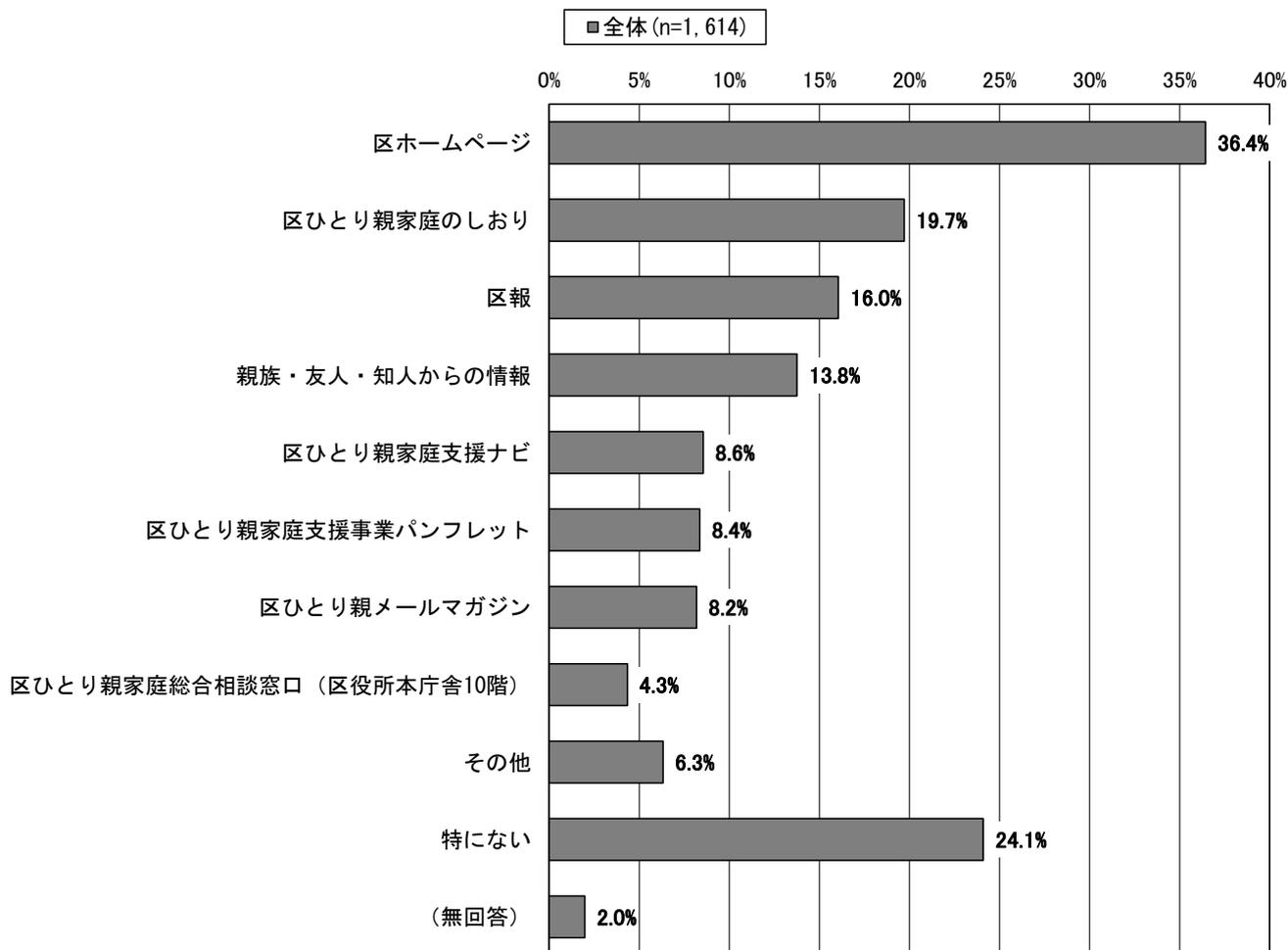


③ ひとり親家庭支援に関する情報の入手先

問 41 ひとり親家庭の支援に関する情報をどこから入手していますか。(複数回答)

- ひとり親家庭支援に関する情報の入手先は、「区ホームページ」が最も多く 36.4%、次いで「区ひとり親家庭のしおり」が 19.7%、「区報」が 16.0%、「親族・友人・知人からの情報」が 13.8%と続いている。

<全体>

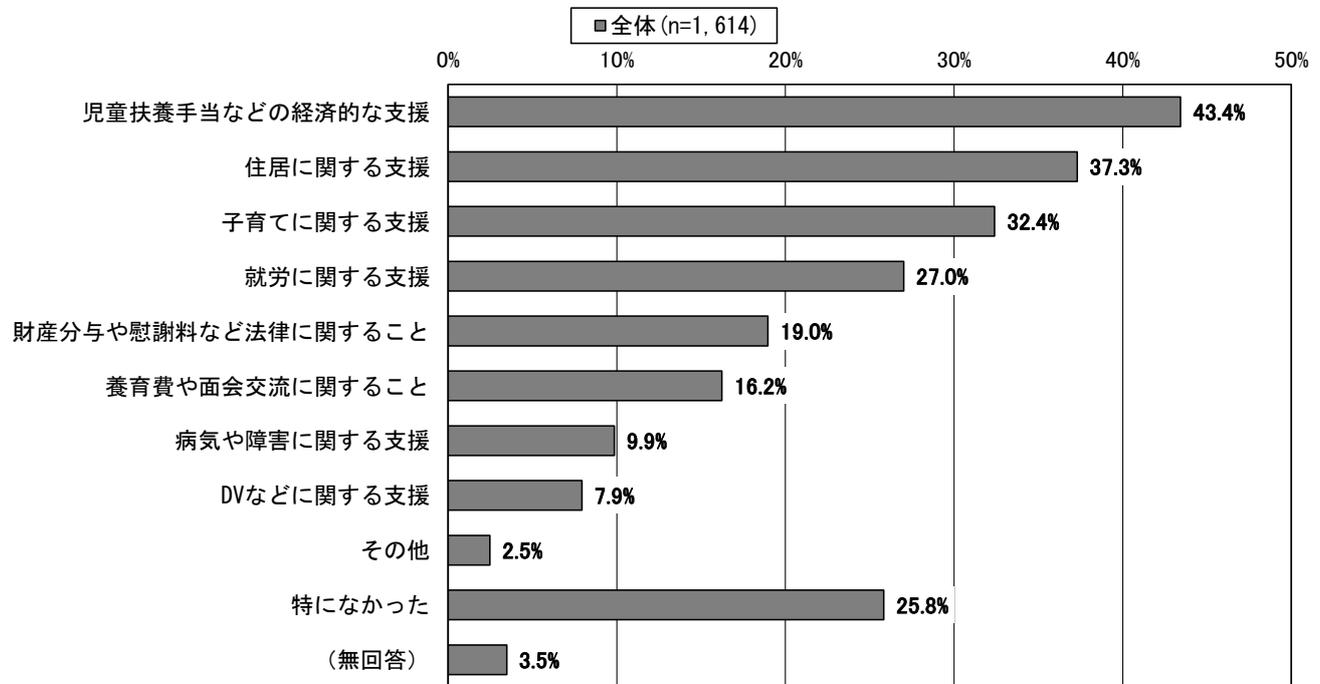


④ 知りたかったこと・知りたいこと

問 42 ひとり親になる前に知りたかったと思うことはありますか。(複数回答)

- ひとり親になる前に知りたかったことは、「児童扶養手当などの経済的な支援」が最も多く 43.4%、次いで「住居に関する支援」が 37.3%、「子育てに関する支援」が 32.4%、「就労に関する支援」が 27.0%と続いている。

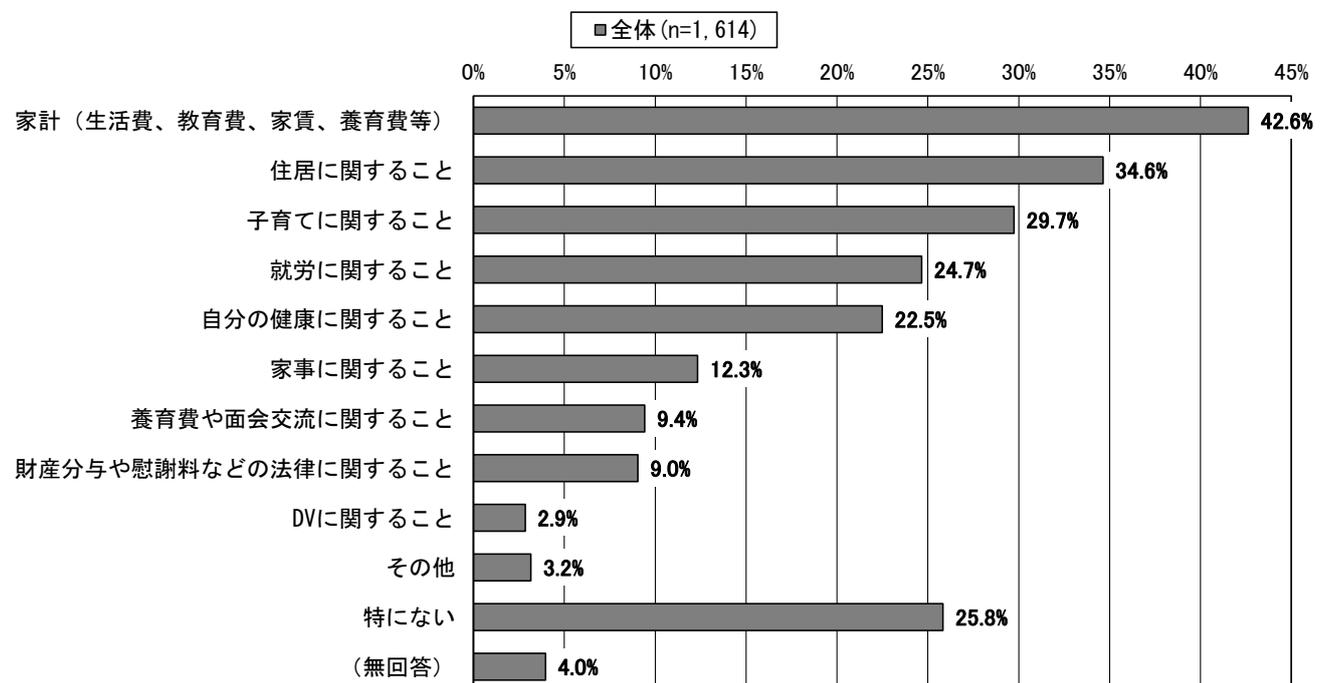
<全体>



問 43 ひとり親になった当初や、今も知りたいことはありますか。(複数回答)

- ひとり親になった当初・現在知りたいことは、「家計（生活費、教育費、家賃、養育費等）」が最も多く 42.6%、次いで「住居に関すること」が 34.6%、「子育てに関すること」が 29.7%、「就労に関すること」が 24.7%と続いている。

<全体>



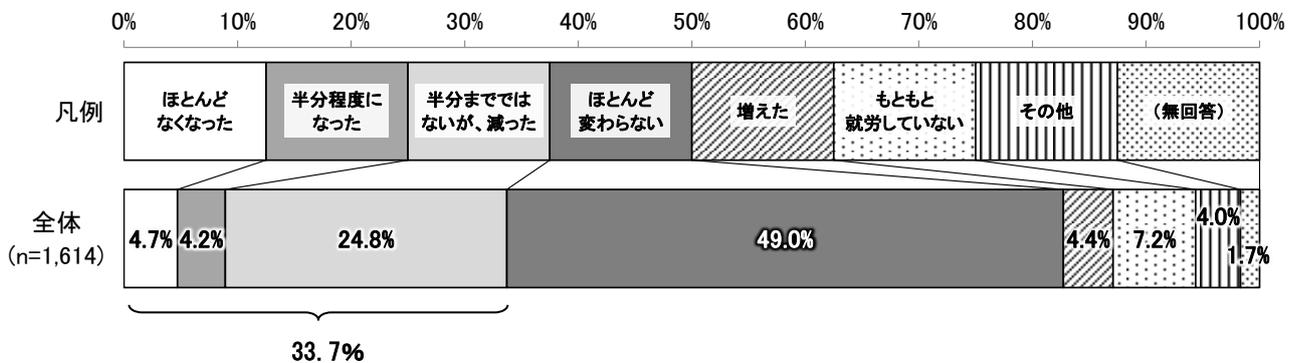
(6) 新型コロナウイルス感染症による影響に関すること

① 新型コロナウイルス感染症による就労収入の変化

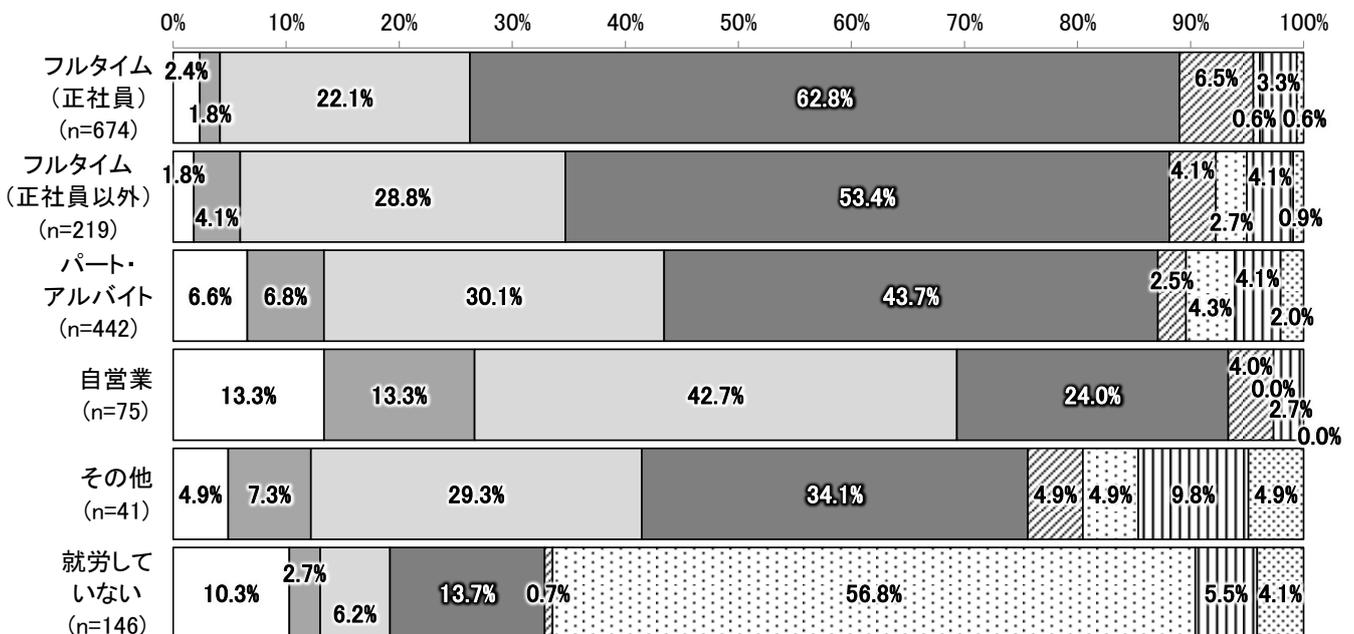
問 44 新型コロナウイルス感染症の流行前（令和元年（2019年）以前）と流行後（令和2年（2020年）以降）を比較して、月あたりの就労収入は最大でどの程度変化しましたか。（単一回答）

- 新型コロナウイルス感染症による就労収入の変化は、「ほとんど変わらない」が最も多く 49.0%、次いで「半分までではないが、減った」が 24.8%、「もともと就労していない」が 7.2%、「ほとんどなくなった」が 4.7%と続いている。「ほとんどなくなった」「半分程度になった」「半分までではないが、減った」の合計は、33.7%となっている。
- 現在の就労状況別にみると、「自営業」で「ほとんどなくなった」「半分程度になった」「半分までではないが、減った」の合計が最も多く 69.3%、次いで「パート・アルバイト」が 43.5%と続いている。

<全体>



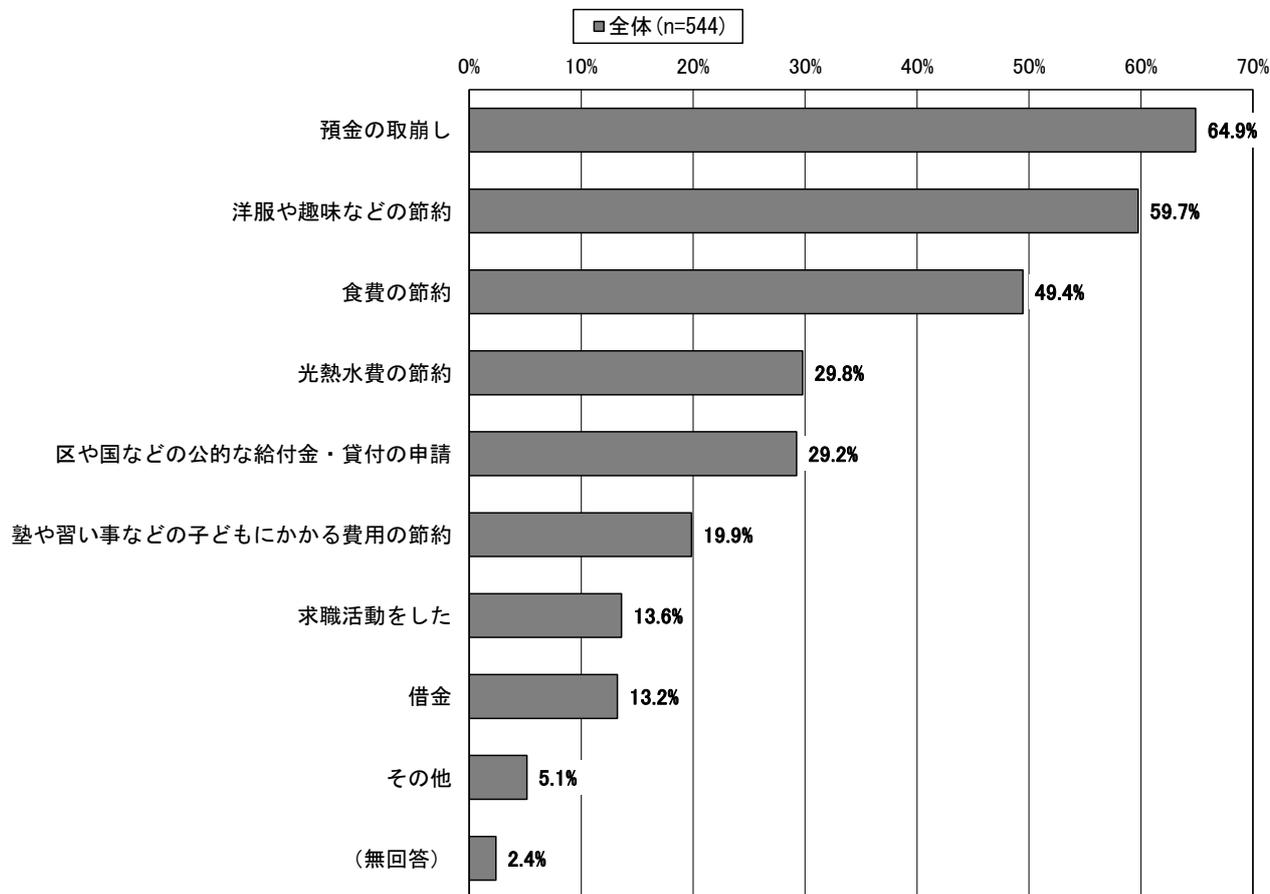
<現在の就労状況別>



【減収した方（問44で「1」～「3」を回答した方）にお聞きします】
問44-1 減収にはどのように対応しましたか。（複数回答）

○ 減収への対応方法は、「預金の取崩し」が最も多く64.9%、次いで「洋服や趣味などの節約」が59.7%、「食費の節約」が49.4%、「光熱水費の節約」が29.8%と続いている。

<全体>

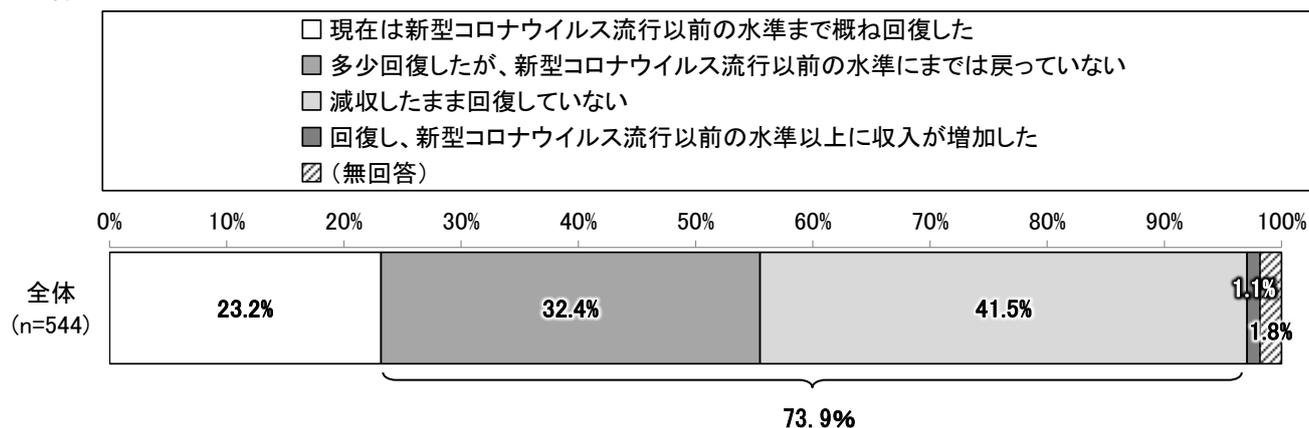


【減収した方（問44で「1」～「3」を回答した方）にお聞きします】
問44-2 現時点（令和4年（2022年）4月現在）、就労収入は回復しましたか。（単一回答）

○ 減収した就労収入の回復状況は、「減収したまま回復していない」が最も多く41.5%、次いで「多少回復したが、新型コロナウイルス流行以前の水準にまでは戻っていない」が32.4%、「現在は新型コロナウイルス流行以前の水準まで概ね回復した」が23.2%と続いている。

○ 新型コロナウイルス感染症による就労収入の減少を経験した33.7% [問44]のうち73.9%の世帯、全体では24.9%の世帯で減収が今なお回復していない。

<全体>

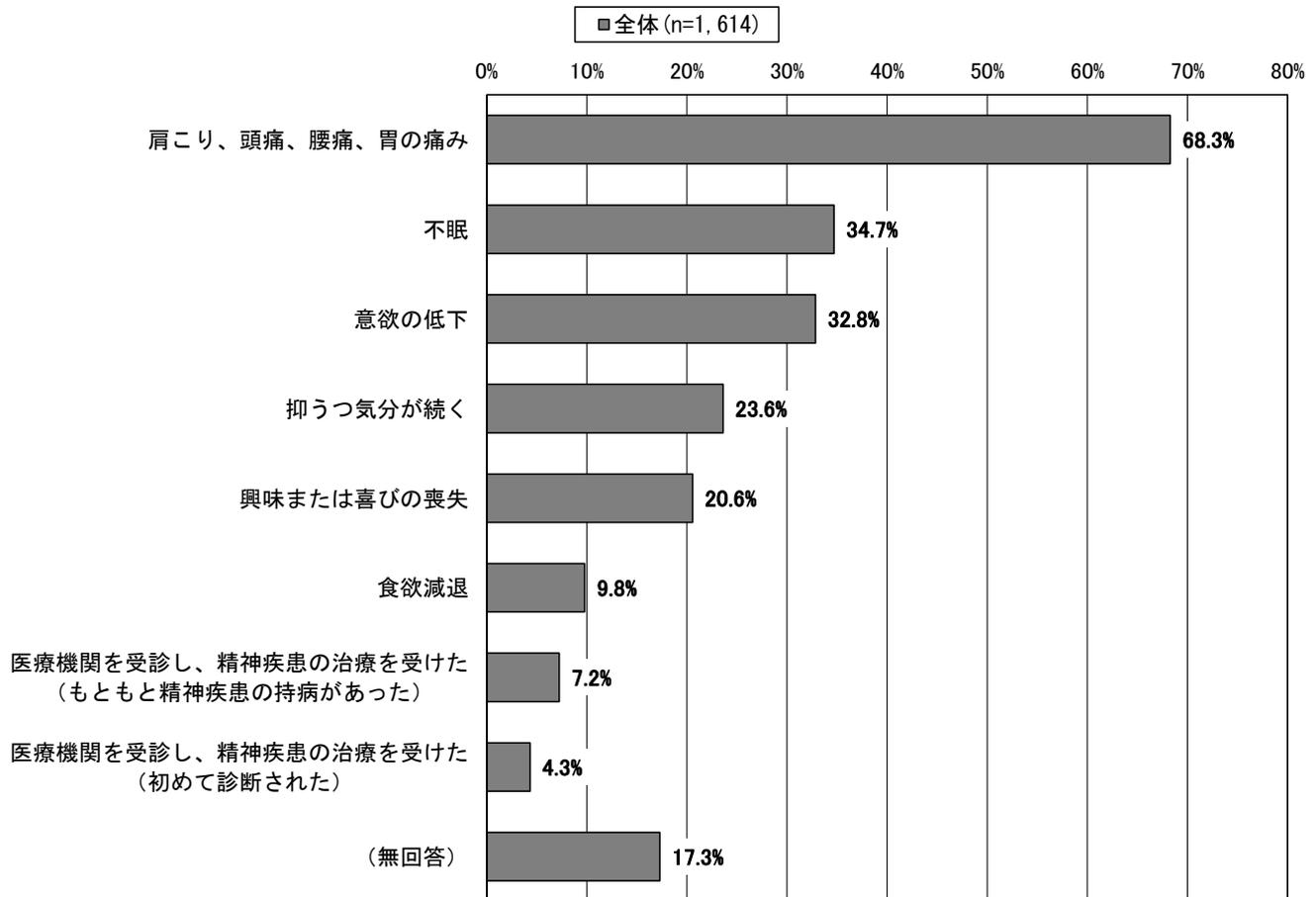


② 心身の不調の有無

問 45 あなたには、この1年間で次のようなことがありましたか。(複数回答)

- 心身の不調の有無は、「肩こり、頭痛、腰痛、胃の痛み」が最も多く 68.3%、次いで「不眠」が 34.7%、「意欲の低下」が 32.8%、「抑うつ気分が続く」が 23.6%と続いている。

<全体>

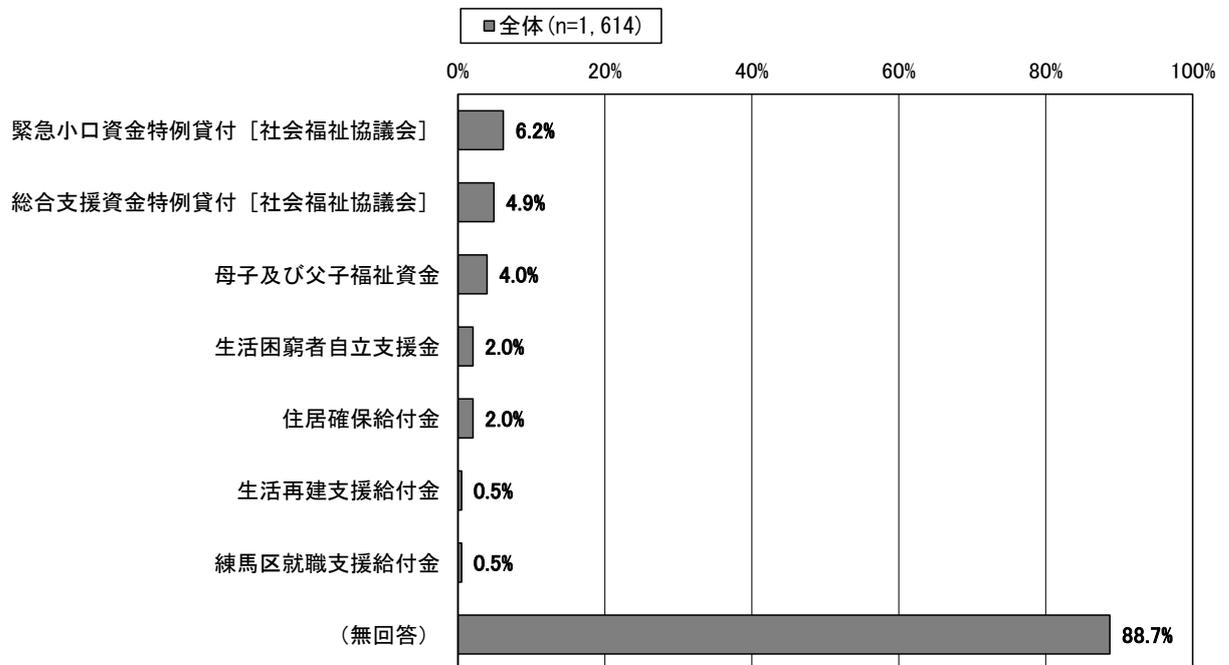


③ 新型コロナウイルス感染症関係の支援の利用状況

問46 区などが行っている、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮された方への支援について、利用したことがあるものはありますか。(複数回答)

- 新型コロナウイルス感染症関係の支援の利用状況は、「緊急小口資金特例貸付」が最も多く 6.2%、次いで「総合支援資金特例貸付」が 4.9%、「母子及び父子福祉資金」が 4.0%、「生活困窮者自立支援金」「住居確保給付金」が 2.0%と続いている。

<全体>



<参考：各種支援の概要>

○緊急小口資金特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための生活費を必要とする世帯を対象とした社会福祉協議会による貸付。

○総合支援資金特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生計維持が困難となり、生活再建までの生活費を必要とする世帯を対象とした社会福祉協議会による貸付。

○母子及び父子福祉資金

20歳未満のお子さん等を扶養している母子家庭の母または父子家庭の父等を対象とした資金の貸付。

○生活困窮者自立支援金

総合支援資金特例貸付を利用できない世帯を対象とした支援金。

○住居確保給付金

離職、自営業の廃止または個人の責めに帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少により経済的に困窮し、住居を喪失した方もしくは喪失するおそれのある方を対象とした家賃相当額の給付金。

○生活再建支援給付金

住居確保給付金を令和2年10月から令和3年3月の間に受給した方に、家賃と給付金支給上限額の差額を支給した。(令和3年3月終了)

○練馬区就職支援給付金

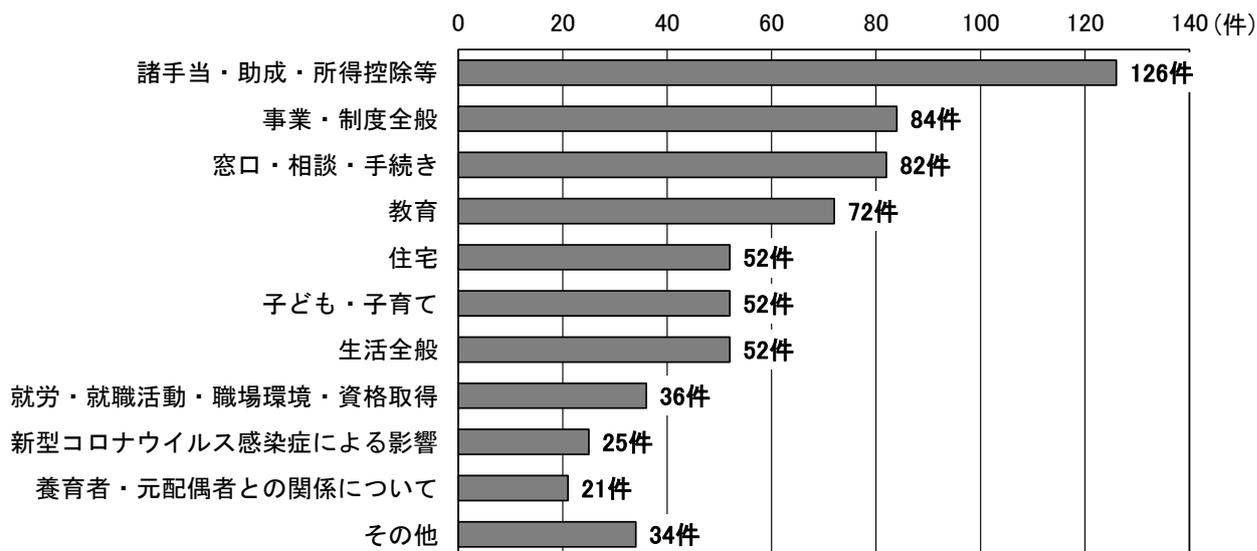
新型コロナウイルス感染症の影響等により住居確保給付金または生活困窮者自立支援金の支給決定を受けた方で、令和3年10月以降に就職した方等を対象とした給付金。

(7) ひとり親家庭への支援事業にかかる主な意見・要望

問 47 その他、ひとり親家庭への支援事業にかかるご意見・ご要望等ございましたら、ご記入ください。(記述回答)

- 意見・要望を内容によって分類したところ、「諸手当・助成・所得控除等」に関する意見・要望が最も多く 126 件、次いで「事業・制度全般」が 84 件、「窓口・相談・手続き」が 82 件、「教育」が 72 件と続いている。

<全体>



＜主な意見の抜粋＞

※表現・語句の表記については、原文のまま掲載しています。

【事業・制度全般について】：84件

意見
支援していただき、とても助かり、ありがとうございます。子供も大きくなり、手がかからなくなって来たので、安心して働けていますが、まだ小学生の時は、大変でしたし、私自身、仕事がなく、こまりました。今は資格を国家試験でとり、保育士として何とか働いています。支援を受けず、とったので制度を知っていれば良かったです。当時は、情報を知る事が出来ず、残念でした。もっと情報を発信してほしいです。
メールマガジンなど、定期的に情報発信して頂けて、実際に利用するかは別として、「困ったら利用できるかも」というお守りの様な安心感を受け取っています。
年金分割手続きの期限が切れてしまい、将来に不安を抱えています。離婚時に制度の詳しい説明を知りたかったです。
離婚時の書類提出時に今後利用できるであろうサービスについてパンフレットとか欲しかった。
子供の進学、教育費に関する支援等の情報提供があるとありがたい。
現代はひとり親、子どもの障害（発達障害を含む）、親の介護など1つではなく複合的に支援が必要な人も増えていると思います。全体的なサポートをお願いしたいです。
日常のちょっとしたことの支援。力仕事や家の簡単な補修（ドア）とかを安心してお願いできるところがほしい。
支援の情報にルビや通訳がほしい。
中間層のひとり親は結構居ると思います。物価が上がっている現在、中間層にも目を向けて欲しいです！
ひとり親家庭休養ホーム、宿泊だと使いにくいです。レジャー施設の割引や補助などだと申請しやすいし使いやすいです。
練馬区の支援ではたくさん助けられています。ありがとうございます。ひとり親休養ホームを使わせていただいています。子供達とゆっくり過ごせ、リフレッシュ出来るので助成金がこれ以上下がらないでほしいなあと思います。
個人事業主として自宅で仕事をしていますが、ひとり親ホームヘルプサービスを利用しようとしたところ、コロナ理由を除いて在宅仕事の人は使えないと言われました。行政はいまだに、家にいるなら仕事と保育が両立できるという認識なのかと残念に思いました。働き方改革が叫ばれている今、行政の対応の柔軟性や認識のアップデートを求めます。
ひとり親ホームヘルプのサービスを受けたいと思い時がたびたびあったが、急には頼めないで結局一度も利用できなかった。今は大丈夫だが今後自分の健康状態に何かあったらと思うと心配です。
ひとり親といっても離婚、死別など様々。そのおかれている状況に応じての支援をお願いできたらありがたいです。
ひとり親になる前の支援情報がうすい。
色んな支援制度があることはありがたいのですが、受けられる支援制度がそれほど知られていないのかなと感じます。もう少し受けたい人が受けられるように案内なりしてほしいかなと思います。
様々な制度が整っていると思うのですが、情報をとりに行く or 窓口に行く余裕がある方は少ないと思います。（私も含めて）郵送の形で、時折情報発信をしていただけるとありがたいです。
色々な支援があるのはとてもありがたいです。ありがとうございます。今後もひとり親であることが子どもに負担にならないようご支援のほどよろしく願いいたします。
家計に関するセミナー等増やして欲しい。

【窓口・相談・手続きについて】：82件

Zoom等、オンラインで相談できるようになったら良い。
平日就労しているので、土曜の相談窓口などは大変助かる。またネットから予約や相談ができると助かる。
気軽に悩み相談ができる所がもっと増えて欲しい。(窓口の開設時間に行けない。)
全ての手続きにおいて、仕事を休まずできるよう、時間外や郵送手段を設けてほしい。その為に仕事を休む事は非常に難しいです。
離婚した直後はストレスで頭が思考停止のような状態でした。区の窓口であっちこっち回るのがしんどかった。窓口が一つで済むのがベストですがそれは無理だとしても、やるべき手続き、順番、準備する書類。一緒に頭の中を整理してくれる人がいたら良かったです。仕事で時間がとれないなかで、大変でした。
死別だったのですが、手続きの窓口が違ったり、こちらで調べないと申請書類をくれなかったりで色々戸惑いました。一括して相談できる窓口や申請方法があったらなと思います
離婚して約6年経ちます。今では、このようなアンケートにもスラスラ回答できるくらい元夫のことは考えなくなりました。離婚をする前後は、手続きをするのに赤ちゃんを連れてそのまま区役所に何度も行きました。窓口の方の態度が悪くとても悲しい思いをしたこともあります。そのおかげで気持ちが強くなったような気がします。ひとり親家庭への対応は気苦労もあるかと思いますが、優しく接してあげて下さると嬉しいです。
離婚を考えなければいけない状況になった時総合相談を訪ね、支援や相談ごとに応じた案内をしていただき、心強かったです。担当者さんによる部分が大きいのかも？と感じています。教育資金のセミナーも参考になりました。現在子どもは16才、18才で様々手当・支援が終了するため、その後の進学・生活・老後…不安が尽きません。
ひとり親という事を子供の環境に影響が出ないように周囲に内密にしているので(学校等にはその旨相談済)、学校行事や学童などの連絡先登録や各種区への届出の確認の際はプライバシーに十分配慮してほしい。別室で話す、他の人に聞こえない所で、確認するなど。
区役所10Fの総合相談では親切に相談にのってもらった。パソコン講習に参加した時とても勉強になった。最後は自分で仕事をみつけて働かないといけないのでひとり親になって大変な時に色々な支援があったことはとてもよかったです。練馬区役所や区の施設などで採用(就職)があればいいなと思いました。
いつも私達のために親身になって相談にのってくださりありがとうございます。離婚後様々なサポートを教えてください、現在は専門学校に通いながら子供達と安心して暮らせています。家族だけでなく、私達を守ってくれている。そんな方々がいらっしゃる事にとても感謝しています。いつもありがとうございます。
特に悩みはないと思っていましたが、こうして答えてみると、子どもとのコミュニケーション不足を感じていたり一時的でも、子どもが不安定になった時に全て一人で支えなければならず負担が大きかったりしたことを思い出しました。苦しい時には頼らせて頂こうと思います。
ひとり親と言うことは区内で把握されているので、年収状態などをみて、都度書類を申請しなくて済むようにしてほしい。

【養育費・元配偶者との関係について】：21件

離婚の際に公正証書を作成し養育費を取り決めたが、途中から支払いが止まってしまった。今回のアンケートで知った強制執行付きがあったならば、作成の時に知りたかった。そのようなアドバイスがその時に受けられる機会が欲しかったと思います。
養育費がもらえるようにサポートしてほしい。
公正証書をかかわしてもお金がかかるだけで、相手が払わなければ意味がなく、また、手続きも時間がかかるので、もう少しどうにかしてほしいです。弁護士費用が高く、区の相談は平日のみで、土・日しか休みがないと、利用できなくて、土曜日も対応してくれる窓口がほしいです。
養育費が支払われておらず、自分の給与で育てており、自分の身にもしも何かあったら考えると不安があります。

【就労・就職活動・職場環境・資格取得について】：36件

今の仕事（介護職）が続けられるか不安なので、パソコンスキルをつけて在宅ワークをしたいと考えていますが、具体的に何を始めたらいいいのかわかりません。仕事をしながら家で学べるツールがあるとうれしいです。
短時間、短期間での仕事の紹介もしてほしい。在宅ワークについての情報を増やしてほしい。
パートで働きながら資格取得のため試験勉強をして、2回目の保育士試験で合格通知をもらった。自分を鼓舞しながら、ひとり親支援の職員の方のアドバイス（履歴書・面接のアドバイス）などが大変役立ち、どうにか保育園での保育士としての切符を手に入れることができました。ありがとうございました。
対象資格、看護師等、経験がない場合なので年齢的に難しい。資格のハードルが高い。もっと幅を広げてほしい。例えば登録販売者、医療事務など。
高等職業訓練促進給付金のおかげで安心して生活ができて大変助かっています
年収をもっと上げたいが、どうしたらいいのか、分からない。子どもが18歳になって手当てがなくなったら、他の家庭と同じくらいの収入を得たい。転職して上がるのか？どうしたらいいのか分からない。
講習会も平日が多く、絶対参加できません。土曜日出勤も多いので日曜日開催のものもあつたらなあと思います。
区のパソコン関係・介護関係の講習など、学校の終わる時間までに帰宅できる時間設定にして頂けるとありがたい。午前中のみ等。

【諸手当・助成・所得控除等について】：126件

年間300万円前後の収入を得ていると、受けられる手当は一部となってくる。しかし、子供達は成長するにあたり洋服がサイズアウトになり、食欲も増すため食費がかかります。学年が上がることで部活動の遠征費やユニフォーム代等、手当では賄うことのできない支出も増えます。 子供たちの「やりたい気持ち」を尊重し、楽しい学生生活を送ってほしいと強く願います。
今回転職で減収。続けられず仕方なくの転職だが、前の所得に対して現在なため、すぐに制度を利用できない。必要な時になるべくすぐ変更がきくよう、スムーズな手続きへ変更になるとありがたい。
児童手当は児童扶養手当同様にせめて18歳末まで出して欲しい。
児童扶養手当の受給資格ギリギリの年収ですが、もし今後切られてしまったら、このコロナと戦争などによる物価上昇で生活費がどんどん高くなっているの、とても暮らせません。
支援のおかげで、子どもたちも高校・大学へ進学できました。感謝しております。就労によって、収入が増えると、すぐに支援が減額され、貯蓄には至りません。10万円くらいの貯蓄ができるまでは、支援額を減らさないようにしていただくと、余裕ができ、よりよい子育てが可能になると思います。
児童扶養手当は収入が増えて支給停止中だが、養育費含め年収400万程度でも全く楽ではない。フルタイム勤務で家事が全く回らない。食事の宅配、洗濯の代行、食洗機や掃除ロボットの貸出など、利用中に在宅しなくてもいい家事支援サービスに対して、利用費補助などの支援をしてほしい。
大学生2人と高校生1人いますが、生活費は増えてきているが、手当ては少なくなってきたので、手当てが高校生まででなくならないで欲しい。大学生になっても延長して欲しい。
資金、貸付を利用したいと思っても、連帯保証人があるとハードルが上がり、利用しづらい。
児童扶養手当の2人目以降の金額を上げてほしい。
児童扶養手当の収入制限を引き上げてほしい
子どもの医療費無料を高校卒業までにしてほしい。
どこか遊びに行きたいと思うけれど交通費がかかってしまい、なかなか行けない。JRや西武線なども交通費補助があれば助かります。

【住宅について】：52 件

未就学児がいると借りられる賃貸物件がほとんどなく、住居探しにはとても苦労したので、民間賃貸物件等も斡旋して頂けると有難い。

ずっと練馬区に住みたいですが家賃負担が大きく大変なので隣接している市への転居も検討せざるをえない。都営住宅も区営住宅も入居できない。住居に関わる支援があると助かります。

不安なことは、住まいについてです。子供の成長につれてどうしても手狭になってくるので、数年後には引っ越さないといけないかなと思っていますが、この周辺で間取りを増やすと月々5、6万近く家賃が増えてしまいそうです。区を変えるのも手続きなどの面倒さや、子供の通学時間があるので悩みます。住宅の家賃支援などのサービスがあるとうれしいです。

【子ども・子育てについて】：52 件

現在の小学2年生の息子がいて学童クラブを利用しているが4年生以降、どうしようか悩んでいます。(学童が原則3年生までの為)

よくして頂いていると思います。ひとり親同士の交流の場をもう少し広げて頂きたいのと、どうしても一人の時間が持てず、精神的に辛くなる事もあるので、預かり保育などが優先的に利用出来たりすると有難いです。自分もそうですが、離婚成立前の実質ワンオペの方にも支援の手を広げて頂けると尚の事有難いです。

ひとり親の様々な育児サービスがありますが、金銭的にも時間的にも余裕がないので、家事支援や一時保育を年間何回までは無料で利用できるなどのサービスがあると助かります。

子供が障害（知的障害）をもっているため、保育先に制限ができてしまう。そういったひとり親世帯にも支援を広げて欲しい。

【教育について】：72 件

子供が高等教育を受ける為の給付型奨学金等の充実、若しくは大学授業料の無償化などが無いと、現状では進学を諦めざるを得ない家庭が増えるように思う。貧困の連鎖の原因はこういった所にある気がするので、可能性のある若者に上を目指してもらえるようにできないものだろうかと考えております。

塾へ通わせる為の補助などは練馬区では出来ないのでしょうか？

習い事の支援をして欲しいです。

発達障害・知的障がいの子供がいるひとり親の家庭の子供の進学先（小中高）の情報。

学習の本やドリルなどを支給、または割引で購入できるなどの対策等ができましたらとても嬉しく思います。

ひとり親家庭へのコロナに関する給付金を何度かいただいて助かっています。(非課税世帯のもの)ありがたいです。家庭訪問型学習支援に申込忘れていたので、今年度は応募して子供のためになればと思っています。

勉強の支援を小4ではなく、入学時からお願いしたい。

昨年度、中3勉強会を利用させて頂き、とてもありがたかったです。

大学進学を強力に応援して欲しい

今後の子供の学費の不安。

【新型コロナウイルス感染症による影響について】：25 件

収入が変わらなくても、コロナの影響により以前より出費が増えた。衛生用品（マスク、アルコール等）。家に居る事が増え、光熱費もかかり、負担も多くなったので、以前より生活費が大変です。

コロナで保育園が休園になった際、子どもを預けられず仕事を休まざるをえないためその様な場合のサポートがあると有難いです。

コロナの時は先の見えない中、給付金や日用品の支援など大変助かりました。ありがとうございました。

【生活全般について】：52件

ひとり親家庭に対する職業訓練と体験イベントを利用させていただきました。しかし、ひとり親になった理由(死別)の心のケアをすることが出来ず鬱々とした日々を過ごしています。活動的な「ひとり親」の交流会があるのかよくわかっておりませんが、同じ悲しみを区内や近場で共感しあえる会があると助かります。

ひとり親のコミュニティを知りたい。

子供食堂が近くにあると、自分が精神的に落ちこんでいる時など助かる。

コロナ初期に日用品やおかずなどカタログで選択し、助けてくれる支援がありました。またやっていたらとありがたいです。

死別によりひとり親になったばかりの頃は、同世代で同じ体験をした人に会えるグループがあれば参加したかったです。

子供たちは大学生、高校生と大きくなりましたが、親族も遠く、自分(の健康)に何かあったときの不安があります。

自分が病気になった時、倒れた時、以降の生活を考えると不安で眠れません。

食料品の支給の拡充をお願いしたい。

【その他】：34件

ひとり親の置かれている状況が個々に幅広く違うこともあり、全員に必要な情報を提供するのは難しいとは存じますが、可能な限り全員に対して情報提供をメール等で定期的に発信していただけると嬉しいです。

独り親になった自分が悪い？回りからしたら甘えてるのでは？と、思われてるのでは？独り親で、練馬区からお金を、貰えてるのに、一般家庭からしたら不公平と思われてるのでは？

いつも、このような葛藤があります。

いつも、助けてもらいありがとうございます。これからも、お世話になります。

シングルでの子育てと仕事(保育士)の両立にコロナ禍のストレスで適応障害にはじめてなりました。[中略] 適応障害になって休職してもお給料(給付金)が出たり、早遅のシフトに入らなくてもよい園があることを教えてくれたのは子どもの通う保育園の先生方でした。また、区の子育て支援センターにもつなげていただき、月1~2回話を聞いてもらう環境にしてもらっています。シングルの子育てにはまず自分を認めてくれてなんでも「お母さんががんばってる」と励ましてくれる人や見守ってくれる人が必要だと思いました。みなさんが支援につながるようによろしく申し上げます。

3 調査結果から見た課題

(1) 相談支援体制の充実

- 児童手当係の窓口への来訪経験が 82.0%〔問 40〕であるのに対し、それに併設するひとり親家庭総合相談窓口の認知度は 53.8%〔問 39〕にとどまっており、窓口の認知に課題がある。また、総合相談窓口を今まで利用しなかった理由、利用したいと思わない理由では「相談する時間・余裕がない」が 41.9%と最も多くなっているほか、「窓口の開設時間に利用できない」が 29.2%〔問 39-1〕となっており、平日の日中時間帯以外や来庁以外の方法で相談ができることも十分認識されていない可能性がある。より多くの方を支援につなげるため、認知度を向上させるとともに、さらなる相談支援体制の充実が求められる。
- 今回の調査では「悩みを相談できる相手がいる」という回答が 62.8%〔問 14〕となっており、前回調査では「子育てなどの悩みを気軽に話せる相手がいる」が 84.3%であった。質問形式が異なるものの、相談できる相手がいる割合は、21.5%減少している。社会的孤立が進んでいる可能性があり、社会的孤立を防止する観点からも相談支援体制の重要性は増している。

(2) 就労自立に向けた資格取得支援の充実

- ひとり親家庭の就労率は 89.9%と前回調査から引き続き高い水準となっているうえ、フルタイム（正社員）の割合が 34.6%から 41.8%と 7.2 ポイント上昇しており、平成 28 年に比べて、ひとり親家庭を取り巻く就労環境は改善傾向にあると考えられる〔問 32〕。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症による就労収入の減少を 33.7%が経験し、このうち 73.9%、全体では 24.9%の世帯は減収が今なお回復していない〔問 44、44-2〕。
- 就労者のうち、転職や就労形態の変更を希望している割合は 37.2%を占めている〔問 32-1-4〕。その理由として低賃金を挙げるものが 59.3%に達し〔問 32-1-4-1〕、69.3%がフルタイム（正社員）への転職・就労形態の変更を希望している〔問 32-1-4-2〕。
- 就職・転職・収入増に向け、資格取得を希望するものが 77.9%に上るものの〔問 34〕、高等職業訓練促進給付金を利用しない理由として、給付金を利用しても通学中の生活費が足りないことを挙げるものが 29.7%あり〔問 36-1〕、支援の充実が求められている。

(3) 養育費確保に向けた取組の強化

- 養育費について何らかの取り決めをしている割合は前回調査の 47.2%から 56.0%に 8.8 ポイント上昇しており〔問 20-1〕、実際に養育費を受け取っている世帯も 19.7%から 25.6%に 5.9 ポイント上昇している〔問 16〕。しかし、今なお養育費に関する取り決めをしていない世帯は 40.8%を占め〔問 20-1〕、養育費を受け取っていない世帯も 62.2%を占めている〔問 16〕。
- 取り決めをしていない世帯では実際に養育費を受け取っている割合は 2.3%にとどまるのに対し、取り決めをしている世帯では 47.5%が養育費を受け取っている。ただし、取り決めの方法によって受け取っている割合に差があり、強制執行認諾条項付きの公正証書での取り決めでは 64.0%が養育費を受け取っている一方、強制執行認諾条項なしの公正証書では 38.6%、口頭での取り決めでは 32.5%にとどまっている。
- 引き続き、養育費の確保に向けた支援の充実が求められている。

参考 使用した調査票

ひとり親家庭ニーズ調査

～ご協力のお願～

日ごろより、練馬区政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

区では、ひとり親家庭の支援を総合的に推進するため、生活・就労・子育てにおける3つの支援を柱とした「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を平成29年度から開始し、各種支援事業を行っています。このたび、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた生活等の状況や支援ニーズを把握するため、児童育成手当を受給している方（令和4年4月1日時点）を対象に、「ひとり親家庭ニーズ調査」を実施します。調査結果は、ひとり親家庭への支援事業を検討するための貴重な資料として活用いたします。

設問数が多く大変恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※この調査は無記名であり、皆様からの回答は統計的に処理いたします。調査の目的以外には決して使用しません。

令和4年4月

練馬区

ご回答にあたってのお願い

【調査方法について】

- 調査用紙に記入・返送して回答する「調査用紙による調査」と、インターネットにアクセスして回答する「オンライン調査」の2つがあります。質問は同じですので、ご都合の良い方をお使いください。
- オンライン調査の場合は、回答の際に調査用紙の冒頭に印字してある「ID」を入力してください。IDは一人に1つ付与されており、調査用紙による調査とオンライン調査の両方への回答、オンライン調査に何度も回答する等の回答の重複を避けることを目的に発行しています。個人の氏名には紐づけしておらず、特定されることはありませんのでご安心ください。調査用紙による調査の場合は、既にIDが印字されているので、特に記載等は不要です。
- オンライン調査をスマートフォンで回答される方は、**本紙下部にあるQRコードから調査サイトにアクセス**してください。パソコンで回答される場合は、**本紙下部にあるURLから調査サイトにアクセス**してください。

【回答について】

- ご本人（封筒の宛名の方）がご回答ください。
- 回答は、**令和4年4月末日現在**の状況についてお答えください。難しい場合は、把握している現在の状況でお答えください。

調査の締切日は**5月24日（火）**ですので、それまでに回答をお願いします。

- ・ 調査用紙による調査： 回答を記入した用紙を同封の返信用封筒に入れて返送してください。切手は不要です。
また、住所・氏名の記入も不要です。
- ・ オンライン調査： 調査サイトへのアクセスと回答を、締切日までに実施してください。

アンケート回答用のURL：<https://r10.to/kosodate>

スマートフォンで回答される方はQRコードからお入りください



この調査は、株式会社富士通総研に委託して実施しています。

調査についてのご質問・お問い合わせは、株式会社富士通総研までお願いいたします。

【調査に関するお問い合わせ先】

株式会社 富士通総研 調査担当

東京都大田区新蒲田 1-17-25 富士通ソリューションスクエア

電話 080-2093-8671

Eメール fri-2022kosodate@dl.jp.fujitsu.com

【受付時間】

電話：月～金（祝日除く）9:00～17:00

Eメール：24時間（ご回答は祝日除く月～金）



株式会社富士通総研は、プライバシーマークを取得しており、個人情報の取扱いに関して法令やその他の規範を遵守し、個人情報を取り扱っています。

プライバシーマークとは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が、個人情報を適切に取り扱うことのできる企業や団体（事業者）を審査し認定する制度です。

練馬区 福祉部 生活福祉課 ひとり親家庭支援係

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号

【 I D 】 ※調査票の管理コードであり、個人の氏名に紐づけはされておらず、決して特定されることはありません。

←オンライン調査で回答する方は、「ID」を聞かれた際には
枠内に書いてある ID を入力してください。

1. 世帯の基本情報に関すること

【全ての方にお聞きします】

問1 子どもからみて、あなたがどの関係にあたるのかお答えください。(○は1つ)

1. 父親	2. 母親	3. 養育者（祖父母等）
-------	-------	--------------

【問1で「3. 養育者（祖父母等）」と回答した方にお聞きします】 ※該当しない方は問2へ

問1-1 配偶者の方はいらっしゃいますか。(○は1つ)

1. 有	2. 無
------	------

【全ての方にお聞きします】

問2 あなたの年齢をお答えください。※令和4年4月1日現在でご記入ください。(○は1つ)

1. 20歳未満	5. 35～39歳	9. 55～59歳
2. 20～24歳	6. 40～44歳	10. 60歳以上
3. 25～29歳	7. 45～49歳	
4. 30～34歳	8. 50～54歳	

問3 あなたの最終学歴をお答えください。(○は1つ)

1. 中学校	3. 専門学校	5. 大学
2. 高校	4. 短大	6. 大学院

問4 お住まいの町名を教えてください。1～46の町名の番号に○をつけてください。(○は1つ)

郵便番号	町名（※1～46の町名の番号に○をつけてください）			
176	1. 練馬	5. 旭丘	9. 豊玉中	13. 中村北
	2. 桜台	6. 柴町	10. 豊玉南	14. 中村
	3. 羽沢	7. 豊玉上	11. 貫井	15. 中村南
	4. 小竹町	8. 豊玉北	12. 向山	
177	16. 三原台	20. 南田中	24. 上石神井	28. 関町南
	17. 谷原	21. 石神井町	25. 石神井台	29. 立野町
	18. 高野台	22. 下石神井	26. 関町北	
	19. 富士見台	23. 上石神井南町	27. 関町東	
178	30. 大泉学園町	32. 東大泉	34. 西大泉	
	31. 大泉町	33. 南大泉	35. 西大泉町	
179	36. 旭町	39. 春日町	42. 北町	45. 氷川台
	37. 光が丘	40. 高松	43. 錦	46. 早宮
	38. 田柄	41. 土支田	44. 平和台	

問5 あなたのお住まいの形態は次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1. あなた名義の持家	3. 民間賃貸住宅	5. その他
2. 親族名義の持家(元配偶者名義を含む)	4. 都営・区営住宅	

問6 ひとり親になってからの年数は何年になりますか。(○は1つ)

※何度かご経験の場合、最後にひとり親になってからの年数をご記入ください。

1. 1年未満	4. 3年～5年未満	7. 9年～11年未満	10. 15年以上
2. 1年～2年未満	5. 5年～7年未満	8. 11年～13年未満	
3. 2年～3年未満	6. 7年～9年未満	9. 13年～15年未満	

問7 現在、同居しているご家族はどなたですか。(○はいくつでも)

1. あなたの子ども	2. あなたの父	3. あなたの母	4. あなたの兄弟姉妹	5. その他
------------	----------	----------	-------------	--------

問8 同居している20歳未満の子どもの人数と、それぞれの性別・年齢等をご記入ください。

※6人以上子どもがいる場合、20歳未満の5人目までご記入ください。

同居している 20歳未満の 子どもの人数	(1)性別 ○は1つ	(2)年齢 ○は1つ ※令和4年4月末時点	(3) (2)の「6. 15～20歳未満」の子どもに ついて、令和4年4月末時点の状況 を教えてください。(○は1つ)	
	1人目	1. 男 2. 女 3. 6～8歳	1. 0～2歳 4. 9～11歳 5. 12～14歳 6. 15～20歳未満	1. 中学生 2. 高校生 3. 短大・専門学校生 4. 大学生 5. 正社員として就労 6. 5以外で就労 (アルバイト・派遣等) 7. 無職
	2人目	1. 男 2. 女 3. 6～8歳	1. 0～2歳 4. 9～11歳 5. 12～14歳 6. 15～20歳未満	1. 中学生 2. 高校生 3. 短大・専門学校生 4. 大学生 5. 正社員として就労 6. 5以外で就労 (アルバイト・派遣等) 7. 無職
	3人目	1. 男 2. 女 3. 6～8歳	1. 0～2歳 4. 9～11歳 5. 12～14歳 6. 15～20歳未満	1. 中学生 2. 高校生 3. 短大・専門学校生 4. 大学生 5. 正社員として就労 6. 5以外で就労 (アルバイト・派遣等) 7. 無職
	4人目	1. 男 2. 女 3. 6～8歳	1. 0～2歳 4. 9～11歳 5. 12～14歳 6. 15～20歳未満	1. 中学生 2. 高校生 3. 短大・専門学校生 4. 大学生 5. 正社員として就労 6. 5以外で就労 (アルバイト・派遣等) 7. 無職
	5人目	1. 男 2. 女 3. 6～8歳	1. 0～2歳 4. 9～11歳 5. 12～14歳 6. 15～20歳未満	1. 中学生 2. 高校生 3. 短大・専門学校生 4. 大学生 5. 正社員として就労 6. 5以外で就労 (アルバイト・派遣等) 7. 無職

2. 生活に関すること

【全ての方にお聞きします】

問9 仕事などで家を出る時間は何時ごろですか。(○は1つ)

※在宅で仕事をしている方は、仕事の開始時間をお答えください。

- | | | |
|--------------|---------------|------------------|
| 1. 午前6時以前 | 3. 午前7時～8時以前 | 5. 午前10時以降 |
| 2. 午前6時～7時以前 | 4. 午前8時～10時以前 | 6. 交代制勤務などで一定しない |

問10 仕事などから帰宅する時間は何時ごろですか。(○は1つ)

※在宅で仕事をしている方は、仕事の終了時間をお答えください。

- | | | |
|--------------|---------------|------------------|
| 1. 午後6時以前 | 3. 午後8時～10時以前 | 5. 深夜・早朝 |
| 2. 午後6時～8時以前 | 4. 午後10時～12時 | 6. 交代制勤務などで一定しない |

問11 お金の悩みとして、あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | | |
|----------------------|-------------------|-------------|
| 1. 洋服や趣味などにお金を使えない | 5. 子どもに必要なものが買えない | 9. 借金・ローン返済 |
| 2. 友人等の交流に参加できない | 6. 食費が足りない | 10. その他 |
| 3. 子どもを遊びに連れて行けない | 7. 水道・光熱費代の負担 | 11. 特になし |
| 4. 子どもを塾・習い事に行かせられない | 8. 家賃の負担 | |

問12 今の生活の悩みとして、あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | | |
|------------|--------------------|-------------|
| 1. 自分の健康 | 4. 食生活・栄養 | 7. 社会からの孤立感 |
| 2. 仕事の拘束時間 | 5. 家が狭い・快適でない | 8. その他 |
| 3. 家事の負担 | 6. ひとり親家庭への周囲の理解不足 | 9. 特になし |

問13 将来の不安として、あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | | |
|-------------------|------------|-------------|
| 1. 生活費が足りなくなる | 4. 自分の親の介護 | 7. 自分の老後のこと |
| 2. 就職・転職ができるかどうか | 5. 子どもの将来 | 8. その他 |
| 3. 今の仕事が続けられるかどうか | 6. 結婚・再婚 | 9. 特になし |

問14 悩みを相談できる相手はいますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. いる | 2. 欲しい | 3. 必要がない |
|-------|--------|----------|



【問14で「1. いる」と回答した方にお聞きします】 ※該当しない方は問15へ

問14-1 相談できる相手はどなたですか。(○はいくつでも)

- | | | |
|----------|----------------|---------|
| 1. 親族 | 3. 区の相談窓口 | 5. 民間団体 |
| 2. 友人・知人 | 4. 区以外の公的な相談窓口 | 6. その他 |

【全ての方にお聞きます】

問15 あなたの世帯の昨年1年間（令和3年1月～12月）の世帯年収をご記入ください。

世帯年収

※おおよそで結構です。

万円

問16 あなたの世帯の1か月の平均収入（月収）はどれくらいですか。また、主な収入をご記入ください。

【1か月の平均収入】

※手取り額でお答えください。



【主な収入】※(1)～(4)に該当する収入がある場合は、ご記入ください。

※(1)～(4)以外の収入は、記入不要です。

約

万円

(1)あなたの就労による収入	万円
(2)元配偶者等からの養育費	万円
(3)生活保護費	万円
(4)親族等からの支援	万円

問17 あなたの現在の預貯金額（財形貯蓄、株式・債券等を含む）をお答えください。（○は1つ）

- | | | | |
|----------------|----------------|-----------------|------------|
| 1. 50万円未満 | 4. 200～300万円未満 | 7. 500～700万円未満 | 10. 預貯金はない |
| 2. 50～100万円未満 | 5. 300～400万円未満 | 8. 700～1000万円未満 | |
| 3. 100～200万円未満 | 6. 400～500万円未満 | 9. 1000万円以上 | |

問18 あなたの世帯の1か月の平均支出はどれくらいですか。また、主な支出をご記入ください。

【1か月の平均支出】



【主な支出】※(1)～(5)に該当する支出がある場合は、ご記入ください。

※(1)～(5)以外の支出は、記入不要です。

約

万円

(1)住居費	万円
(2)食費	万円
(3)教育費	万円
(4)貯蓄	万円
(5)通信費	万円

問19 お住まいのインターネットの通信環境は、次のどれにあたりますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|----------------|-----------------------|
| 1. 通信量に制限がない環境 | 2. 通信量に制限がある環境 | 3. インターネットに接続できる環境はない |
|----------------|----------------|-----------------------|

II 本編

問20 ひとり親になられたのは、どのようなご事情でしたか。(○は1つ)

1. 死別	3. 離婚(調停)	5. 離婚(裁判)	7. その他
2. 離婚(協議)	4. 離婚(審判)	6. 未婚	

【離婚・未婚の方(問20で「2」～「6」と回答した方)にお聞きます】※該当しない方は問21へ

問20-1 養育費について取り決めをしていますか。(○は1つ)

1. 公正証書で取り決めている(強制執行認諾条項付き)	4. 調停・裁判で取り決めている
2. 公正証書で取り決めている(強制執行認諾条項なし)	5. 当事者間で口頭で取り決めている
3. 1.2.以外の書面で取り決めている	6. 取り決めていない

【問20-1で「6. 取り決めていない」と回答した方にお聞きます】※該当しない方は問21へ

問20-1-1 養育費について取り決めていない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 交渉がまとまらなかったから	5. もらえると知らなかったから
2. 相手が支払えない、または支払わないと思ったから	6. 取り決めの方法がわからなかったから
3. 相手と関わりたくなかったから	7. 経済的に問題がなかったから
4. 相手と連絡が取れないから	8. その他

3. 子育てに関すること

【全ての方にお聞きます】

問21 あなたの家庭では、朝食をとっていますか。(○は1つ)

1. 毎朝必ずとる	3. とれないことが多い
2. ほぼ毎朝とる	4. まったくとっていない

問22 あなたは、子どもと一緒に夕食をとっていますか。(○は1つ)

※子どもが2人以上いる場合は、一緒に夕食をとる機会の多いお子さんについてお答えください。

1. 毎日必ず一緒にとる	3. 一緒にとれないことが多い
2. ほぼ毎日一緒にとる	4. まったく一緒にとれない

問23 あなたが仕事などがある日に、子どもと一緒に居られる時間(睡眠時間は除く)は何時間くらいですか。(○は1つ)

※子どもが2人以上いる場合は、一緒に居る時間の長いお子さんについてお答えください。

1. 1時間未満	4. 3時間～4時間未満	7. 6時間以上
2. 1時間～2時間未満	5. 4時間～5時間未満	
3. 2時間～3時間未満	6. 5時間～6時間未満	

問24 子育ての悩みとして、あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1. 子どものしつけ・教育 | 5. 子どもにきつくあたってしまうことがある |
| 2. 子どもと遊ぶ(過ごす)時間が十分にとれない | 6. 親同士の関係 |
| 3. 勉強を教えてあげられない | 7. その他 |
| 4. 子どもの悩みを聞いてあげられない | 8. 特になし |

問25 子どもに関する悩みとして、あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | | |
|----------|--------------|---------|
| 1. 健康・障害 | 4. 友達関係・いじめ | 7. その他 |
| 2. 学力 | 5. 素行 | 8. 特になし |
| 3. 進学 | 6. 不登校・引きこもり | |

問26 仕事と子育てを両立するうえで、どのようなところに困難さを感じますか。あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| 1. 急な残業・出張時の子どもの預け先 | 5. 子どもの学校行事等への参加 |
| 2. 子どもの急な病気等の際の対応 | 6. その他 |
| 3. 子育てとの両立について職場の理解が得られにくい () | |
| 4. 子どもとのコミュニケーション不足 | 7. 特になし |

問27 子どもの進学について、おおよその段階までを考えていますか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|---------------------|------------|
| 1. 中学まで | 3. 短大・高等専門学校・専門学校まで | 5. まだわからない |
| 2. 高校まで | 4. 大学またはそれ以上 | |

問 27-1 その理由を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------------|----------------|------------|
| 1. 子どもの希望 | 3. 学力から考えて | 5. その他 |
| 2. 一般的な進路だと思うから | 4. 経済的な状況から考えて | 6. 特に理由はない |

問28 あなたの家庭で子どもが担当している役割がありますか。あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | | |
|------------------------|------------------------|---------|
| 1. 家事(食事の準備、掃除、洗濯など) | 4. 家族の見守り(認知症、障害、病気など) | 7. 特になし |
| 2. きょうだいの世話 | 5. 通訳 | |
| 3. 家族の身体的な介護(入浴、トイレなど) | 6. その他 | |



【問 28 で「1」～「6」に○をつけた方にお聞きます】 ※該当しない方は問 29 へ

問 28-1 平日 1 日あたりで、子どもが担当している役割に費やす時間を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. 1時間未満 | 3. 2時間～3時間未満 | 5. 4時間以上 |
| 2. 1時間～2時間未満 | 4. 3時間～4時間未満 | |

【小学校 6 年生以下の子どもをお持ちの方にお聞きます】 ※該当しない方は問 30 へ

問29 子どもをみてもらえる親族・知人や利用しているサービスはありますか。あてはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|----------------------------------|
| 1. 日常的に親族にみてもらえる | 6. ひとり親家庭ホームヘルプサービスを利用している |
| 2. 緊急時・用事の際に親族にみてもらえる | 7. 民間の保育サービスを利用している |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | 8. 子どもをみてもらえる親族・知人や、利用できるサービスがない |
| 4. 緊急時に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | 9. 保育の必要がない |
| 5. 保育園・学童クラブを利用している | |

4. 就労や資格取得に関すること

【全ての方にお聞きます】

問30 ひとり親になる前の就労状況をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|------------------|--------------|--------------|
| 1. フルタイム (正社員) | 3. パート・アルバイト | 5. その他 |
| 2. フルタイム (正社員以外) | 4. 自営業 | 6. 就労していなかった |

問31 ひとり親になったことをきっかけとして、就職、転職をしましたか。(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問32 現在の就労状況についてお答えください。(○は1つ)

※複数の仕事をしている場合は、主な就労形態をお答えください。

※現在休職中の場合は、休職前の状況をお答えください。

- | | | |
|------------------|--------------|------------|
| 1. フルタイム (正社員) | 3. パート・アルバイト | 5. その他 |
| 2. フルタイム (正社員以外) | 4. 自営業 | 6. 就労していない |



【就労している方 (問 32 で「1」～「5」と回答した方) にお聞きます】

※該当しない方 (「6.就労していない」と回答した方) は問 32-2-1 へ

問 32-1-1 現在どのようなお仕事をされていますか。(○は1つ)

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 医療・社会福祉・保健衛生 (介護・保育・理美容など) | 6. 販売・接客 (飲食など) |
| 2. 情報関係 (IT・デザインなど) | 7. 調理 |
| 3. 専門的サービス
(社労士・ファイナンシャルプランナー・キャリアコンサルタントなど) | 8. 製造 |
| 4. 事務 (医療事務などを含む) | 9. 清掃・警備 |
| 5. 営業 | 10. その他
() |

問 32-1-2 現在のお仕事先での勤続年数はどのくらいですか。(〇は1つ)

※途中で休職されている場合は、休職期間を含めてお答えください。

※複数の仕事をしている場合は、主な仕事についてお答えください。

- | | | |
|------------|-------------|----------|
| 1. 1年未満 | 3. 3年～5年未満 | 5. 10年以上 |
| 2. 1年～3年未満 | 4. 5年～10年未満 | |

問 32-1-3 1週間の労働時間は平均でどのくらいですか。(〇は1つ)

※現在休職中の場合は、休職前の状況についてお答えください。

※複数の仕事をしている場合は、合計時間をお答えください。

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 20時間未満 | 5. 35時間～40時間未満 | 9. 55時間～60時間未満 |
| 2. 20時間～25時間未満 | 6. 40時間～45時間未満 | 10. 60時間以上 |
| 3. 25時間～30時間未満 | 7. 45時間～50時間未満 | |
| 4. 30時間～35時間未満 | 8. 50時間～55時間未満 | |

問 32-1-4 転職または就労形態の変更(パート⇔正社員など)の希望はありますか。現在のお気持ちとして、あてはまるものに〇をつけてください。(〇は1つ)

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 今の仕事を続けたい | 2. 転職または就労形態の変更を希望している |
|--------------|------------------------|

【転職または就労形態の変更を希望している方(問 32-1-4 で「2」と回答した方)にお聞きます】

※該当しない方は問 33 へ

問 32-1-4-1 転職または就労形態を変更したい理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|---------------|----------------|--------|
| 1. 賃金が安い | 4. 通勤時間が長い | 7. その他 |
| 2. 仕事内容に不満がある | 5. 仕事の拘束時間が長い | |
| 3. 職場の人間関係 | 6. 子育てとの両立が難しい | |

問 32-1-4-2 転職・就労形態の変更にあたり、現在のお気持ちとして、最も望む就労形態に〇をつけてください。(〇は1つ)

- | | | |
|-----------------|--------------|--------|
| 1. フルタイム(正社員) | 3. パート・アルバイト | 5. その他 |
| 2. フルタイム(正社員以外) | 4. 自営業 | |

【就労していない方(問 32 で「6」を回答した方)にお聞きます】 ※該当しない方は問 33 へ

問 32-2-1 現在、お仕事をされていない理由を教えてください。(〇は1つ)

- | | | |
|---------------------|--------------|-------------------|
| 1. 仕事が見つからない | 4. 家族の介護がある | 7. 子どもの預け先がない |
| 2. 勉強(資格取得・在学等)中である | 5. 家事手伝いである | 8. 経済的理由から働く必要がない |
| 3. 子育てに専念している | 6. 健康上の理由がある | 9. 特に理由はない |

問 32-2-2 どのような形態で仕事に就きたいと考えていますか。現在のお気持ちとして、最も望む就労形態に〇をつけてください。(〇は1つ)

- | | | |
|-----------------|--------------|-------------|
| 1. フルタイム(正社員) | 3. パート・アルバイト | 5. その他 |
| 2. フルタイム(正社員以外) | 4. 自営業 | 6. 就労を希望しない |

【全ての方にお聞きします】

問33 今後、在宅ワークによる働き方を希望しますか。(○は1つ)

※ここでいう在宅ワークとは、自宅でパソコンを使った個人業務請負等のほか、雇用され自宅で仕事を行うこと(テレワーク)を含みます。

※在宅ワークの例：データ入力、事務、音声起こし、フリーライター、デザインなど

1. 希望する	2. 希望しない	3. すでに在宅ワークをしている
---------	----------	------------------

【在宅ワークを希望する方(問33で「1」または「3」を回答した方)にお聞きします】 ※該当しない方は問34へ

問33-1 在宅ワークを開始・継続するにあたって、どのような支援があればよいと思いますか。(○はいくつでも)

1. 在宅ワークの始め方の支援	5. パソコンやソフトに関するスキルアップ研修
2. 仕事の紹介	6. 在宅ワークをしている人同士がつながる場
3. 仕事の子どもの保育	7. 特にない
4. パソコンや通信環境の準備支援	

【全ての方にお聞きします】

問34 就職・転職・収入増に向け、仕事に結び付く資格を取得したいと思いますか。(○は1つ)

1. 思う	2. 思わない
-------	---------

問35 資格取得を支援する制度である、「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」をご存知でしたか。(○は1つ)

※資格取得の通学期間中に生活費を支給する制度です。詳細は、同封のパンフレット「ひとり親家庭サポートガイド」をご覧ください。

1. 知っていた	2. 知らなかった
----------	-----------

問36 「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」の利用状況・意向について教えてください。(○は1つ)

1. 利用している、または利用したことがある	3. 利用したいが利用できていない
2. 利用したい	4. 利用したいと思わない
	5. 制度の内容を詳しく知らないので判断できない

【「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」を「利用したいが利用できていない」または「利用したいと思わない」と回答した方(問36で「3」「4」と回答した方)にお聞きします】 ※該当しない方は問37へ

問36-1 利用できていない理由、利用したいと思わない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 通学する時間がない	4. 現在の仕事を休めない
2. 給付金を利用しても通学中の生活費が足りない	5. 取りたい資格が給付金の対象資格でない
3. 通学する間の子どもの預け先がない	6. その他 ()

【全ての方にお聞きします】

問37 資格取得を支援する制度である、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」をご存知でしたか。(○は1つ)

※資格取得の受講料の一部を支給する制度です。詳細は、同封のパンフレット「ひとり親家庭サポートガイド」をご覧ください。

1. 知っていた	2. 知らなかった
----------	-----------

問38 「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」の利用状況・意向について教えてください。(○は1つ)

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 利用している、または利用したことがある | 3. 利用したいが利用できていない |
| 2. 利用したい | 4. 利用したいと思わない |
| | 5. 制度の内容を詳しく知らないので判断できない |



【「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」を「利用したいが利用できていない」または「利用したいと思わない」と回答した方（問38で「3」「4」と回答した方）にお聞きます】 ※該当しない方は問39へ

問38-1 利用できていない理由、利用したいと思わない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1. 通学する時間がない | 4. 現在の仕事を休めない |
| 2. 給付金を利用しても受講に必要な経費が足りない | 5. 取りたい資格が給付金の対象資格でない |
| 3. 通学する間の子どもの預け先がない | 6. その他（ |

5. 相談窓口の利用状況、情報入手方法などに関すること

【全ての方にお聞きます】

問39 「ひとり親家庭総合相談窓口」（区役所本庁舎10階）を知っていますか。(○は1つ)

※「ひとり親家庭総合相談窓口」について、詳細は、同封のパフレット「ひとり親家庭サポートガイド」をご覧ください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 知っており、利用したことがある | 4. 初めて知り、今後利用したい |
| 2. 知っており、今後利用したい | 5. 初めて知ったが、利用したいと思わない |
| 3. 知っているが、利用したいと思わない | |



【ひとり親家庭総合相談窓口をこれまで利用したことがない方、利用意向のない方（問39で「2」「3」「5」と回答した方）にお聞きます】 ※該当しない方は問40へ

問39-1 今まで利用しなかった理由、利用したいと思わない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 相談する時間・余裕がない | 6. 区以外の相談窓口を利用している |
| 2. 窓口の開設時間に利用できない | 7. 相談したいことがない |
| 3. 子連れで相談に行くのが困難 | 8. 相談も含め公的支援を受けることに抵抗がある |
| 4. 感染症への不安から利用できない | 9. その他（ |
| 5. 区の他の相談窓口を利用している | |

【全ての方にお聞きます】

問40 ひとり親になってから、福祉や子育て関連で訪れた区の窓口はありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---|---|
| 1. ひとり親家庭総合相談窓口 | 4. 総合福祉事務所 相談係
(母子・父子自立支援員兼婦人相談員への相談のため) |
| 2. 子育て支援課 児童手当係
(児童扶養手当・児童育成手当の申請のため) | 5. 保健相談所 (健診等のため) |
| 3. 総合福祉事務所 福祉事務係
(児童扶養手当・児童育成手当の申請のため) | 6. 子ども家庭支援センター (子育て相談のため) |
| | 7. 保育課 (保育園の相談のため) |
| | 8. その他の区の窓口
() |

Ⅱ 本編

問41 ひとり親家庭の支援に関する情報をどこから入手していますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|-----------------|----------------------|------------------|
| 1. 区報 | 5. 区ひとり親家庭支援事業パンフレット | 8. 親族・友人・知人からの情報 |
| 2. 区ホームページ | 6. 区ひとり親家庭のしおり | 9. その他 |
| 3. 区ひとり親家庭支援ナビ | 7. 区ひとり親家庭総合相談窓口 | 10. 特にない |
| 4. 区ひとり親メールマガジン | (区役所本庁舎 10 階) | |

問42 ひとり親になる前に知りたかったと思うことはありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 児童扶養手当などの経済的な支援 | 6. 養育費や面会交流に関すること |
| 2. 住居に関する支援 | 7. DV などに関する支援 |
| 3. 子育てに関する支援 | 8. 病気や障害に関する支援 |
| 4. 就労に関する支援 | 9. その他 () |
| 5. 財産分与や慰謝料など法律に関すること | 10. 特になかった |

問43 ひとり親になった当初や、今も知りたいことはありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 家計(生活費、教育費、家賃、養育費等) | 7. 財産分与や慰謝料などの法律に関すること |
| 2. 住居に関すること | 8. 養育費や面会交流に関すること |
| 3. 子育てに関すること | 9. DV に関すること |
| 4. 就労に関すること | 10. その他 |
| 5. 家事に関すること | () |
| 6. 自分の健康に関すること | 11. 特にない |

6. 新型コロナウイルス感染症による影響に関すること

【全ての方にお聞きします】

問44 新型コロナウイルス感染症の流行前(令和元年(2019年)以前)と流行後(令和2年(2020年)以降)を比較して、月あたりの就労収入は最大でどの程度変化しましたか。(○は1つ)

- | | | | |
|--------------|------------------|----------------|--------|
| 1. ほとんどなくなった | 3. 半分までではないが、減った | 5. 増えた | 7. その他 |
| 2. 半分程度になった | 4. ほとんど変わらない | 6. もともと就労していない | |



【減収した方(問44で「1」～「3」を回答した方)にお聞きします】 ※該当しない方は問45へ

問44-1 減収にはどのように対応しましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1. 塾や習い事などの子どもにかかる費用の節約 | 6. 求職活動をした |
| 2. 洋服や趣味などの節約 | 7. 区や国などの公的な給付金・貸付の申請 |
| 3. 食費の節約 | 8. 借金 |
| 4. 光熱水費の節約 | 9. その他 |
| 5. 預金の取崩し | |

問 44-2 現時点（令和 4 年（2022 年）4 月現在）、就労収入は回復しましたか。（○は 1 つ）

1. 現在は新型コロナウイルス流行以前の水準まで概ね回復した
2. 多少回復したが、新型コロナウイルス流行以前の水準にまでは戻っていない
3. 減収したまま回復していない
4. 回復し、新型コロナウイルス流行以前の水準以上に収入が増加した

【全ての方にお聞きします】

問45 あなたには、この 1 年間で次のようなことがありましたか。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------|--|
| 1. 抑うつ気分が続く | 5. 不眠 |
| 2. 興味または喜びの喪失 | 6. 肩こり、頭痛、腰痛、胃の痛み |
| 3. 意欲の低下 | 7. 医療機関を受診し、精神疾患の治療を受けた（初めて診断された） |
| 4. 食欲減退 | 8. 医療機関を受診し、精神疾患の治療を受けた（もともと精神疾患の持病があった） |

問46 区などが行っている、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮された方への支援について、利用したことがあるものはありますか。（○はいくつでも）

1. 母子及び父子福祉資金
2. 緊急小口資金特例貸付〔社会福祉協議会〕
3. 総合支援資金特例貸付〔社会福祉協議会〕
4. 生活困窮者自立支援金（2.3.を活用しても生活困窮が続いている方が対象）
5. 住居確保給付金（住居を失った方、失う恐れのある方が対象）
6. 生活再建支援給付金（令和 2 年 10 月～令和 3 年 3 月に 5.を受給された方で、給付額と家賃額に差がある方が対象 ※受付は終了しています。）
7. 練馬区就職支援給付金（5.6.を受給し、就職された方が対象）

問47 その他、ひとり親家庭への支援事業にかかるご意見・ご要望等ございましたら、ご記入ください。

質問は以上です。お忙しい中ご回答いただき、誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて、**5 月 24 日（火）** までにポストに投函をお願いいたします。

ご回答いただいた内容は、区のひとり親家庭支援の取組のために活用いたします。
本調査の結果は、集計後に区ホームページ等で公表いたします。

令和4年度 練馬区ひとり親家庭ニーズ調査報告書
【概要編・本編】

令和4年（2022年）9月

編集・発行 練馬区 福祉部 生活福祉課 ひとり親家庭支援係
〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号
電話 03-5984-1319

調査実施 株式会社富士通総研
〒144-8588 東京都大田区新蒲田1丁目17番25号
電話 03-6424-6751

